

議案第 8 号

調布市社会教育計画（案）について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 2 月 2 4 日

提出者 調布市教育委員会  
教育長 大和田 正 治

提案理由

調布市社会教育計画（平成 2 5 年 3 月策定）の計画期間が今年度で終了することに伴い、令和 5 年度から 8 年度までを計画期間とする調布市社会教育計画を策定するため、提案するものです。

## 調布市社会教育計画(素案)に対するパブリック・コメントの実施結果(案)

## 【パブリック・コメント手続の実施概要】

## 1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 令和4年11月21日(月)～令和4年12月20日(火)
- (2) 周知方法 令和4年11月20日号・12月5日号市報, 市公式ホームページ, 市公式Twitter
- (3) 資料の閲覧場所 社会教育課(教育会館1階), 公文書資料室(市役所4階), 神代出張所, みんなの広場(調布市文化会館たづくり11階)  
市民活動支援センター(市民プラザあくるす2階), 市内各図書館・公民館・地域福祉センター(染地除く), 教育会館1階
- (4) 意見の提出方法 氏名, 住所, 御意見を記入し, 直接又は郵送, FAX, Eメールで教育会館1階社会教育課まで提出  
※資料の閲覧場所に設置する意見提出箱への提出も可

## 2 意見募集の結果概要

- (1) 意見提出件数: 36件(7人)

## ＜提出意見の内訳＞

全般に対する意見	5件
第1章「調布市社会教育計画の概要」に対する意見	3件
第2章「計画の基本となる目標と施策」に対する意見	23件
第3章「社会教育計画の推進にあたって」に対する意見	0件
資料に対する意見	4件
次期調布市社会教育計画策定に向けたアンケート調査に対する意見	1件

- (2) 意見の概要と意見に対する市の考え方 別紙のとおり

## 【意見の概要と意見に対する市の考え方】

全般

項目	No	御意見の概要	市の考え方
全般	1	前文ページ 全面での全文字の修正をお願いします。 障害➡障がい ○前社会教育計画の中で障がい者当事者と主に学んだ事柄です。障害者の記載字であるが、障害は害でないということを、社会教育計画を策定する中で学んだことです。またグレーゾーン(外見では障がいがあるとは認識できない場合)なども学び認識した。(前計画P13) 現計画の策定した時も伝え、修正のお願いした事柄ですが……。次期計画で修正しますとの返答。	市では、障害の表記について、法律と合わせ漢字の「障害」を使用しています。理由としましては、「障がい」を使用すると、法律用語の「障害」と併用して表記された場合に、資料の読みづらさやわかりづらさがあるためです。また、ひらがなを使用することで差別意識がなくなるということではなく、市としても表記方法により差別意識を持って使用することはないことから漢字を使用しています。
全般	2	● 同じ締切日（12月20日）でいくつも意見募集をしないこと。年末の忙しい時に同時に読んで調査して意見を作成することはきつい。1月4日の締切りならまだ許容できる。次回から考慮されたい。	本計画は調布市教育プラン等、調布市教育委員会における各種計画と整合を図りながら社会教育施策を推進する観点から、計画期間及び策定のスケジュールについては、それらの計画とあわせています。頂いた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
全般	3	● 社会教育の場である公民館の自由で適正な利用を保障すること  具体例を挙げると、多分調布市都市整備部外環担当が予約したと思われるが、2022年12月9日18時から調布市東部公民館学習室において、外環道の陥没事故に伴う地盤補修計画に関する「意見交換の場」が外環事業者（国土交通省、NEXCO東日本、NEXCO中日本）の主催、調布市の協力で開かれた。その意見交換の場には、案内チラシを持参した関係住民しか入れないという不当な制限があり、それ以外の人の学習室への入室を拒むことはさておき、公民館に入ることを外環国道事務所副所長などが外階段下で立ちふさがって拒んだ。抗議してやめさせたが、このような違法、不当、傍若無人な行動は、調布市社会教育の目的に反するものである。 市民の自由な社会教育の場である公民館を市民が自由に適正に利用することを保障すること。	公民館は、社会教育施設として地域住民の皆様の学習の場、集会の場として御利用いただいております。御利用にあたっては、利用時間や定員、コロナ感染防止対策など一定の基準やルールをお守りいただいたうえで御利用いただいております。御意見いただきました公民館学習室の入室につきましては、学習室の利用者がこれら一定の基準やルールをお守りいただいたうえで、学習室入室者の選定を行うことを公民館としては拒むものではありません。しかしながら、公民館は地域に開かれた施設であり公民館に入館すること自体を利用者が制限することはできませんので、この様な行為が見受けられた場合には、厳正に対処させていただきます。
全般	4	現在の「調布市社会教育計画」は10年間でどの程度計画の達成ができたのであろうか。その事には何も触れられていないが、それがわからない事には次の計画は立てられないのではないだろうか。継続するもの、中止するもの、形を変えたり変化させて行うもの、新しく行うものをどうやって決めるのだろうか不思議である。	調布市社会教育計画は、計画の推進のための進行管理・評価については、調布市教育プランの点検評価の中で行っています。 また、現行の調布市社会教育計画に係る取組実績及び成果として、平成25年度から令和3年度までの取組実績を調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議で確認し、市公式ホームページで公開しております。
全般	5	市民が作っていくまちづくりの市民参画を、上目線のやり方では何も変わらないと思います。若者が今の政治に何を言っても変わらないから～と失望しているのもうなずけます。それを変えていくことが出来るのは社会教育だと思うので、その視点から社会教育計画を作ってください。	市は、市政経営の基本的な考え方の一つに参加と協働のまちづくりを据えています。また、平成16年11月に市民参加と協働に関する基本的なルールとして「調布市市民参加プログラム」を定め、平成22年3月には、職員向けの手引きとして「市民参加手続ガイドライン」、「協働推進ガイドブック」を作成し、市民参加と協働に関する理解を深めながら、その一層の推進に取り組んできました。さらに、「調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例」を施行し、平成25年度に参加と協働を市における自治の基本理念として、市民により開かれた市政を推進し、市政運営における公正性の確保・透明性の向上を図りながら、参加と協働のまちづくりをより一層推進しています。 調布市社会教育計画の策定においても、同様の考え方に基づき、検討を進めております。

### 第1章 調布市社会教育計画の概要

案	No	御意見等の概要	市の考え方
4ページ	6	2目的(3)～行政と市民が～→市民と行政が に変えて下さい。	調布市社会教育計画策定の目的については、調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議において、市民の意見を多く取り入れ、策定した現行計画を引き継ぐこととしております。頂いた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

項目	No	御意見の概要	市の考え方
6ページ	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 社会教育行政の役割とは何ですか。具体的に示して下さい。社会の変化に応じた課題の学習の取り組みが抜けています。</li> <li>• 行政の開かれた市政、具体的な投げかけ、市民とどう共働していくのか、その方向性等わかりやすく提示して下さい。足元の直結した言葉で話して下さい。</li> </ul>	<p>社会教育行政については、調布市の社会教育が目指す将来像で表現しており、社会の変化に応じた学習の取組については、策定の視点にお示ししているほか、各事業の取組に反映しております。</p> <p>また、市民との協働については、市は、市政経営の基本的な考え方の一つに参加と協働のまちづくりを据えています。また、平成16年11月に市民参加と協働に関する基本的なルールとして「調布市市民参加プログラム」を定め、平成22年3月には、職員向けの手引きとして「市民参加手続ガイドライン」、「協働推進ガイドブック」を作成し、市民参加と協働に関する理解を深めながら、その一層の推進に取り組んできました。さらに、「調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例」を施行し、平成25年度に参加と協働を市における自治の基本理念として、市民により開かれた市政を推進し、市政運営における公正性の確保・透明性の向上を図りながら、参加と協働のまちづくりをより一層推進しています。</p>
9ページ	8	<p>目標4 学び合いのネットワークを築く 誰もが利用しやすい環境を整えることは、とても重要です。開かれた場であってほしいと思います。</p>	<p>頂いた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

## 第2章 計画の基本となる目標と施策

案	No	御意見等の概要	市の考え方
11ページ	9	<p>1-1 地域での子育て支援 ○公民館家庭教育事業の実施、文章内に………学びの場や情報を提供することで文章の中に保育室を設け、親も子どもも学び合う保育付き講座の提供</p>	<p>保育付の講座や教室につきましては、公民館家庭教育事業に限らず、公民館で就学前の児童を持つ保護者を対象に企画した場合、実施日時など必要に応じ保育付で実施しております。就学前の児童を持つ保護者の学習参加を促進する視点で保育付事業を実施しており、今後も継続して参ります。</p>
12ページ	10	<p>子どもを地域で育てるでなく、子ども自身 大人も子どもも住民みんなで交流し合い、学び合い、お互いを知り合える事業を で成長しあい子どもを地域で育てるという視点、ここで 1-2 地域と学校の連携の推進 ○学校の視点、学校と連携し、さまざま地域の市民と触れ合いことで、子どもも大人も</p>	<p>調布市社会教育計画の目標、施策については、調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議において、市民の意見を多く取り入れ、策定した現行計画を引き継ぐこととしており、「目標1 子どもを地域で育てる」としてしております。 頂いた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
12ページ	11	<p>• 基本となる施策 目標1 子どもを地域で育てる 1-2 地域と学校の連携の推進 一この部分に学務課や指導室の事業が書かれているが、これは学校教育の事業であって、社会教育の事業ではないように思えるのになぜ書かれているのだろうか。</p>	<p>社会教育課や社会教育施設以外の教育委員会に属する課が所管する事業についても、地域との連携が必要な事業について社会教育の取組と言えるものがありますので、社会教育計画に記載しております。</p>

項目	No	御意見の概要	市の考え方
13ページ	12	<p>調布市の社会教育が目指す将来像 『学びが広がり、人がつながり、みんなの願いで作るまち』 「役割と課題」 「人づくり」「学び」の「機会と場づくり」</p> <p>～学校、家庭、地域、行政の協働を推進していく前提～ 「社会教育」の重要性。果たす「役割の明確化」。 学校教育と社会教育の協働。 コーディネーターの配置。 学校支援の視点。</p> <p>「学校に於ける教育活動は、人と人との関わりの連続です。」 「子ども達にどういうことをして上げられるのか」</p> <p>●学校に関わり参加していくためには準備が欠かせない。 学校の一員として学びを。</p> <p>新しいタイプの学校運営 「学校教育」の視点 「学校教育」と「社会教育」の「協働」を目指して 教育行政の大きな柱は「社会教育」</p> <p>学校、家庭、地域、行政の協働を進めていく取り組み 教育プランと連携した展開 位置付け 「子どもを地域で育てる」。「多様な人々の社会参加を図る学び」「学びを通じたまちづくり」学びの「ネットワーク」を築く 「地域は学校の支援・連携」の課題 調布市立小中学校の教育活動などを補助又は支援する学校ボランティア及び協力員を確保するため、調布市学校ボランティア及び協力員を実施し、もって学校教育を推進することを目的とする。学校ボランティアは、必要な取り組みと捉えている。 (平成25年調布市教育委員会指導室)</p> <p>「社会教育と学校教育」組織を超えた取り組み 学習の機会と学びの「学校プラットフォーム」『学校ボランティアネットワーク』</p> <p>取り組んだ活動 平成24年調布市指導室と協力で「調布市学校ボランティアネットワーク」を立ち上げる。 教育委員会の支援で立ち上げ、一年間研修会を開催したが担当者が転任で終了した。</p>	<p>今後は、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を計画的に導入し、地域学校協働本部と一体的な取組を推進することにより、保護者や地域住民と学校が目標やビジョンの共有を図りながら学校運営に取り組む「地域とともにある学校づくり」を目指します。地域学校協働本部におけるボランティア等の人材募集については、市HPや広報誌等を活用し、周知を図って参ります。頂いた御意見も踏まえ、地域人材の活用や学校・家庭・地域の連携により、持続可能な仕組みを構築し、学校教育活動の充実、活性化を図って参ります。</p>



項目	No	御意見の概要	市の考え方
		<p>統括指導主事の構想から「学ぶ」 「学校に於ける教育活動は、人と人との関わりの連続です。 子ども達にどういうことをして上げられるのか」</p> <p>「顔の見えるネットワーク」の場、二部構成 「学校・教育委員会が期待する学校ボランティアをテーマに 学び・研修・情報・課題の共有・課題を解決していく」</p> <p>●生涯学習社会を目指した取り組み 「人づくり」「学び」の機会と場づくり</p> <p>取り組むべき課題 ◎「調布ボランティアネットワーク」の構築 教育委員会の協力・支援でNPO活動として自立していく。 【目的】 ◎学校ボランティアの発掘と育成、学校コーディネーターの育成 ◎教育に、学校支援に関心がある人材を学ぶ機会を作る。</p> <p>地域全体で学校教育を充実させ、学校を核とした 人づくり・地域づくり</p> <p>【取り組むべき課題】 行政情報は正確に地域に「伝える」。 「基本計画が市民に伝わらなければ意味がない」</p> <p>【取り組むべき課題】 ●「行政とボランティア、NPOとのパートナーシップ」行政による支援 ・行政がこれからのボランティア活動、NPO活動の発展の上で大きな役割を期待できる。</p> <p>【取り組むべき課題】 【基盤整備・環境の整備・中間支援の充実】 ・行政がこれらの活動の支援において果たすべき役割についても、共通した考え方や社会的な合意が必ずしもあるわけではない。 ●行政はボランティア活動、NPO活動に対しては基盤整備・環境整備や中間支援、接的な支援が必要になる。 ●地域社会は格差の進行している。分断した、「多様化している、将来は不透明さに不安」時代によって変化していく市民生活。市民が求めるニーズに対応していく。</p>	

項目	No	御意見の概要	市の考え方
		<p>『保護される学校』から「参加する学校」へ  子供体の置かれた環境は、「常に見守られている環境」である。登下校の見守りの日常化している。学校全体が『保護される学校』として存在している。子ども達の日常は、様々な理由によって、管理され、束縛されている。  これからの学校は『保護される学校』から「参加する学校」への転換を図るべきである。</p> <p>「生きる力」の育成は今日の「学校の在りかた」を見直し、家庭・地域で取り組んでいく。  「校長の経営力」  校長の存在は大きい校長自身が学び」常に「問い」「常に行動する人として学校経営にあたる。学校を動かすのは校長、校長の経営力である。教育委員会や誰かが動かすのではない。</p>	
14ページ	13	<p>1-3 青少年の育成  ○調布市では、学校の放課後における安全・安心な遊ぶ場を確保するためにとあるが記載されていますが、事業欄にはその事業はなく、子ども生活部に移管されたのではないのでしょうか？</p>	<p>放課後子ども教室事業については、子ども生活部が所管しておりますが、社会教育の要素があることから、事業としては記載せず、本文に記載をしております。</p>
14ページ	14	<p>○調布市ハケ岳青少年自然の家の設置目的があるので、この項目にも記載をお願いしたい。  ・ハケ岳の裾野に広がる雄大な自然の中にあって、青少年たちが自然に親しむ中で集団宿泊生活を通じて情操や社会性を育む場として設置されている  ・青少年交流館と同じに社会教育施設であり、社会教育課の事業と認識しています。  バスを借り、毎年(30年間)ジュニアサブリーダー講習会で受講生の子どもたち、中高生、青年リーダーを連れて宿泊しています。2泊3日で活動をさせて頂き、子ども達の成長がみられる場です。学校では5年生でも活用しています。青少年の育成にとって大切な場、大切な施設です。P25で整備として記載されていますが、この項目にも記載をお願いしたい。</p>	<p>調布市ハケ岳青少年自然の家は、青少年の利用と共に、一般に広く開放した社会教育施設であると認識しており、4-2社会教育関連施設の整備と活用への記載をしております。</p>
14ページ	15	<p>社会教育計画はとても立派ですが、実運用や市民・団体との連携が弱いと思います。  とくに、私が実施しているボランティアでの子供たちへの未成年喫煙防止教育については、どれだけボランティアでの実施を申し出ても、教育委員会をはじめ学校その他教育機関では、なかなか実施にむけて推進していただけないため、このような社会教育を実施したい人と、そのニーズを結び付ける施策を適切に実施してほしいです。</p> <p>&lt;喫煙防止教育の必要性&gt;  (1)法令等の要請  前回の教育プラン策定以降、「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」および「調布市受動喫煙防止条例」が制定・施行され、いずれにも以下が明記されています。  1) 子どもの受動喫煙防止の取組み  2) 児童・生徒への喫煙・受動喫煙の有害性に関する教育の推進</p> <p>特に2)については、足下の「調布市受動喫煙防止条例」第13条に定められ、市として義務付けられています。  調布市の条例で定められているにもかかわらず、調布市の社会教育では青少年の育成などその他観点で反映されていないです。</p>	<p>市では、「調布市受動喫煙防止条例」を制定し、通学路における受動喫煙防止の配慮義務を制定したほか、学校、児童福祉施設等に隣接する路上を禁煙化するなどし、対象の路上に看板を設置し啓発に努めております。また、受動喫煙防止のチラシの全戸配布、喫煙・受動喫煙の悪影響に関する広報活動、喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーンを実施するほか、禁煙相談、受動喫煙についての個別相談などに取り組んでおります。学校においても、「防煙教室」を実施し、子どもたちに啓発を行っております。  御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

項目	No	御意見の概要	市の考え方
		<p>(2)喫煙・受動喫煙防止教育の必要性 違法薬物・危険薬物に手を染めてしまう者の90%が、喫煙者であり、タバコは「ゲートウェイドラッグ」と呼ばれています。 将来、薬物に手を出さないようにするためには、タバコに手を出さないようにする、タバコにありふれた環境を改善し、子どもたちに教育・啓発をしていく必要があります。</p> <p>また、50%の喫煙者が18歳までに喫煙を開始しており、喫煙開始年齢が早ければ早いほど、依存が強くなり、タバコがやめにくくなります。</p> <p>未成年者の喫煙は、健康被害はもとより、常時イライラすることによる暴行など精神的な悪影響につながるほか、近年では喫煙者を雇わない企業が増えているなど、将来にも大きな影響が生じます。</p> <p>喫煙と貧困も相関関係があり、年収が低い貧困層ほど喫煙率が高くなっています。</p> <p>さらに、子どもの受動喫煙は、発達障害や食物アレルギーの原因となり、家庭内での受動喫煙は、児童虐待につながっていることが多いです。逆に言えば、児童虐待のある家庭の多くが親が喫煙者であり家庭内で受動喫煙があります。 子どもの受動喫煙は、学習成績の低下やスポーツ成績の低下にもつながっているため、受動喫煙を防ぐ行動をとるよう、受動喫煙の有害性を啓発していくことが必要です。</p>	
14ページ	16	<p>1-3 青少年の育成 青少年が自由に公民館を利用し、楽しく安心して学べる事業の実施だけでなく、オープンな場の提供を望みます。</p>	<p>公民館では、オープンスペースや諸室を活用し青少年の学習の場を提供しております。スペースが限られる公民館においては、夏季の施設利用の閑散期に青少年の学習の場として、諸室を開放しております。令和4年度にはWi-Fiを新たに整備し更なる施設の充実を図っています。今後も青少年が自由に来館できる環境を整備して参ります。</p>
15ページ	17	<p>・目標2 多様な人々の社会参加を図る学び 障害のない人や、外国にルーツのない人の視点で書かれている。どの人も皆同じ市民という視点からのものに変えてほしい。</p>	<p>調布市社会教育計画の目標、施策については、調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議において、市民の意見を多く取り入れ、策定した現行計画を引き継ぐこととしております。目標2については、調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議でも障害の捉え方等について議論があり、素案の形となりました。 頂いた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
16ページ	18	<p>2-1 ○公民館成人教育と実施、同じ文面であるが、国際理解講座多文化共生と同じ様に文面で明記して欲しい。 地域で交流しながら共生できる社会実現に向けて、障がいのある人と健常者が共に学び合うことができる事業や障がいのある人を講師にした講座など様々な取り組みの提供 西部公民館では、視覚障害者の方を講師に事業をしている、また北部公民館で音楽室を借り発表などもしていた。</p>	<p>公民館成人教育事業は、講座、講演会、教室、コンサート、学級など多様な実施形態で実施しており、障害者理解を促進するための事業も含め学習テーマが多岐に渡るため表記の事業概要にさせていただいております。御意見いただきました障害のある方と健常者が共に学び合うことができる事業や障害のある方を講師にした講座など、公民館成人教育事業の中で具体的な事業を企画検討して参ります。また、西部公民館の青少年事業では、子ども体験教室において特別支援学級のお子さんも交えての講座を実施しています。今後も、地域で交流しながら共生できる社会の実現に向けて進めていきたいと考えます。 いただいた御意見を踏まえ、15ページに「公民館において、手話通訳付きの事業や障害理解に関する講座等を実施し、多様な人々の社会参加を図り地域における共生社会の充実に取り組んでいきます。」を追記します。</p>



項目	No	御意見の概要	市の考え方
18ページ	19	<p>・市民が自分達の街をよくしていくため、意見を出しやすい環境作り、社会参加しやすいしくみ作り、オープンで誰でも（外国の方々を含め）学習できる敷居の低い場が必要です。</p>	<p>公民館は地域に開かれた施設として、地域住民の生涯学習や集会の拠点となるべく、地域住民からの御意見を講座や教室など公民館主催事業など公民館運営に反映させていきたいと考えております。現在、北部公民館では、外国にルーツのある市民と日本人が、お互いを理解し学び合う国際理解講座や成人学級を実施しています。また、地域団体等と協働で地域の課題や特性をテーマにした事業を実施するとともに、市民の自主的な企画運営による学習活動を支援しています。誰もが来館し易い学習環境の充実にも取り組んで参りますので御意見をお寄せください。</p>
19ページ	20	<p>3-2 地域ゆかりの歴史・文化を学習する活動の推進  ○公民館事業に関しても、暮らしている地域の魅力を知る、再認識することは大切な学びの場です  この項目にも公民館事業として入れてほしい。現に実施しているので明記を。  調布の歴史、文化資源などを活用する講座や市民と共に地域の宝を見つけようなど、郷土博物館とも今、現在郷土博物館、図書館とも連携して事業をしている。また小学校でも地域の再発見という授業がある、それを公民館の利用者等高齢者と一緒に再発見をするなどできたら面白い  この欄にも公民館事業の実施という欄を設けてほしい。</p>	<p>公民館では、青少年教育、高齢者教育、家庭教育、成人教育、国際理解教育の5つの学習分野を主軸として主催事業を展開しており、この5つを社会教育計画の事業として位置付けております。これら事業の学習テーマでは、地域ゆかりの歴史や文化に関するものもあることから、今後も郷土博物館や図書館との連携を強化しながら地域ゆかりの歴史や文化の推進に取り組んで参ります。</p>
22ページ	21	<p>3-4 学習を通じた市民参画の推進  ○さらなる教育計画を実施するのあたり社会教育委員の会議に、公民館、図書館、博物館等を利用している市民や関連団体からの委員枠を設ける、構成メンバーの検討。(公民館運営審議会、公民館三館合同連絡会)をおねがいしたい。  また、社会教育委員会の会議と実施期間の社会教育施設公民館などと一緒に事業、交流、学び合う事業をつくれると楽しい。</p>	<p>「社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令」において、社会教育委員の委嘱の基準等に「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。」とあるように、条件が限られていることから、公募は行っておりません。  公民館運営審議会と社会教育委員の会議では、事務局が互いの会議を傍聴しあい、それぞれの会議で報告をすることで情報共有を図っているところです。  次期調布市社会教育計画策定にあたっては、調布市社会教育委員で構成する調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議を設置し検討を重ねてまいりました。また、公民館3館の利用者懇談会及び図書館協議会に計画策定の御報告をするとともに意見聴取を行い、ワーキンググループ会議内では、公民館運営審議会関係者や社会教育施設職員の意見を聞く機会を設けたほか、市民アンケートを実施するなど、市民や施設の意見を計画策定に活かす取組を行って参りました。同時に、関係各課管理職で情報交換をする情報共有ミーティングを月2回程度実施し、社会教育所管部署同士の意識共有を図ってきております。</p>
22ページ	22	<p>○二十歳のつどいの運営、  ここのところではなく、P14の青少年の事柄でしょうが、法律がかわり18歳から成人として選挙権、政治等参加、刑罰もかけられるようになった。ここでは「20歳のつどいの運営」としてありますが18歳からの20歳の青年に対して、成人であること、政治、まちづくりに積極的に参加できるんだという何かアプロチできる事業をこの社会教育計画に盛り込むこと望みたい。成人ってなあにとか意見交換会、講演会なんでも、中学生に関して夢発表会の実施があるように。</p>	<p>二十歳のつどいについては、実行委員会方式をとり、当事者の意見を取り入れて運営しております。また、はたちの主張を実施することにより、当事者の意見の表明の場を提供しております。</p>

項目	No	御意見の概要	市の考え方
22ページ	23	<p>○調布っ子発表会の実施とあるが、意見表明と発表会としているが、夢会議として討論会、市議会の子ども版などに戻してほしい。まちづくりに子ども視点での意見を聞きたい、それを活かしたまちづくり調布市の社会教育が目指す将来像のテーマ、みんなの願いでつくるまちにつながる事業になるのでは。</p>	<p>これまでの経緯としましては、平成10・11年度で開催した子ども議会は、市議会と同様の形式で開催しましたが、議会形式だと子どもたちの声がきちんと聞こえない、中学生の自由な意見表明の場が大切であるということで、平成12年度からは、子ども議会形式の反省を踏まえ、調布っ子夢会議として、討議形式で平成17年度まで実施して参りました。その後、平成18年度からディベート形式を取り入れて開催しておりましたが、中学生には、社会を明るくする運動において、意見表明の場があることから、24年度以降は、意見表明の場の少ない小学生の意見発表としております。</p>
24ページ	24	<p>4-1 市民参画による社会教育施設の運営  ○公民館運営審議会の運営に関して、子どもを育てる世代の意見を公民館事業に反映するためにも積極的に委員を選出して欲しい。(PTA連合会等、欠員になっている)  また、社会教育委員さんの公民館運営審議会との連携が大切です。社会教育委員の会意義から公民館運営審議会委員の選出をお願いしたい。</p>	<p>公民館運営審議会委員から寄せられた意見や要望は、講座、教室など公民館主催事業の企画や公民館の運営に反映しております。公民館運営審議会委員の選定にあたっては、御意見いただきました子どもを育てる世代の意見や社会教育などを含め、幅広い見識をお持ちの委員を選出できるよう努めて参ります。  また、公民館運営審議会と社会教育委員の会議では、事務局が互いの会議を傍聴しあい、それぞれの会議で報告をすることで情報共有を図っているところです。</p>
24, 25, 26ページ	25	<p>○郷土博物館機能の在り方や方向性の整理  下布田遺跡整備のコンセプトづくりに市民の意見を反映させるために市民ワークショップを実施したりした。その担い手づくりの手法で学芸員、職員と主に丁寧はどう博物館を盛り上げるかなど丁寧に進めてほしい。プロポーザル手法をすぐとるのではなく、市民アイデアを取り入れた調布の歴史を大切にしたい博物館を願う。映画のまち、ゲゲゲのまち、アニメ、調布飛行場などある調布なら調布ならでは博物館を、歴史をふりかえり整理し、みんなでつくりたいです。みんなで学び合い、それっていい社会教育の場ですね。郷土博物館は大切資料がたくさん、捨てることなく保存をしたい。  運営管理にかんして、登録制度ということなので、今年からなったということ。指定管理、一般財団などの導入ありきでなく、どうあったらどうという博物館にならいいのかの論議を検討委員にまかせるのではなく市民と主に進めてほしい。調布を愛している住民はたくさんいます。  ○今回の法改正に学芸さんの保証などが明記されていない。学芸さんなどの職員はなくてはならないのでそこも大切に論議してほしい。  ○データベースの整備に関しての予算化(人材)をお願いしたい。</p>	<p>下布田遺跡の史跡整備に関しては、将来の史跡公園が多くの市民に親しまれるように、整備や活用について市民意見を伺うとともに、史跡公園の活用・運営の担い手づくりのために史跡整備市民ワークショップを開催しました。整備テーマ「みんなで育む、感じる、発見する縄文のふるさと」の実現に向けて、市民協働を推進して参ります。  その他の御意見の内容は、今後の郷土博物館機能の在り方や方向性を検討するうえで参考とさせていただきます。市民の視点を取り込んだ形での整理をしていくための検討体制の構築を目指します。  なお、収蔵資料データベースの整備については、「収蔵資料データベースの整備・公開」として「4-3 社会教育関連施設の資料のネットワーク化」に記載しております。  現在、実篤記念館の収蔵品データベースについては、約4万2千件が登録され、館内及びホームページ上で公開しています。武者小路実篤の作品・資料に限らず、ゆかりの画家・作家の作品・資料、実篤が愛蔵した古今東西の美術品、実篤が生きた時代、日本近代文学・美術に関する資料など幅広いコレクションを登録し、広く公開しております。今後、システム及び機器の老朽化に伴い、リニューアル作業の取組を進めて参ります。</p>
24, 26ページ	26	<p>4-2 社会教育関連施設の整備と活用、4-5 社会教育関連施設の資料のネットワーク化  ○社会教育施設のみ記載されているのに、関連施設と記載されているのはなぜ、関連をつける必要がある</p>	<p>社会教育関連施設としては、学校開放において、学校施設を利用しており、社会教育施設のみではないため、現在の表現としております。</p>
24, 26ページ	27	<p>4-2 社会教育関連施設の整備と活用、4-5 社会教育関連施設の資料のネットワーク化  ○学校施設開放による市民のスポーツ・レクリエーション活動の支援としてここに入れるのであれば、  文章を「学校施設開放による市民のスポーツ・レクリエーション活用」  文面 …健康の増進を図る支援</p>	<p>事業内容を端的に表現するよう、現在の表記としております。</p>



項目	No	御意見の概要	市の考え方
24, 26ページ	28	<p>4-2 社会教育関連施設の整備と活用, 4-5 社会教育関連施設の資料のネットワーク化</p> <p>○学校施設を利用し, 市民の健康のスポーツ・レクリエーション活動を支援するために, 全市内の学校開放運営委員会の長と学校副校長が出席する学校開放運営連絡会がある(地域運動会, プール開放等の活動をしている。がどこにもその事業が記されていない。社会教育課より補助金が学校開放運営委員会においている学校の整備の箇所に入れるのではなく, 4-1に入れてもいいのではと思います。</p>	<p>市民のスポーツ・レクリエーション活動の支援に内包されるものとして事業内容を端的に表現するよう, 現在の表記としております。</p>
28ページ	29	<p>P28 地域人材のネットワーク</p> <p>○適切な職員の配置と計画的な職員の実施の項目を入れてください。 図書館司書及び学芸員, 社会教育士を専門職として配置をお願いします。 社会教育とは, 学校教育以外の教育です。教育委員会に属し, 学校の職員先生が, 研修が必要と同じように配置, 研修が必要です。現在, 専門的な知識がある専門職員として, 各社会教育施設で採用しています。</p>	<p>調布市では, 市民に信頼され, 市民の視点で考える人材の育成に取り組んでいます。市の業務は多岐に渡っていることから, 職員のスキル・経験など, 複合的な要素を加味し, 適材適所の配置となるよう配慮しているところです。今後も継続的な事業運営を図る視点も含め, 適正な職員体制の構築に努めて参ります。</p> <p>公民館では, 講座, 教室など公民館主催事業の企画・実施や公民館利用団体の活動を支援する専門員を各館2人配置しております。また, 専門員を含め全職員が社会教育に関する知識の習得, 資質の向上に向けてOJTなど様々な職員研修を実施しております。</p> <p>図書館では, 引き続き図書館司書の配置や, 職務に必要な研修受講に努めてまいります。</p> <p>郷土博物館では, 博物館における専門職員として学芸員を配置しています。博物館の基本機能である博物館資料の収集, 保管, 調査研究, 展示・普及に関する国や都教育委員会等が実施する専門研修の積極的受講を継続してまいります。また, 令和5年4月1日施行の博物館法において, 学芸員以外の職員もその資質の向上のために必要な研修の対象として追加されたことから, 館全体で市民の郷土に関する教養, 学術及び文化の発展に寄与できる人材の育成に努めてまいります。</p> <p>実篤記念館では事業及び総務担当の正職員6名, 事業担当の非常勤職員5名の全員が学芸員資格を持ち, 事業の専門的な業務を担い, 人材を確保しています。また, 総務系の管理・運営を担当する職員も博物館施設として求められる内容を理解した上で, 実篤記念館の運営に当たっております。研修は, 文化庁, 日本博物館協会, 全国美術館会議などで開催する学芸員研修を定期的に受講し, 人材育成, 専門職員としてのスキルを高めるように努めております。</p>
28ページ	30	<p>P28 地域人材のネットワーク</p> <p>○公民館は, 社会教育の実践の場です。社会教育計画をすすめるには, 職員の専門性が大切です。 公民館にとって職員は, 地域を行政とつなく, 地域団体と地域団体を繋ぐ大切な行政職員です。 また専門的知識住民の課題, 地域の課題を見つけ, 要求を実現させる講座を企画, 実施し, 住民が豊かな暮らしをおくるため, 住みやすいまちを築く手助けをしてきています。 ・調布の公民館のパンフレットには, 学ぶ, つなく, 結びことと書かれています。 ・公民館職員とは, どんなことをすると検索すると 館長の管理・監督のもと様々な仕事に携わっていますが, 公民館は教育活動を営む教育機関であるから, 教育的視点や助言する能力が求めます。 社会教育活動の目的は単なる知識や技術の習得ではなく, 事業という形をとりながら地域住民の組織化を図り, 地域課題の解決をめざして, 住民の要求に応えていくことです。このことに鑑みると, 人と人とのコミュニケーションが不可欠であり, この営みを育むために学習支援者としての職員はより多くの経験と知識が求められます。職員は幅広い視野を得るために自己啓発に励み, 「地域づくりのコーディネーター」として, 各種地域団体や住民を結びつける役割を果たすことが大切です。</p>	<p>東部, 西部, 北部の各公民館全ての職員が社会教育に関する知識, 技能の習得など自己研鑽に努め, 地域住民の負託に応えられるよう, 公民館における共同学習や相互学習が地域の活性化や連帯感の醸成につながるよう取り組んで参ります。また, 地域住民の学習の成果が生活課題や地域課題の解決に生かされる事業展開に努めて参ります。</p>

項目	No	御意見の概要	市の考え方
28ページ	31	・社会教育施設の職員配置や研修について何も書かれていないが、社会教育にとって非常に重要な点なので明記してほしい。	4-5地域人材のネットワークづくりの本文に調布市の人材育成について記載しております。

資料編

案	No	御意見等の概要	市の考え方
31ページ	32	調布市における社会教育 生涯学習部門が市長部局に置かれ、社会教育と生涯教育が分かれています。本来、教育は行政から独立した位置にあるべきで、教育委員会の独立性から鑑みても、生涯教育も社会教育部門に統合（教育委員会管轄）されるべきだと思います。	調布市における社会教育に記載のとおり、調布市は社会教育法に基づく社会教育と教育基本法に規定された生涯学習の理念を踏まえ、様々な場面における市民の自主的な学習活動を支援するとともに、学びの成果を生かすことのできる機会や場の提供に取り組んでいます。
34ページ	33	社会教育委員の選出は、公募制を原則とし、抽選なども取り入れることによって、多くの多様な市民の参画を実現して下さい。	「社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令」において、社会教育委員の委嘱の基準等を「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。」とあるように、条件が限られていることから、公募は行っていません。
34ページ	34	調布市社会教育委員および策定委員とした方が、だれが策定にかかわったのかわかりやすいのでは。	今回は策定委員を選定せず、社会教育委員によるワーキンググループにより策定しております。
35～37ページ	35	P35～37の削除 ○調布市社会教育委員会での活動記録が記載されているが、社会教育計画で社会教育委員会報告集でないので社会教育委員会の中で実施したワーキンググループを設置し、議論したことだけで他の活動は記載しないのではと思います。	社会教育法に社会教育委員の職務として社会教育に関する諸計画を立案することとされており、社会教育委員がどのような知見あるいは社会の動向等を考慮しながら、新しい社会教育計画の策定に向けたかを跡付けるために必要な資料として掲載することとしています。

次期調布市社会教育計画策定に向けたアンケート調査

案	No	御意見等の概要	市の考え方
40～55ページ	36	・資料にたアンケートに書いた事がのっていない。書いた事はきちんとおせてほしい。	御意見のとおり対応いたします。

※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。



調布市社会教育計画(素案)に関する意見交換会の実施結果(案)

【意見交換会の実施概要】

1 意見交換会の概要

(1) 調布市社会教育計画(素案)に関する公民館運営審議会委員と社会教育委員の意見交換会

ア 日時 令和4年11月29日(火)午後1時30分～午後2時25分

イ 場所 教育会館2階201研修室

ウ 参加者 公民館運営審議会委員長・副委員長 社会教育委員の会議議長・副議長

エ 傍聴者 4人

(2) 調布市社会教育計画(素案)に関する市民意見交換会

ア 日時 令和4年11月29日(火)午後6時～午後8時

イ 場所 教育会館2階201, 202研修室

ウ 参加者 20人(社会教育委員7人, 市民7人, 社会教育施設職員6人) その他社会教育課職員

2 意見募集の結果概要

(1) 意見提出件数: 54件(12人)

<提出意見の内訳>

全般に対する意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10件

第1章「調布市社会教育計画の概要」に対する意見・・・・・・・・・・・・ 6件

第2章「計画の基本となる目標と施策」に対する意見・・・・・・・・・・・・ 38件

第3章「社会教育計画の推進にあたって」に対する意見・・・・・・・・・・・・ 0件

資料に対する意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 0件

次期調布市社会教育計画策定に向けたアンケート調査に対する意見・・・・・・・・ 0件

(2) 意見の概要と意見に対する市の考え方 別紙のとおり

【意見の概要と意見に対する市の考え方】

全般

項目	No	御意見の概要	市の考え方
全般	1	<p>前々回の社会教育計画を作るにあたって、その時は、30人近くで話し合いを重ね、社会教育計画を市民とともに作りあげ、社会教育自体を学んだというのが主だった。今回の計画策定はそこら辺の、根本的なところが足りていないように思う。市民が主体でつくったという点で、3つの理念、3つの原則があるわけで、策定に関して、もう少し市民を巻き込んだら、社会教育施設を利用している人たちが社会教育自体を学ぶことが出来たと思う。社会教育委員は、既に社会教育を分かっていると思う。一方で、社会教育施設を利用している、社会教育、生涯教育、生涯学習ってなに？という人もいます。もう少し、丁寧にやってほしかった。そういう意味で、今回のアンケートはもったいなかったと思う。</p>	<p>次期調布市社会教育計画策定にあたっては、社会教育に関する市の基本的な考え方は変化していないと捉え、この度の改定は時点修正を行うこととし、調布市社会教育委員で構成する調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議を設置し検討を重ねてまいりました。また、公民館3館の利用者懇談会及び図書館協議会に計画策定の御報告をするとともに意見聴取を行い、ワーキンググループ会議内では、公民館運営審議会関係者や社会教育施設職員の意見を聞く機会を設けたほか、市民アンケートを実施するなど、市民や施設の意見を計画策定に活かす取組を行って参りました。</p> <p>アンケートについても、時点修正という観点で、平成24年度に実施したアンケート結果を活かしつつ、委員意見をもとに、設問数は、回答しやすいよう、なるべく少なく設定し、新たに考えられる課題の把握に努めました。</p>
全般	2	<p>英語の表記がわかりづらい。横文字について、生涯学習とは、というところと同じように注釈があると分かりやすい。</p>	<p>御意見を踏まえて、1章に記載のあるSociety5.0及びICTについて注釈を追加しました。</p>
全般	3	<p>全体的に、行政計画なので仕方ないのかもしれないが、表現が固い。上位計画があつてのものという風を感じる。第1期は市民がつくった。今回の計画は上位計画が主となっていて、上位計画から降りてきたという印象を受ける。仕方がないことかもしれないが、この点は前回との違いであると感じる。市民のためにはなく、市民が市の行政を手伝わなきゃいけない、という風に思えてしまう。そういった意味で残念である。</p>	<p>次期調布市社会教育計画策定にあたっては、調布市社会教育委員で構成する調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議を設置し検討を重ねてまいりました。その中で検討した内容が調布市教育プラン検討会の資料へ反映できるよう、スケジュールを組み、作業を進めております。今後も、「調布市総合計画」「調布市教育プラン」を上位計画とし、関係する計画とも整合を図って参ります。</p>
全般	4	<p>各計画等との関係ということだが、もちろん諸計画との整合性を図るところは良いし、当たり前だと思うが、「調布市総合計画」及び「調布市教育プラン」を上位計画とし、調布市社会教育計画は調布市教育プランに基づき、教育委員会が所管する〜とあり、これだとトップダウンという感じがする。そうじゃなくて、先に教育プランとかがあって、それから社会教育計画を作るとなるのではなく、まず社会教育計画があって、そこで社会教育とは何かとかそういうことを考えたうえで作るべき。ただ他の計画等の整合性がとれないと困るから調整する、というのはいいが、これだとまるでトップダウンのような気がして、社会教育は社会教育の基本的な考え方や視点が総合計画等とは別にあって、そこから諸計画との整合性と考えているなら良いが、総合計画や教育プランに載っていないと社会教育独自のものは何も出せないという感じがして気になる。</p>	
全般	5	<p>最近の行政計画というのは、コンサルに丸投げにして、地名を変えればどこでも通用するという風なのが多い。そういう意味で、調布市の社会教育計画はてづくりで、自分たちの言葉で、というのは引き続き大切にしていきたい。</p>	<p>今回の改定については、市職員のみで作業を行っておりますが、今後必要に応じて民間活力の活用も検討して参ります。</p>
全般	6	<p>ワーキンググループ・社会教育委員のメンバーに社会教育施設の利用者がいないことも問題であると感じる。</p>	<p>社会教育委員は、「社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令」において、社会教育委員の委嘱の基準等を「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。」とあるように、条件が限られておりますが、多くが市内在住であり、社会教育施設を市民として利用しております。</p> <p>また、社会教育施設利用者の意見については、公民館3館の利用者懇談会及び図書館協議会に計画策定の御報告をするとともに意見聴取を行い、ワーキンググループ会議内では、公民館運営審議会関係者や社会教育施設職員の意見を聞く機会を設けたほか、市民アンケートを実施するなど、市民や施設の意見を計画策定に活かす取組を行って参りました。検討経過については、市公式ホームページで公開しております。</p>

項目	No	御意見の概要	市の考え方
全般	7	今後つくるにあたって、市民を公募するとか、市民が社会教育の主体となるような工夫をしてほしい。社会教育計画は社会教育課のものだけでなく、実施していくのは各社会教育施設であると思う。利用者が計画を自分たちのものとするためには、社会教育委員の会議で行われた委員の研究発表も図書館や公民館の人と一緒に学んでいく必要があるのではないかな。	次期調布市社会教育計画策定にあたっては、社会教育委員の会議において、十分な議論を尽くしたいとの希望があったことから、調布市社会教育委員で構成する調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議を設置し検討を重ねてまいりました。また、公民館3館の利用者懇談会及び図書館協議会に計画策定の御報告をするとともに意見聴取を行い、ワーキンググループ会議内では、公民館運営審議会関係者や社会教育施設職員の意見を聞く機会を設けたほか、市民アンケートを実施するなど、市民や施設の意見を計画策定に活かす取組を行って参りました。同時に、関係各課管理職で情報交換をする情報共有ミーティングを月2回程度実施し、社会教育所管部署同士の意識共有を図っております。社会教育委員の会議での議論については、会議を傍聴いただき、活動の参考としていただけるよう、今後も社会教育委員の会議を公開で実施して参ります。
全般	8	全体的に、環境問題などの地域課題はどこにはいるのだろう。無理やり入れろというわけではないが、どこに入るのかと漠然と思った。	環境問題などの個別課題については、市長部局を含め、各所管課で対応しております。市の取組については、調布市総合計画や調布市公式ホームページ、市報などで御確認下さい。
全般	9	例えば生涯学習の言葉で、自己責任という言葉がすごくみんなの中では市民一般の私達のなかで、自己責任という言葉が非常にクローズアップされている。その言葉がすごく絶大的な力を持っているので、今の若者の教育格差もすごい。それは、自己責任だから仕方がないというそういう発想である。それはおかしいということがあまり出てこない。社会教育としての在りようが、もう一方で浮上してくるだけの力を社会教育がなぜ持ち得ないのかというのが非常に私は不思議というか、これじゃいかんと思っているが、どうすればいいのかわからない。	頂いた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
全般	10	社会教育計画というところの社会教育課というところで、部局との連携というところは公民館も必要なので、そこらへんのところは書いてあったと思うが、公民館に関しては日常生活というまちづくりということに関しては社会教育課と公民館、それから部局施設の場だということではないので、もうちょっと生涯学習にしても市長部局だったり、ジュニアサプリーター講習会にしても青少年というところでは子ども政策とかそういったところに交流というか連携で事業をもっとできれば、もっと社会教育というところで豊かになるのではないかなと思う。	事業の実施に当たっては、教育委員会内だけでなく、市長部局とも連携しながら進めており、今後も連携しながら進めて参ります。

#### 第1章 調布市社会教育計画の概要

案	No	御意見等の概要	市の考え方
6ページ	11	これが実現できたら、これで良いと私は思う。基本的な考え方について、私はこれいいなと思っている。それから3つの立場も、これがちゃんとできて欲しいと思っている。	調布市の社会教育が目指す将来像「学びが広がり 人がつながり みんなの願いでつくるまち」を目標に市民と行政が将来像を共有し、ともに実現に向けて取り組んで参ります。
6ページ	12	スローガン「学びが広がり、人がつながり、みんなの願いでつくるまち」については、公民館でも同じように社会教育の拠点として、活動の中で確認しながら、また、スローガンがわからなくてもつながりながら活動できているので良いと思う。4つの目標も良いと思う。	

項目	No	御意見の概要	市の考え方
6ページ	13	私は社会教育と生涯学習の関係が市民としてよくわからない。私は子どもを育てながらずっと中央公民館があるときから成人学級をやったり、今も西部公民館で会を作っていたりするけれども、いつから生涯学習という概念が。その時に先輩のような方に教えていただいたのが、教育というのは学校教育と社会教育の2つがあるということで、学校教育は明らかであり、学校教育以外はすべて社会教育なんだと。だから、学校に行っていない若者たちのいろいろなサークルを公民館で作ったり。それから、当時高齢者学級というのがあった。だから本当に学校を卒業してからか、学校へ行く前の子どもたち、それ以外は全部社会教育なんだと。だから社会教育の分野というのはものすごく広くて、そして大事なんだと。ある意味学校を卒業してから、ずっと社会教育の中で私達は市民として育っている。という風に教わってきたので、5ページの各計画等との関係ということで、生涯学習という広範囲な視点も必要なことから書いてあるが、社会教育こそがものすごく広範囲な視点で、いろんな計画が練れる。そして実行されていくという風に私はずっと思ってきた。いつ頃から生涯学習という概念が入ってきたのかはわからないけれども、私はここに生涯学習というは入れないで、それぞれ社会教育が中心なんだということ、ある意味生涯学習は上から、当時の政府から突然入ってきたと私は理解しているけれども、そういう意味ではここに生涯学習っていうのがなぜ入ってくるのかがよくわからないという意見である。	意見交換会では、No14のとおり、参加者から御意見をいただいたところですが、調布市社会教育（素案）の資料編「1 調布市における社会教育」に調布市の取組を記載しております。
6ページ	14	一応私は公民館を考える市民の会という会の中では、社会教育とは生涯学習の概念で括られてしまっているけれど、その中で社会教育とは学校教育以外の市民のあらゆる場での自由な学びで組織的な教育活動である。組織的な教育活動という風になっているのがポイントかと思っている。前に出前講座を利用者会議にかがとったときに、生涯学習っていうのが全部大きくて、その中に学校教育も社会教育もありますと生涯学習推進課の課長が言っていた。そんな説明を前に受けたことがある。	
6ページ	15	本当に社会教育の理念というのはすごいと今更ながら思う。しかし問題なのは、この理念が本当にこの調布市の町で活かされているかどうかということである。そこがやはり、上にあるというのではなく、やはりそういう市民の。こんなに素晴らしい理念のもとに社会教育計画が練られているのだから、それをどうやって私達はもっともっと広げていくか、本当にこの通りである。多様な人、子どもを地域で育てる。全くその通りで、何も言えないというか、すごいなと改めて思う。	調布市の社会教育が目指す将来像「学びが広がり 人がつながり みんなの願いでつくるまち」を目標に市民と行政が将来像を共有し、ともに実現に向けて取り組んで参ります。
8ページ	16	目標1の子どもを地域で育てるについてだが、第一の目標かといわれるとそうではないと思う。もちろん大切なことだが、大人も育てるのが社会教育なのでは。子どもと限定するのはどうか。否定しているわけではないが、そのように感じた。	調布市社会教育計画の目標、施策については、調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議において、市民の意見を多く取り入れ、策定した現行計画を引き継ぐこととしており、「目標1 子どもを地域で育てる」としてしております。頂いた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

## 第2章 計画の基本となる目標と施策

案	No	御意見等の概要	市の考え方
11ページ	17	子育て親育ちといって、子育てをする親自身も学ばなくてはならない。国立の公民館保育は、色々な議論はあるかと思うが、単に子どもを預けるのではなく、親自身の成長が大切である。	公民館では、就学前の児童を持つ保護者を対象に、家庭教育講座や市民文化教室、成人学級などの公民館主催事業を保育付で実施しています。これら保育付事業では、連続性とテーマ性を持たせた相互学習を通じ、それぞれの保護者が抱える家庭や地域での課題や悩みの解決や保護者自身の気づき、成長につながるよう取り組んでおります。図書館では、大人向けに絵本の読み聞かせ講座を実施しております。非常に好評な講座で、参加者が学校や保育園、幼稚園で読書活動を広げていこうという意欲を感じるとともに、このような活動を支援していくことは大切であると認識しております。大人が真剣に学ぶことで、子どもにも良い影響を与えることに繋がると考えておりますので、大人向け事業も引き続き実施して参ります。



項目	No	御意見の概要	市の考え方
11ページ	18	子育ての支援というところで、子どもの権利として、子どもの育ち、子ども自身が学ぶということが抜けている。子どもを地域で育てるとするのは、大人の目線である。子ども自身の事業が入っていたら良いと思う。	調布市社会教育計画の目標、施策については、調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議において、市民の意見を多く取り入れ、策定した現行計画を引き継ぐこととしており、「目標1 子どもを地域で育てる」としてあります。頂いた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
11ページ	19	目標1子どもを地域で育てる。私達は今まで子どもを地域で育てるという風で考えてやってきた。今もそんな感じにいると思うが、やはりこの新しい時代の中で特に調布市は社会教育の各自治体の先駆を行っているということなので、子ども観を少し変えたいと思う。ということは子どもというものは、命あるものはすべて学びながら自ら育つという子ども観がある。そういうことを考えると、私は地域や誰かがやってあげて育つものではなく、子どもが自ら育つならば、私は子どもが育つ地域を作るといのが行政の仕事、私達の仕事じゃないかと思う。子どもが育つ地域を作るにするとするか、子どもを地域で育てるを変えたいと思っている。子どもが育つ地域を作る。やはり、自然や文化や子どものまわりにそういうものがあれば、子どもは自らそこから学び育つということが世界的に言われている。私たちが何かをしてあげるといのは、そういうことはもう考えを変えなきゃいけない時代になってきたと、自分の育つ力を子どもは持っている。子どもを地域で育てるといのは、育ててあげるになってしまう。だから、普通はこの言葉でできているが、ちょっと調布の社会教育は各自治体の先駆を行くならば。	
11ページ	20	家庭教育のところが支援していくとあるが、家庭教育は公民館の家庭教育事業を予算の中でやっているし、社会教育課でも補助を出していたりするが、家庭教育に対してもっとアプローチが無くて良いのかと疑問には思っている。	「1-1 地域での子育て支援」の本文にあるとおり、家庭教育事業にも取り組んで参ります。
12ページ	21	目標1子どもを地域で育てる、ということは、私も大事だと思う。子育てを通じて、地域とつながることは大事である。地域の人や、学校活動に参画する機会がない。地域での交流が学校だけで完結するところがあるので、多世代での交流があると良いと思う。地域のつながりがないと、騒音がうるさいというような意見が出てきてクレーム対応になってしまう。地域の人を巻き込んで、地域の学校を作る、地域で子どもを育てる、その拠点として公民館も位置づけられると良いと思う。公民館が子どもたちに開放されていないのではないかと、子どもがサークルを作り活動することができていない。学校外の活動の場として、子どもたちだけのグループに公民館の利用を認めるということを柔軟に行うことが必要なのではないか。学校や保護者だけでなく、地域の大人が子どもをサポートする、近所の大人が鳥や植物について教えてくれる、という関係性をつくるのが、地域の見守り・安全につながると思う。このことは、子どもだけでなく、高齢者にも言えることだと思う。高齢者の実態調査を行っているが、民生委員だけでなく、どこにだれがいるということが、みんなにわかるようになると、豊かな地域になるのではないかとと思う。子どもを中心に地域をどう作るかが大切である。学校とも相談したい。	公民館では、小・中学生を対象にした体験教室など青少年事業の実施や自習室として諸室等を開放することなどを通じて、学校外の活動の場として公民館利用を促進しています。これまでも、中学生や高校生のバンドが、保護者の承諾書を提出し活動拠点として施設を利用していた実績があるほか、中学校吹奏楽部、バトントワリング部等が、学校以外の部活動の練習の場として利用するほか、ボーイスカウト、子ども会等の地域の子どもの関係の活動団体が施設を利用しております。また、地域文化祭における近隣学校の作品展示、健全育成推進地区委員会、子ども会等と連携した子ども向けのイベントの開催や連携講座の実施など近隣学校との関係強化に取り組むとともに、子ども向けの主催講座を実施して、地域の子どもの施設利用の促進に取り組んで参ります。
15ページ	22	多様な人々の社会参加を図る学び、というのはちょっとおかしいのではないかと。多様な人々が社会参加して学ぶ、というのだったら良いと思う。図ることを学ぶ、という風になっている。これだと行政がやってあげる、という風になっている。図るといのは、勉強するからおいでというような計画を出してもらって、集いをつくるわけである。このあたりはやはり変えるべきではないかと私は思う。	意見交換会で社会教育委員から説明させていただいたとおり、多様な人々がまず学びに参加でき、学ぶことで成長し、社会に参加していけるような学びがあると良いという意味で記載しております。
16ページ	23	図書館について、調布はかつてデジラー教材をつくるなど精力的に取り組んでいたと思う。今の動きは把握していないが、調布の特色だと思う。それを計画に書き込むかどうかは別として、今後も大切にしていってほしい。	図書館での音訳、点訳、デジラー、マルチメディアデジラー図書作成などの利用支援サービスについては、公立図書館の中で、調布市は高く評価をいただいております。宅配サービスについても早くから取り組み、都内の自治体において、調布市の取組を参考に新たに取り組みという事例もあります。今後も、広報等を含め積極的に取り組んで参ります。

項目	No	御意見の概要	市の考え方
16ページ	24	公民館の成人教育の実施というところで、多様な人々の社会参加を図る学びというところにあるなら、もう少し違う言葉で表現してはどうか。みんな同じような表現で書かれていてもったいない。一緒につくるとか、もっと表現があると思う。みんな同じような書き方をしている。公民館は色なんことをやっているというところで、具体的なかたちでそれぞれのキーポイントが入れられると良い。	公民館成人教育事業は、講座、講演会、教室、コンサート、学級など多様な実施形態で実施しており、障害者理解を促進するための事業も含め学習テーマが多岐に渡るため表記の事業概要にさせていただいております。また、公民館成人教育事業は、「2-1障害のある人とともに歩む学び」のほか、「2-3差別や偏見のない社会をつくる学び」や「3-1地域とともに学ぶ機会の提供」の対象事業となっていることから、事業概要ではそれら施策を包含した表現としています。
16ページ	25	小中学生で、母親が外国籍というのはめずらしくない。外国籍の保護者が孤立しないような取組が必要である。	市は、平和と国際交流の推進を基本計画の施策に位置付け、地域の国際化を図るため、市民を中心とした国際交流を進める組織である調布市国際交流協会と連携し、各種取組を行っています。具体的に、外国にルーツを持つ児童・生徒等の日本語指導、子育て中の外国人への支援、日本語学習支援、通訳・翻訳ボランティアの活動を行うほか、調布市国際交流協会及び東京都つながり創生財団と連携し、外国人の多様な生活相談に対応するため多言語に対応可能な通訳者を配置し、弁護士や税理士など専門相談員が一堂に会する相談会を実施するなど、外国人市民が地域で安心して暮らしていけるよう様々な取組を行っています。また、広く市民を対象に、多様な文化への理解を深め、市民の国際感覚の醸成にも寄与できるよう、各種国際交流事業や、様々な国の歴史や文化を紹介する国際理解講座の実施などを通して、多文化共生の地域づくりを進めて参ります。
16ページ	26	学校で、外国籍のお母さんとは連絡が取れず、お父さんじゃないと話ができないということも聞く。孤立させないための地域での取組が必要である。	併せて、市公式ホームページに英語、中国語、韓国語だけでなく、やさしい日本語への翻訳機能も導入し、外国人が市政情報を得やすい環境整備に取り組んでいます。今後も共生社会の充実に向けて、外国人を対象とした情報提供を行って参ります。
16ページ	27	保護者が日本語を分からなかった場合、子どもの方が早く日本語を修得するという。学校で必要な手続きをする時は、来日した際に、通訳と関わる機会があるようで、その方を連れてくる。いろいろな言語で資料をつくるというのは、学校でも難しいのが現状である。ボランティアを探しやすい環境を整備していくというのが社会教育の中でできることなのではないか。コミュニティスクールが来年から調布でも全校ではじまる。その活用についてどのようにしていくか議論を重ねていければかなり違ってくると思う。その動きの中で学校運営協議会から教育委員会へ意見を出すことも出来るようになる。学務課が外国籍の児童・生徒の受付になると思う。困った時の拠り所に関して、どこかで方向性が示せるようだと思うのだが。	市教育委員会では、学務課での手続の際及び手続後の学校での面談に、保護者の友人等通訳が出来る方と同行してもらおうようお願いしています。また、学務課において、外国籍児童・生徒の最初の手続先として、手続の際に児童・生徒に対して日本語教室の案内をしています。そのほか、市教育委員会では、外国籍や日本語を母国語としない児童・生徒に対する支援を行っています。毎週水・土曜日の2時間、調布市教育会館内で、調布市国際交流協会から派遣されたボランティアが、主に個別指導で、日本語の読み書きや日常生活用語等基本的な日本語の指導を行っています。また、日本語指導の個別対応を必要とする児童・生徒が在籍する学校へ、臨時講師を派遣し、日中の授業中や放課後に、日常生活及び学習活動に必要な日本語の指導を行っています。今後も、引き続き、言語によって学習や生活に支障が生じないよう支援の充実にも努めて参ります。
16ページ	28	そういう（外国語を母語とする）人たちが事業の対象として、実施し引っ張りだすとか社会教育的な形で実施できればと思う。こちら側も多文化理解につながり、両方の育ちに繋がるのではないかとと思う。	また、公民館国際理解教育事業では、外国にルーツのある市民との相互理解を深めるため、様々な国の歴史や文化の紹介など幅広いテーマの講座を実施しております。その他、これまでに、成人学級と市が共催した事業に外国語を母語とする方が参加した際に、英語が話せる成人学級のメンバーが通訳をした事例などがあります。外国にルーツのある市民を含め多くの市民に広報し、調布市国際交流協会など関係機関と連携するなど、外国にルーツのある市民と地域住民の相互理解を深める取組を推進して参ります。
16ページ	29	そういう（外国語を母語とする）人々には事業の事も伝わらないかもしれない。情報が行きわたるようにしてほしい。	調布市社会教育計画の目標、施策については、調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議において、市民の意見を多く取り入れ、策定した現行計画を引き継ぐこととしております。目標2については、調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議でも障害の捉え方等について議論があり、素案の形となりました。頂いた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
16ページ	30	外国にルーツのある市民というのがいろいろ複雑である。例えば在日の人もそうだし、大きくなってから日本に来た人もそうだし、いろんな人がいる。もちろん具体的なところは必要なときに分けて考えるだろうが、単純に外国にルーツがある人と言っても障害がある人もそうかもしれないが、単純にバツと括ってもそれぞれいろいろ別個にあるので、そこらへんを無視して決めてしまっているのかと気になった。問題はそれぞれ色々である。障害がある人の障害もいろいろだ。それに変わった話、外国にルーツのある人というのは、もし自分が外国で暮らすようになったら関係してくるのかもしれないが、障害というのは、別に今障害をもっているから関係しないというわけではない。そこらへんのことは加味してもらうとちょっと丁寧なやり方ではないかと思う。	調布市社会教育計画の目標、施策については、調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議において、市民の意見を多く取り入れ、策定した現行計画を引き継ぐこととしております。目標2については、調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議でも障害の捉え方等について議論があり、素案の形となりました。頂いた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

項目	No	御意見の概要	市の考え方
16ページ	31	2-2国際交流につながる学びの部分については、外国にルーツのある市民のみならず、東京オリンピックでつながりのできたサウジアラビアや、包括連携を結んでいるケベック州等との連携も視野に入れられるのではないかと考えた。	市では、2002年サッカーワールドカップ日韓大会でサウジアラビア代表チームのキャンプ地として公認されたことを機に、様々なイベント等を通じてサウジアラビアとの交流を継続してきました。東京2020大会では、これまでの交流の経過を踏まえ、調布市が同国のホストタウンとして承認され、その交流を更に発展させています。具体的な取組として、包括連携に関する共同宣言に基づき、「映画のまち調布 シネマフェスティバル」開催期間中に、カナダ・ケベック州で制作された映画の上映会と、ケベック映画に関するプチ講座を行っています。令和4年度に開催するシネマフェスティバルにおいては、市役所前庭で、カナダ・ケベック州に関連するサーカスアーティストによるパフォーマンスのほか、演奏会やキッチンカーでのフード販売を企画しました。あわせて、文化会館たづくり内でカナダ・ケベック州に関する展示も行うことで、国際理解を深める取組を推進しています。  頂いた御意見は、公民館国際理解教育事業を企画、実施していくうえで参考とさせていただきます。
17ページ	32	事業に公民館国際理解教育事業の実施のところで、外国にルーツのある市民との交流・共生を深める取組につなげていくと書いてあるが、そうするとこの計画が外国にルーツのある市民じゃない方のもののような感じがしてしまう。外国にルーツがある市民も同じ市民なのに、外国にルーツがない市民だけの立場から書いているような感じがしてとても気になる。例えば、ここにすーっと住んでいる人もいれば、最近引っ越してきたという人もいる。前からいる人だけが市民だなんて言われたら嫌だと思う。	公民館国際理解事業では、外国にルーツのある市民を含め多様な市民を参加者として募集することや講師として外国にルーツのある市民を招くなど、様々な国の歴史や文化の紹介など幅広いテーマの講座を通じて、外国にルーツのある市民を含めた市民相互の交流を深める取組を進めております。
18ページ	33	地域の課題というのは、市民自らの気づきによって課題になる。課題が上にあって、それをみんなが見てそれが課題かと言うのではなくて、日々の生活の中で、これがおかしいと市民が気付いて、それが初めて課題として意識されるということで、課題が最初にあるのではない。市民の気づきがあるということが大事な事じゃないかと思う。	御意見にあるとおり、市民が自主的な社会教育の活動を活発に行える環境づくりに努め、行政と市民がよりよい地域社会の実現に取り組み、育み合う関係を構築することを目的に取り組んで参ります。
18ページ	34	3-1のところに子どもから大人までが地域課題の調査、発見、解決を目指した多様なテーマの学習を通してとあるが、課題があるような講座をひとつやるのもひとつのパターンであり、社会教育はどちらかと言うと学びを通じて仲間づくりをして、そこから地域ってこんなところだったんだとわかって、こんな課題があったのかと気付くような逆のパターンも社会教育の場合は狙いだと思う。これを両方併記するか、逆転していないかという思いはある。 学習の成果を地域に還元できるような、ということがもう少し柔らかい表現でないと、ノルマ感が強いと思う。	3-1の該当部分の表現については、市民の意見を多く取り入れ、策定した現行計画の記載を引き継いでおります。また、課題を認識する方法については、市民ひとりひとりのありようがあると認識しており、市民が自主的な社会教育の活動を活発に行える環境づくりに努め、行政と市民がよりよい地域社会の実現に取り組む、育み合う関係を構築することを目的のひとつとして取り組んで参ります。頂いた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
18ページ	35	還元するために勉強しないといけないように見える。	
18ページ	36	地域とまちの使い方はどういう使い方をしているのか。前は地域という言葉を使っていて、今度はまちを使っている。私は学びを通じた地域づくりの方がスッとくる。まちづくりというのは学びだけではないということになると、私はどちらかと言えば、学びを通じた仲間づくりみたいな感じがピンとくる。	調布市社会教育計画の目標、施策については、調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議において、市民の意見を多く取り入れ、策定した現行計画を引き継ぐこととしており、地域とまちについても現行計画の表現を引き継いで使用しております。頂いた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。



項目	No	御意見の概要	市の考え方
20ページ	37	<p>学校教育との連携というところで、前は子どもの視点で書かれていたが、今回は違うようだ。子どもが身近な地域を知るとか、そういった視点のところが書かれていない。</p>	<p>次期基本計画では、「施策21 地域ゆかりの文化の保存と継承」における「ねらい」を「地域ゆかりの文化資源や歴史・文化遺産を保存・活用することにより、次の世代に継承し、ふるさと調布に対する愛着を育みます。」としております。広く「市民」を対象とした基本的な考え方であることから、次期社会教育計画においては、「3-2 地域ゆかりの歴史・文化を学習する活動の推進」のリード文に、その趣旨を反映させることとしております。</p> <p>また、個別の事業である「学校教育との連携事業の推進」では、令和2年度の学習指導要領（小学校）の改訂や、学校と連携した教育普及事業実施後のアンケートの内容を加味し、実物に触れることのできる機会の創出をより意識した記載としております。</p>
21ページ	38	<p>P T Aの置かれている状況というのは、もう、単にサポートしていくというところではないと思う。優秀なP T Aであれば自分たちの力でどんどんやっていくという事例もあるようだが、そうでなければ擦り付け合って成り立たせているところもある。</p> <p>自主的な組織だから行政が口出すのはあまりよくない。しかし、つぶれかけた組織を活性化させるような、促進を図るというだけでない取組が必要。</p> <p>平日の昼からやるのはしんどいようだ。P T A改革というか、自主的な組織であるから行政がやるのはあまり好まないが、ある程度は行政の責任であり、踏み込んだ方が良いのではないかと。</p>	<p>P T Aは、教員と保護者で構成され、学校行事の運営補助等、様々な事業を通して、学校運営を側面から支えていただくとともに、学校長をはじめとする教育関係者と協働して、学校が抱える諸問題の解決に御尽力いただいていると認識しております。</p> <p>今後とも、市内各校におけるP T Aの皆様には、市の教育・子ども施策に御理解・御協力をお願いするとともに、引き続き、各学校の教育活動を側面から御支援いただきたいと考えております。</p> <p>今後とも、市内各校におけるP T Aの活動については、P T A連合会との連携を図りながら、教育委員会としての必要な支援を検討して参りたいと考えております。</p>
22ページ	39	<p>方針の中で、公民館の活動として、学習を通じた市民参画の推進が記載されているが、公民館を通じた地域の課題の掘り下げができていないと感じる。勉強会や文化祭を行ったりしているが、参加者みんなが、なかなかそういう気持ちにならない。調布市の公民館を考える市民の会という組織が中心になり、東部公民館において、2004年から文化祭で公開学習会を実施している。地域との広がりをどう作るかをメインテーマとして、大学教授や他の元公民館館長、商店街の方を呼んで、勉強会を行っていた。2018年からはテーマを変えて行っていた。コロナ禍で近年はできていなかったが、今年は、「地域のつながりと私たちの平和 今の時代に思うこと」というテーマで、座談会を行った。桐朋学園の先生、若葉地区の地区協議会の方、若葉自治会の方、緑ヶ丘・仙川街づくり協議会の方を呼んで、意見交換を行った。地域で、平和をどう守るかがテーマとなり、隣の人をよく知ることが大切だということになった。こういう活動を公民館で行っていくことが大事である。ただ、どう広げてくか、ということが課題であると思う。公民館の活動も自分達のサークルの活動や発表等がメインとなり、地域の課題を検討する機会を設けても、その時だけであり、途切れてしまう。どのように広げてくか悩ましいところである。</p>	<p>御意見にありますとおり、今年度東部公民館では、プレ文化祭のイベントのひとつとして「地域のつながりと私たちの平和 今の時代に思うこと」というテーマで、座談会を実施いたしました。地域のつながりや平和をテーマに地域で活躍されている皆様から貴重な御意見を伺い、改めて生活課題や地域課題の解決に向けた意見交換の重要性を認識いたしました。今後も公民館が地域の学習拠点となりうるよう、地域の皆様との連携、協力関係を維持、向上しながら、生活課題や地域課題の解決に活かされる事業展開に努めて参ります。</p>
22ページ	40	<p>社会教育委員について、調布は公募委員を設けていないようだが理由はあるか。公募委員はよし悪しで、公募委員になる人は癖があると言われる。やりたいという人にその機会は必要で、学識者だけでなく、公募も検討してみたいかがか。</p>	<p>「社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令」において、社会教育委員の委嘱の基準等を「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。」とあるように、条件が限られていることから、公募は行っていないところです。</p>



項目	No	御意見の概要	市の考え方
22ページ	41	昔は夢会議と言っていて、会議でいろいろな話をしていたのに、いつの間にか作文を読み上げるようになっていた。発表会というよりは、前のように話し合う夢会議のようにはできないのか。調布市ではないところだが、実際に子ども達が議論や会議をして、それが実際に市の政策に反映されていくという所があると聞いたことがあって、できればそういう方がいいなと思う。	これまでの経緯としましては、平成10・11年度で開催した子ども議会は、市議会と同様の形式で開催しましたが、議会形式だと子どもたちの声がきちんと聞こえない、中学生の自由な意見表明の場が大切であるということで、平成12年度からは、子ども議会形式の反省を踏まえ、調布っ子夢会議として、討議形式で平成17年度まで実施して参りました。その後、平成18年度からディベート形式を取り入れて開催しておりましたが、中学生には、社会を明るくする運動において、意見表明の場もあることから、24年度以降は、意見表明の場の少ない小学生の意見発表としております。
22ページ	42	夢を語って希望を持つという単なる発表の場と、例えば川崎市や町田市は子どもの権利条約を活かした子どもの意見表明の子ども会議がある。だから私達はやはりどんなことでも子どもに関わることは子どもに聞きなさいということがあるので、どこかで子どもの今言ったように子どもの遊び場が欲しいとか、そういうことの見解と夢は違うと思う。だから私は夢発表会を聞きに行くが、それはそれで良い。子ども会議みたいなのを検討して入れていただけたらと思う。	
22ページ	43	若い世代をどう取り込むかという話について、アンケート結果を見ると、団体の回答は、高齢者が多く、自分の学習的な内容に関心があり、社会的な課題への関心は低い。だが、個人の回答は、若い世代が多く、生活困窮者、ヤングケアラー、性的マイノリティ等の社会的な課題への関心が高い。公民館では、このような課題の講座もなく、公民館は若い人のニーズに答えきれていないのかもしれない。子どもは公民館に関心がある。陶芸教室、生け花教室があり、文化祭でゲームを行ったりしている。成人、働いている若い方や学生にとって、公民館は遠い存在であるので、どう取り組むかが課題であると思う。	公民館では、平日の日中に学校に通われている方や勤めている方など公民館の利用が少ない方々の利用を増やしていくことが課題であると認識しております。公民館の利用が少ない方々の利用促進に向けて、講座、教室など主催事業の土日開催やオンライン開催など平日日中の参加が難しい方々に寄り添い、参加しやすい環境を整えて参ります。
22ページ	44	東部公民館の周辺には学校が多い。私立学校は協力的だが、公立学校はガードが固く、チラシの配付もできない。また、現在の公民館運営審議会の構成委員には、学校長やPTA連合会の会長等が数年前から選出されていないため、公民館の活動を学校側に周知する方法がないことを残念に思う。学校側から公民館でこんな活動して欲しいというような、相互の交流が持てると、もう少し地域の活性化につながるのではないかと思う。大阪府豊中市の公民館運営審議会を傍聴する機会があったが、夜間に開催していることもあり、地域の方や、民生委員、大学の先生、幅広いメンバーが参加していた。調布市の公民館運営審議会委員の構成も今後検討していく必要があると思う。調布市でも今後、公民館運営審議会を夜間に開催するなど傍聴人も増えるかもしれないので、検討する必要があると思う。	公民館運営審議会は、年6回定例会を開催し、公民館運営審議会委員から寄せられた御意見、御要望は、公民館の運営や講座、教室など公民館主催事業の企画、実施に反映させていただいております。委員の選定にあたりましては、学校教育や社会教育、家庭教育など幅広い見識をお持ちの方々を選出できるよう努めて参ります。また、公民館運営審議会の夜間開催につきましては、公民館運営審議会委員の参加可能時間帯の確認などを通じて必要に応じ検討して参ります。
24ページ	45	障害がある方が総合福祉センターだけで活動するのではなく、地域と一緒に活動できたらと思う。遅くなったが、東部公民館にエレベーターが設置されることになったので良いことだと思う。バリアフリーは必要である。	東部公民館では、令和5年度までに車いすで乗降可能なエレベーターの設置を予定しております。これまで高齢者や障害者など階段を利用することが困難な利用者の利便性向上と利用促進につながり、また、地域住民にとって交流の拠点となっている公民館の活用用途の拡大や利用促進につながるものと考えております。北部公民館では、エレベーター、車いす対応のトイレ、入口にスロープを設置する等、施設のバリアフリー化を図っております。西部公民館は西部児童館との合築の2階に位置しています。バリアフリー状況については、スロープやエレベーターの設置に併せ、誰でもトイレが設置されています。

項目	No	御意見の概要	市の考え方
20ページ, 24ページ	46	今、郷土博物館はいまいちだ。魅力的でない。しかし、社会教育施設は学習の場であり、利益追求する場ではない。集客になってしまうのではなく、杉並では、学校教育支援になってしまっているが、そうはならないでほしい。長い目で資料を大事にする視点が必要であると思う。単なる集客ではなくて、地域を理解する視点が必要。	郷土博物館の魅力は、博物館の実物資料を間近で見る感動、展示や講演会等の事業を通じて人と人が交流できる豊かさ、地域の歴史や文化に触れて現在の日常風景に重ねて見たり、将来へのつながりを感じることができる面白さなどにあると考えています。 そのため、郷土博物館では、郷土の歴史や博物館の魅力をより多くの市民に伝えることができるよう、館内外における展示のほか、学校と連携した教育普及事業、公民館との連携事業、市民グループへの出前講座など、様々な取組を展開しています。 御意見の内容に関しましては、「3-2 地域ゆかりの歴史・文化を学習する活動の推進」のリード文に「資料の収集、保存、調査・研究、展示・普及の取組」を推進する視点や「身近な地域を再認識する」視点を記述しています。また、「郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進」の事業概要に「資料の収集・保存」の視点を追記いたしました。
23~28ページ	47	1は市民参加、2はIT化でハード面、3はネットワーク化でソフト面、4は前回と一緒に。必要なことはわかるが、ハードとソフトが一緒になっていてわかりづらい。	調布市社会教育計画の目標、施策については、調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議において、市民の意見を多く取り入れ、策定した現行計画を引き継ぐこととしております。 頂いた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
28ページ	48	これだけでは見えてこない部分がある。公民館は成人の、現役の世代が利用しないといわれているが、一つだけ定期的に利用しているところがある。それはマンションの管理組合。あれは、バリバリの現役の世代。あれは、横のつながりはない。こういうところは意外と見えてこない部分である。見えてきている部分でいえば、防災の面。公民館だけを見ているとわからないところもある。福祉の面など。社会教育にこだわらず、もっと広い視点で見る必要がある。これは私の個人的な意見。	普段公民館を利用しない方に対しては、公民館を知っていただくことが重要と考えておりますので、そのような方が来館した際には、施設の周知を図るよう取り組んで参ります。また、公民館では、防災座談会や防災講演会を地区協の皆様と連携して実施しており、また福祉の視点では、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを目的に、高齢者が抱える不安の解消や知っておきたい制度を学ぶ高齢者対象講座やシルバー教室を実施しています。今後も市民ニーズに沿った事業展開に努めて参ります。
28ページ	49	公民館の職員が重要であると考えている。職員が、利用者に違う方向性のアイデアや、また、こんなサークルもありますよ、という紹介するなど、つながりを広げてください。職員がキーパーソンとなると思う。職員の固定化は難しいのかもしれないが、職員が重要な役割を占めるため、職員の専門性を高めてもらいたいと思う。職員が半年で交代することもあるので、地域でのつながりを作る前に職員が異動してしまうと、その重要な役割を担うことが難しくなることは問題だ。市民だけでは良いアイデアがない時に、職員からも、他の公民館でこんな方法で成功した例があるというようなアドバイスを貰えたらと思う。市民も育てなければならぬと思うが。	地域コミュニティの希薄化が課題となる中で、公民館職員が核となり持続可能な地域づくりを学習面からサポートしていくことは重要です。各々の職員が地域住民の負託に応えられるよう専門性を高める努力は勿論のこと、職員が地域住民との連携、協力関係を維持向上しながら、地域の活性化や連帯感の醸成につながる支援を継続して参ります。

項目	No	御意見の概要	市の考え方
28ページ	50	<p>公民館の職員、館長の在任期間を長くしてほしい。長くて3年で引継ぎも十分とは言えない。図書館は長いような気がして、公民館は一番短いように思う。</p>	<p>市では、市民に信頼され、市民の視点で考える人材の育成に取り組んでいます。市の業務は多岐に渡っていることから、職員のスキル・経験など、複合的な要素を加味し、適材適所の配置となるよう配慮しているところです。今後も継続的な事業運営を図る視点も含め、適正な職員体制の構築に努めて参ります。</p>
28ページ	51	<p>館長級のひとが4月に来て、10月に移動したり1年で異動したりしている。ようやく館長の仕事がわかってきたところで異動となってしまっは困る。社会教育というところで、地域に根差した公民館の性質からしても、ころころ変わってしまうのはいかかなものか。 人事でいえば、公民館の専門職員も会計年度任用職員で、1年で変わってしまうようでは困る。公民館の要は職員である。大切にしていってほしい。 人材育成基本方針の定めとあるが、事業をつくっていくのは専門職員である。地域とつくっていくのは専門職員。きちんと保障してほしい。会計年度で女性だと、出産するとやめなくてはならない。それでは困る。</p>	<p>公民館では、講座、教室など公民館主催事業の企画・実施や公民館利用団体の活動を支援する専門員を各館2人配置しております。また、専門員を含め全職員が社会教育に関する知識の習得、資質の向上に向けてOJTなど様々な職員研修を実施しております。 図書館では、引き続き図書館司書の配置や、職務に必要な研修受講に努めてまいります。 郷土博物館では、博物館における専門職員として学芸員を配置しています。博物館の基本機能である博物館資料の収集、保管、調査研究、展示・普及に関する国や都教育委員会等が実施する専門研修の積極的受講を継続してまいります。また、令和5年4月1日施行の博物館法において、学芸員以外の職員もその資質の向上のために必要な研修の対象として追加されたことから、館全体で市民の郷土に関する教養、学術及び文化の発展に寄与できる人材の育成に努めてまいります。 実篤記念館では事業及び総務担当の正職員6名、事業担当の非常勤職員5名の全員が学芸員資格を持ち、事業の専門的な業務を担い、人材を確保しています。また、総務係の管理・運営を担当する職員も博物館施設として求められる内容を理解した上で、実篤記念館の運営に当たっております。研修は、文化庁、日本博物館協会、全国美術館会議などで開催する学芸員研修を定期的に受講し、人材育成、専門職員としてのスキルを高めるように努めております。</p>
28ページ	52	<p>社会教育関係の職員の方のことがなにも触れられていない。全然。職員の人力はすごく大事で、社会教育を進めていくときには、社会教育課の職員の人たちは地域のことをよく知っていて、それから利用者、市民のこともよく知っていないと。先ほどまちづくりや仲間づくりと仰っていたが、関係性が大事である。人と人との関係性が。職員の方のことがどこにも書いていない。 社会教育設備のことはもちろん施設は大事だが、そこに人がいる、職員がいるということが大事である。職員の人材がいて、地域のことをよく知っていて、利用者のことも良く知っている。それで市民や利用者の関係性をつなげていく役目を果たす。そういうとても必要な役割なので、前にも言ったことがあるが、短期で変えられると困る。半年や1年で変わらないでほしい。御本人もつらいだろうし、こちらもつらい。調布市ではなく他市だが、最低5年は同じ職場にいる。特に公民館関係はしないと仕事にならない。そういう規定を設けているところがあると聞いたことがある。そこまで細かく規定で決められないかもしれないが、折角知り合って、こちらの希望もわかってもらえて、困ったときに助言ももらえるようになったのに、パツといなくなれたりすると、また一から関係性を築かなくてはならない。そういうのはやめてほしい。だから短期異動させないでほしい。とにかく人が大事。職員が大事なので。職員の方もいろんな職場を移ってこられるでしょうけども、いきなり社会教育と関係ない分野から社会教育をやってくださいと言われても困るかもしれない。自分がもしそうだったら困ると思う。だから研修がすごく大事だと思う。職員の研修が大事だということも盛り込んでほしい。施設と職員の関係、それが公民館の事業とか社会教育課の杉の木青年教室とかいろんな事業を持っているし、図書館や郷土博物館もいろいろやっている。郷土博物館なんかは地域のことがわかっていなければ仕事にならない。だからそういうことも含めて職員は社会教育を支える市民の要となることが多い。だから研修や配置についてちゃんとしてほしい。そしてそういう内容をきちんと盛り込んでほしい。 今こういうことで困っているから、こういうことについての講座をやってほしいとか、そういう希望も出せる。市民と共同で企画を作っていくとかってよく簡単にひこと言うけれど、いろんな形で、日々つぶやいていることから職員が拾ってくれる場合もあるし、きちんと話し合いをする場合もあり、いろいろな形がある。とにかく市民だけでなく、要になる職員がいてくれないと動かない面がたくさんあるので、ぜひそこらへんよろしく願う。 職員と地域と書いてあるが、職員そのものや研修のことはない。職員の育成を図っていますとは書いてあるが、これだけではよくわからない。 4-5の文言のところには少し書いてある。事業のところには入らないのか。</p>	<p>市では、市民に信頼され、市民の視点で考える人材の育成に取り組んでいます。市の業務は多岐に渡っていることから、職員のスキル・経験など、複合的な要素を加味し、適材適所の配置となるよう配慮しているところです。今後も継続的な事業運営を図る視点も含め、適正な職員体制の構築に努めて参ります。</p>

項目	No	御意見の概要	市の考え方
28ページ	53	<p>公民館を利用していると、職員の存在がいかに大きいかというのをすごく感じる。本当に職員にいろいろサポートしてもらって、小さいこと、例えばビデオが映らないからどうすれば良いかといったことだが、職員がいなければ私達は何もできない。本当にそういう状況。それから、公民館のいろんな企画も全部職員がやってくださるわけだから、いい企画だなど思えるのも、職員がいなければただの貸館になってしまう。私達が昔中央公民館を利用していたときから、入口すぐ右側に職員がいて、まず挨拶をしてから道具や備品を借りたり、保育の問題を解決したりしていた。それが無くなって、別の施設を使うのがどれだけ大変か。椅子が足りなくても持ってこれないし、道具も無い。セロテープ1個だって貸してくれるところはない。無くなって初めて公民館の存在の大きさに気付いた。そこにはそういう職員がいるということがどれだけ大事かというのがあるので、そのへんもぜひひとつ施設には、そこが公民館と貸し部屋との違いである。地域センターも職員はいるだろうが、きちんと社会教育基本法に則った公民館というのは、そこにすごく大きな意味があると思う。付け加えにはなるが、ぜひそこは入れてほしい。市民の意見を聞き、ということだあって、聞いてくれるのは職員なわけだから。地域のいろんな問題も、結局公民館があるからそこに行って職員と連携しながらということだから、ある意味施設、建物も大事だけれども、職員は絶対不可欠な存在だと思う。公民館こそ、地域の中の公民館なわけだから。地域の実状を知ったり、やっと話ができるようになったのに変わってしまった。私は本庁の職員も新卒で入ったり、途中入社もあるだろうけど、公民館を3年くらい経験すると、地域の人、市民と話さざるを得ない。いろんな市民が子どもからお年寄りまで公民館を利用するから、いろんな人と話して、願いや要望を聞かなくてはいけない。だからすごく職員としていい勉強の場になるのではないかと思っている。職員は色々な場を経験していくと思うが、公民館という場は市民と向き合う場で、いろんな市民がいるということもそこで学んでほしい。うるさい市民も、話しやすい市民もいるでしょうし、そういうことを学ぶ場としても。だからその職員を半年や1年で変えてしまうというのはとても残念な人事である。そこは難しいと思うが。</p>	
28ページ	54	施設のところはだめか。4-2のところ。	

※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。



## 1 策定の視点

- (1) 社会教育に係る市の基本的な考え方は変化していないと捉え、既存の計画の体系を維持し、これまでの取組成果を踏まえるとともに、社会情勢の変化等に対応した時点修正
- (2) 新たな調布市基本構想・基本計画、新たな調布市教育大綱(第3期)・教育プランを踏まえた修正

## 2 検討体制

### 社会教育委員の会議（学識経験者2人、有識者6人、団体推薦者2人で構成）

- ・第1回(5月10日) 策定方針検討
- ・第1回臨時会(6月21日) 社会教育計画策定ワーキンググループ会議設置決定
- ・第2回(7月26日) 策定方針決定
- ・第3回(10月4日) 計画素案の案決定
- ・第2回臨時会(1月17日) パブリック・コメント, 意見交換会の結果
- ・第5回(2月7日) 最終確認

### 社会教育計画策定ワーキンググループ会議(社会教育委員(10人)で構成)

- ・第1回(6月21日)ブレインストーミング, 市民アンケート検討
- ・第2回(7月19日) 公民館関係者の話, アンケート・策定方針検討, 公民館利用団体連絡会ヒアリング結果
- ・第3回(7月26日), 第4回(8月16日), 第5回(9月22日), リーダー・副リーダー打合せ(8月23日, 9月6日) 計画素案の案検討, ※第4回・第5回は社会教育施設職員参加

### 関係機関への説明・ヒアリング

- ・6月28日公民館運営審議会(以下「公運審」)の委員長・副委員長に策定方針説明
- ・7月9日北部公民館, 13日西部公民館, 7月16日東部公民館の各利用者連絡会会長・役員等からのヒアリング
- ・7月21日は図書館協議会へ策定方針説明
- ・ワーキンググループ会議: 7月19日は公民館関係者, 7月26日, 8月16日の2回は各館職員が参加⇒現状を共有, 委員と意見交換
- ・月2回程度, 社会教育関係各課で, 情報共有ミーティングを実施
- ・10月20日図書館協議会報告
- ・10月25日公運審報告
- ・11月29日公運審委員と社会教育委員の意見交換会
- ・令和5年1月24日 公運審委員長・副委員長にパブリック・コメント等の報告

### 次期社会教育計画策定に向けたアンケート

- 調査対象 社会教育に関わる各種団体, 個人
- 調査方法 インターネット調査, 社会教育施設での紙面配付・回収
- 調査期間令和4年7月5日(火)～19日(火)
- 調査内容の考え方 策定方針(案)のとおりに時点修正という観点で検討。平成24年度に実施したアンケート結果を活かしつつ, 委員意見をもとに, 新たに考えられる課題の把握に努めた。
- 回収数 237件 主な結果: 団体の課題は構成員の高齢化, 固定化, コロナ禍のため集まりづらい等。個人が興味のあるテーマは障害, 青少年の健全育成, スポーツ活動等

## 市民意見聴取

- (1)パブリック・コメント手続
  - ・意見の募集期間: 11月21日～12月20日
  - ・意見提出件数 36件(7人)
- (2)市民意見交換会
  - ・日時 11月29日 午後6時～8時
  - ・場所 教育会館2階201, 202会議室
  - ・参加者 20人(市民7人, 社会教育委員7人, 社会教育施設職員6人)
  - ・意見件数 54件(12人)※11月29日実施の公運審委員との意見交換会の意見含む

## 3 前計画からの主な変更点

### 1章 調布市社会教育計画の概要

#### 調布市の社会教育が目指す将来像:

#### 「学びが広がり 人がつながり みんなの願いでつくるまち」

- 1章:1 策定の経緯, 2 目的, 3 策定の視点, 4 計画期間, 5 各計画等との関係, 6 基本的な考え方

策定の視点: 人生100年時代, ICT環境の変化などについて記載

計画期間: 教育プランと合わせ, 4年間

### 2章 計画の基本となる目標と施策

#### ○目標1 子どもを地域で育てる

- ・「1-3青少年の育成」に変更(前回の1-3「青少年の居場所づくり」と1-4「青少年リーダーの育成」を統合)

#### ○目標2 多様な人々の社会参加を図る学び

- ・「2-1障害のある人とともに歩む学び」に障害についての説明を追加, 表現を変更

#### ○目標3 学びを通じたまちづくり

- ・「3-1地域とともに学ぶ機会の提供」に公民館が行う高齢者対象の事業の記載を追加
- ・「3-2地域ゆかりの歴史・文化を学習する活動の推進」博物館法の一部改正の趣旨を踏まえた取組の推進や国登録有形文化財の保存・活用を事業として記載
- ・「3-3団体の自主的な活動の支援」にオンライン化などの時代に合わせた表現を追加

#### ○目標4 学びのネットワークを築く

- ・「4-1市民参加による社会教育施設の運営」に市民の意見を聞きながら多岐にわたる学習ニーズに対応していくことを目指す旨, 記載を追加
- ・「4-2社会教育関連施設の整備と活用」にICTなど時代状況にあった施設の整備などについて記載

### 3章 社会教育計画の推進にあたって

教育プラン等上位計画, 関連施策との連携を図りながら進める。

## 4 今後のスケジュール(予定)

- (1) 庁議報告等
- (2) 3月公表

# 調布市社会教育 計画

(案)

(令和5年度～令和8年度)

～ 学びが広がり 人がつながり  
みんなの願いでつくるまち ～

調布市教育委員会



## まえがき

調布市は、昭和36年に社会教育委員の会議を設置し、以後、図書館や公民館、郷土博物館や武者小路実篤記念館など社会教育施設を整備してきました。その後、平成9年に「調布市生涯学習推進計画」を策定し、まちづくりに生涯学習の推進を位置づけました。併せて、平成13年4月には組織改正により生涯学習部門を市長部局に移し、平成15年には「調布市文化・生涯学習によるまちづくり推進計画」、平成25年には「調布市生涯学習振興プラン」を策定しています。調布市教育委員会では、平成17年に、多くの市民参加を得て「調布市社会教育計画」を策定し、計画に位置付けた各種取組を進め、平成25年に「調布市社会教育計画」を改訂し、計画に基づく取組を進めてきました。

近年では、気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化や、LGBTQなどをはじめとした多様性、人権への関心の高まりに加え、格差や貧困の問題、新型コロナウイルスの蔓延による市民生活や地域経済への影響など、市を取り巻く社会情勢は大きく変化しました。特に新型コロナウイルス感染症の影響により、社会教育活動も制約を受けることになりデジタル技術の活用が進展しました。

国が設置する中央教育審議会（以下、「中教審」という。）においては、多様な人たちが相互に理解し合い共生できる環境をつくることや、困難を抱える人たちに対して社会教育が果たす役割への期待が示されているほか、コロナ禍で増えたインターネット上のコミュニケーションなど、新しい技術を活用した様々な学びの在り方により、取組を更に充実・発展していくことが求められていると指摘されています。また、社会教育は学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み、持続的な地域コミュニティを支える基盤となるものであるという従来の役割に加え、ウェルビーイングの実現、地域コミュニティの基盤としての役割、社会的包摂の実現を図る役割がより重要になると示されています。

市教育委員会では、社会教育計画に基づく、これまでの取組成果と社会状況の変化を踏まえて、令和5年度から8年度までを計画期間とする次期社会教育計画の策定に取り組みました。策定に当たり、調布市社会教育委員の会議では、市を取り巻く社会教育に関する状況や中教審の議論を踏まえ、市の社会教育は、様々な課題に地域で取り組んでいけるよう、次世代の子どもたちにこの社会をつなげていく、子どもたちが希望をもって学び生きることができる社会をつかっていく、そういう循環をつくることを目指していきたいとの議論がなされました。今後も、市民の皆様と共に考え、力を合わせて、調布市の社会教育が目指す将来像「学びが広がり 人がつながり みんなの願いでつくるまち」を目指して、社会教育の環境整備に取り組んで参りたいと考えております。

計画策定に当たり、社会教育委員をはじめ、公民館運営審議会、各公民館利用団体連絡会、図書館協議会の皆様のほか、アンケート調査、パブリック・コメント手続などの各種市民参加手続にお力添えいただきました市民の皆様に、心より感謝申し上げます。



## <目 次>

まえがき

### 第1章 調布市社会教育計画の概要

- 1 策定の経緯..... p. 4
- 2 目的 ..... p. 4
- 3 策定の視点..... p. 5
- 4 計画期間 ..... p. 5
- 5 各計画等との関係..... p. 5
- 6 基本的な考え方
  - (1) 調布市の社会教育が目指す将来像..... p. 6
  - (2) 基本となる理念..... p. 6
  - (3) 計画の全体像..... p. 7

### 第2章 計画の基本となる目標と施策

- 1 計画の基本となる目標..... p. 8
  - (1) 目標設定の基本的視点..... p. 8
  - (2) 4つの基本目標..... p. 8
- 2 体系図 ..... p. 10
- 3 基本となる施策
  - 目標1 子どもを地域で育てる
    - 1-1 地域での子育て支援..... p. 11
    - 1-2 地域と学校の連携の推進..... p. 12
    - 1-3 青少年の育成..... p. 14
  - 目標2 多様な人々の社会参加を図る学び
    - 2-1 障害のある人とともに歩む学び..... p. 15
    - 2-2 国際交流につながる学び..... p. 16
    - 2-3 差別や偏見のない社会をつくる学び..... p. 17
  - 目標3 学びを通じたまちづくり

3-1	地域でともに学ぶ機会の提供.....	p.18
3-2	地域ゆかりの歴史・文化を学習する活動の推進.....	p.19
3-3	団体の自主的な活動の支援.....	p.21
3-4	学習を通じた市民参画の推進.....	p.22
目標4	学び合いのネットワークを築く	
4-1	市民参加による社会教育施設の運営.....	p.23
4-2	社会教育関連施設の整備と活用.....	p.24
4-3	社会教育関連施設の資料のネットワーク化.....	p.26
4-4	学習成果を発表，還元する場づくり.....	p.27
4-5	地域人材のネットワークづくり.....	p.28

### 第3章 社会教育計画の推進にあたって

1	連携・協力体制.....	p.29
2	社会教育計画の進行管理.....	p.29

### 資料

1	調布市における社会教育.....	p.33
2	会議記録.....	p.34
3	関係機関への説明・ヒアリング.....	p.34
4	パブリック・コメント手続.....	p.35
5	市民意見交換会.....	p.35
6	調布市社会教育委員	
(1)	名簿.....	p.36
(2)	調布市社会教育委員活動記録 平成25年度～令和4年度.....	p.37
7	社会教育施設一覧.....	p.40

	次期調布市社会教育計画策定に向けたアンケート調査.....	p.43
--	-------------------------------	------

#### <本計画書の見方>

○「調布市基本構想」，「調布市総合計画」，「調布市教育プラン」は，すべての施策に関係しているものと考え，本計画を策定しました。

○各事業には，「調布市教育プラン」の関連する主要事業番号を記載しています。

# 第1章 調布市社会教育計画の概要

## 1 策定の経緯

調布市社会教育委員の会議は、平成11年6月に「調布市における社会教育行政の在り方について」を教育長に対して答申し、計画の必要性を示しました。それを受け、平成13年7月に社会教育法第17条の規定に基づき、教育長は調布市における社会教育計画の原案づくりを社会教育委員の会議に諮問しました。社会教育委員の会議は、平成16年8月に「調布市社会教育計画（案）」について答申し、市教育委員会は、平成17年10月に、平成24年度までを計画期間とした「調布市社会教育計画」を策定しました。

平成24年度には、平成17年度策定の社会教育計画が計画期間の最終年次を迎えたことから、社会教育委員の会議は、「調布市社会教育計画」の見直しを基本とした改定作業に取り組み、市教育委員会は、平成25年度から10年間を計画期間とする調布市社会教育計画を策定し、様々な取組を実施しました。

令和4年度には、平成24年度策定の調布市社会教育計画が最終年次を迎え、二度目の改定を行うこととなりました。社会教育委員の会議は、社会情勢の変化等に対応した社会教育の振興及び新たな調布市総合計画、新たな教育プラン、市の各種計画等との整合のとれた計画的な事業の推進を目的とし、改定作業に取り組みました。

改定作業においては、社会教育計画策定ワーキンググループを立ちあげ、社会教育に関わる市の基本的な考え方は変化していないと捉え、既存の計画の体系を維持し、社会情勢の変化に対応した時点修正を中心に検討を重ねました。

## 2 目的

調布市社会教育計画の目的は、次の3点です。

- (1) すべての市民の学びを保障し、調布市基本構想のまちの将来像や、市民がより豊かでうるおいのある生活を送ることを目指すために、社会教育行政が果たす役割と方向を示す。
- (2) 学校・家庭・地域の連携が求められる中で、社会教育が学校教育と連携を強化し、家庭教育を支援することで、地域社会の教育力を醸成する。
- (3) 社会教育の計画・実施・評価に市民の力を生かし、市民が自主的な社会教育の活動を活発に行える環境づくりに努め、行政と市民がよりよい地域社会の実現に取り組む、育み合う関係を構築する。

### 3 策定の視点

これまでの調布市社会教育計画の取組を踏まえ、中教審で指摘された社会的包摂の実現、人生100年時代・Society 5.0【※1】に向けた対応、地域活性化の推進などの課題を念頭に置きつつ、調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議の議論や次期社会教育計画策定に向けたアンケート調査で明らかになった、コロナ禍における事業実施の在り方、ICT（**Information and Communication Technology=情報通信技術**）を活用した活動へのニーズ、様々な理由で困難を抱える人への理解の醸成など、調布市の社会教育環境を取り巻く課題に対応するため、以下の視点から策定しました。

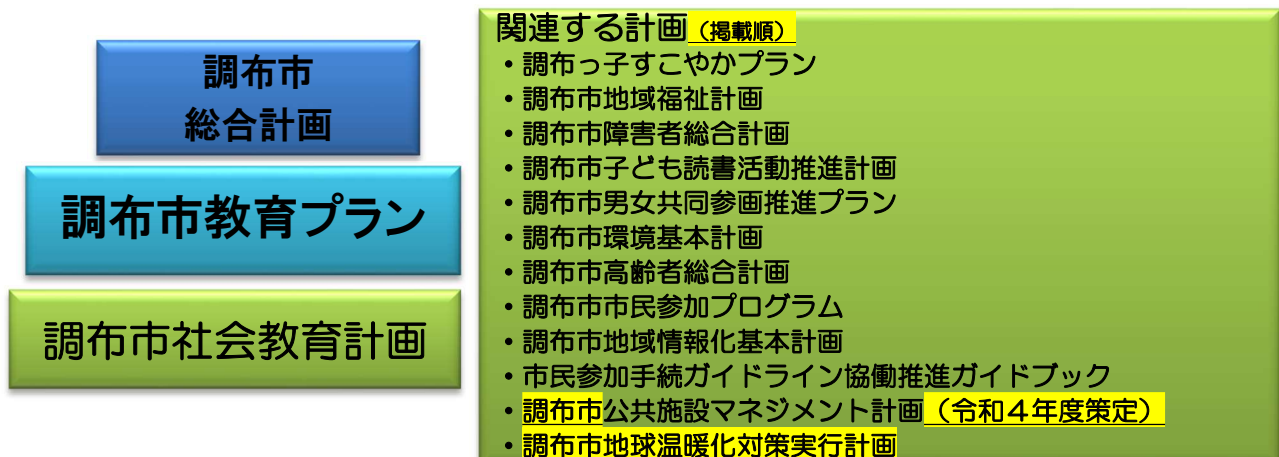
- 既存の計画体系を維持し、これまでの取組成果を踏まえた社会情勢の変化に対応した計画とする。
- 調布市総合計画、教育プランなど他の行政諸計画との整合を図る。

【※1】Society 5.0とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すものです。

### 4 計画期間

計画の期間は、令和5（2023）年度を初年度とし、4年間を計画期間とします。なお、計画期間に、社会情勢の変化などが見られた場合には、必要に応じて計画の見直しや修正を行うこととします。

### 5 各計画等との関係





調布市社会教育計画は、「調布市総合計画」及び「調布市教育プラン」を上位計画とします。また、調布市教育プランに基づき、教育委員会が所管する社会教育分野を主な対象としていますが、社会教育行政の基本方針を明らかにするには、生涯学習【※2】という広範囲な視点も必要なことから、計画の策定に当たっては、本市の実情を踏まえ、他の行政諸計画との整合を図るものとします。

【※2】生涯学習とは、人々が自己の充実や啓発、及び生活の向上のために、必要に応じて各自に適した手段・方法で自発的意思に基づいて、生涯を通して行う学習のことです。

## 6 基本的な考え方

### (1) 調布市の社会教育が目指す将来像

学びが広がり 人がつながり みんなの願いでつくるまち

学びが広がり、人の輪を広げていくようなまちを目指して、多くの市民が参画できる社会教育の環境を整備していきます。地域の課題を見つけ、市民が相互に学び育ち合う社会を目標に、市民と行政が将来像を共有し、ともに実現に向けて取り組んでいきます。

### (2) 基本となる理念 「3つの原則」と「3つの立場」

調布市社会教育計画では、社会性・公共性に基づき、地域を拠点として市民が仲間とともにつながりのなかで取り組むすべての学習活動を社会教育の活動としてとらえ、つぎのような「3つの原則」「3つの立場」を基本理念とします。

#### 3つの原則

第1に、社会教育とは、あらゆる場での市民の学びである。

第2に、社会教育行政の役割は、環境の醸成（市民が学び、活動できる場を保障すること）である。

第3に、社会教育の目的は、市民の学習権を地域社会の責任において保障することである。

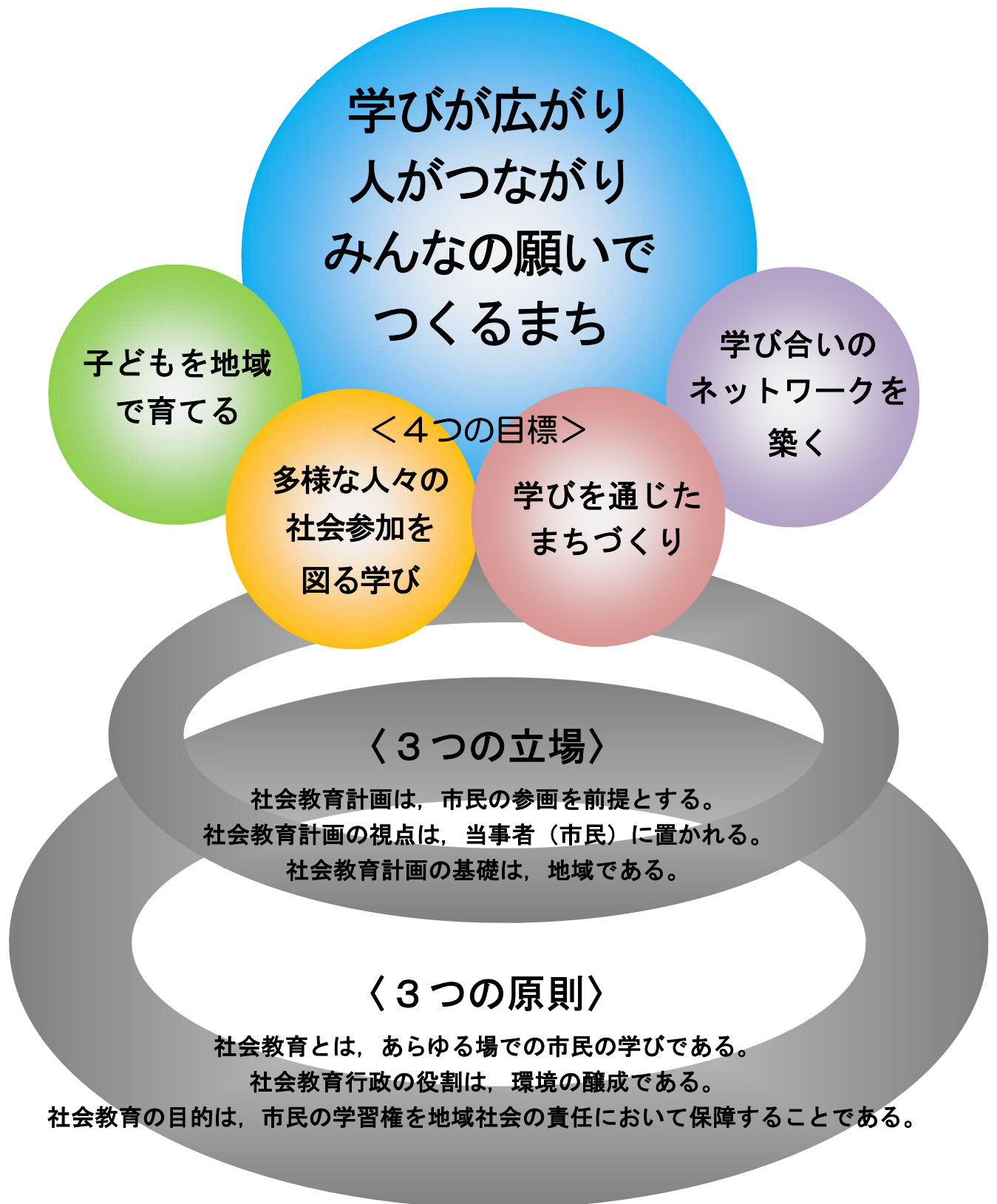
#### 3つの立場

第1に、社会教育計画は、市民の参画を前提とする。

第2に、社会教育計画の視点は、当事者（市民）に置かれる。

第3に、社会教育計画の基礎は、地域である。

(3) 計画の全体像



## 第2章 計画の基本となる目標と施策

本章では、第1章で述べた調布市の社会教育が目指す将来像を実現していくため、基本理念や計画策定の前提となる視点を踏まえて設定した目標や事業計画を説明します。

### 1 計画の基本となる目標

#### (1) 目標設定の基本的視点

前計画の取組状況やその評価にあたる団体アンケート結果や各団体へのヒアリングの結果から、前計画期間からの社会情勢の変化を踏まえながら継続的に事業を実施していく必要があります。

そこで前計画の各章の基本的な視点や考え方を尊重して、以下の4つの基本目標を設定しました。

#### (2) 4つの基本目標

##### 目標1 子どもを地域で育てる

核家族化や少子化、地域とのつながりの希薄化などを背景として、養育に不安を抱えた保護者の問題や、発達に遅れや偏りのある子どもの一貫した支援体制の強化等の課題が生じています。このように近年の子どもをめぐる社会情勢が変化している中で、学校との連携をより深めながら、子どもを家庭だけではなく地域で育てる視点がますます重要です。

そこで、子どもたちと地域の人が交流することによって、豊かな体験を積み重ねる活動を支援していきます。また、子育て中の保護者同士が交流できる場を作り、安心して学び合える環境づくりを推進します。

##### 目標2 多様な人々の社会参加を図る学び

誰もが地域の中でいきいきと生活するために、学びの機会は開かれていなければなりません。障害のある人や外国にルーツのある市民をはじめ、特別な教育的ニーズを持ち、学習機会への参加の制約を受けやすい人々に、主体的に学習できる機会を提供することにより、社会参加の促進を図ることが必要です。

また、差別や偏見のない共生社会を目指して、多様な人々への理解を深め、交流し、豊

かな心を育む学習機会を提供していきます。

### 目標3 学びを通じたまちづくり

気候変動や社会経済状況の変化など、地域をとりまく状況はますます多様化・複雑化しています。また、東日本大震災の記憶が残る中で、令和元年東日本台風(台風第19号)が起こる等、改めて地域の「つながり」や共助が求められています。このような状況を踏まえ、市民が協力し合い自らが課題を調査・発見し、主体的に解決していくことが大切です。地域を知り、学ぶことを通じて、つながりや地域を築いていく、参加と協働のまちづくりを目指します。

そのために、多様なテーマを地域でともに学び、郷土への愛着を育む機会を作り出すとともに、団体やグループでの自主的に学び合う活動を支援していきます。また、学びを通して培われた経験や知恵を地域に還元できるまちづくりと人材の育成を進めます。

### 目標4 学び合いのネットワークを築く

地域の社会教育関連施設は、市民が学び合い、交流を深め、学習成果を発表する、地域を担う人づくり・関係づくりの拠点です。地域の学び合いのネットワークを支える場として、誰もが利用しやすいよう環境を整えていく必要があります。また、コロナ禍をきっかけに、インターネット上のコミュニケーションが増えたことに対する対応も必要です。

社会教育関連施設の運営は、市民の意見を聞き、職員と市民が連携して取り組むことを目指します。また、市の関連する諸計画に基づき施設の整備や活用を進めるとともに、施設や資料のネットワーク化を進めます。市民の自主的な社会教育の活動を支え発展させるために、職員と市民が相互に協力して、ともに育ち合う環境づくりを図ります。



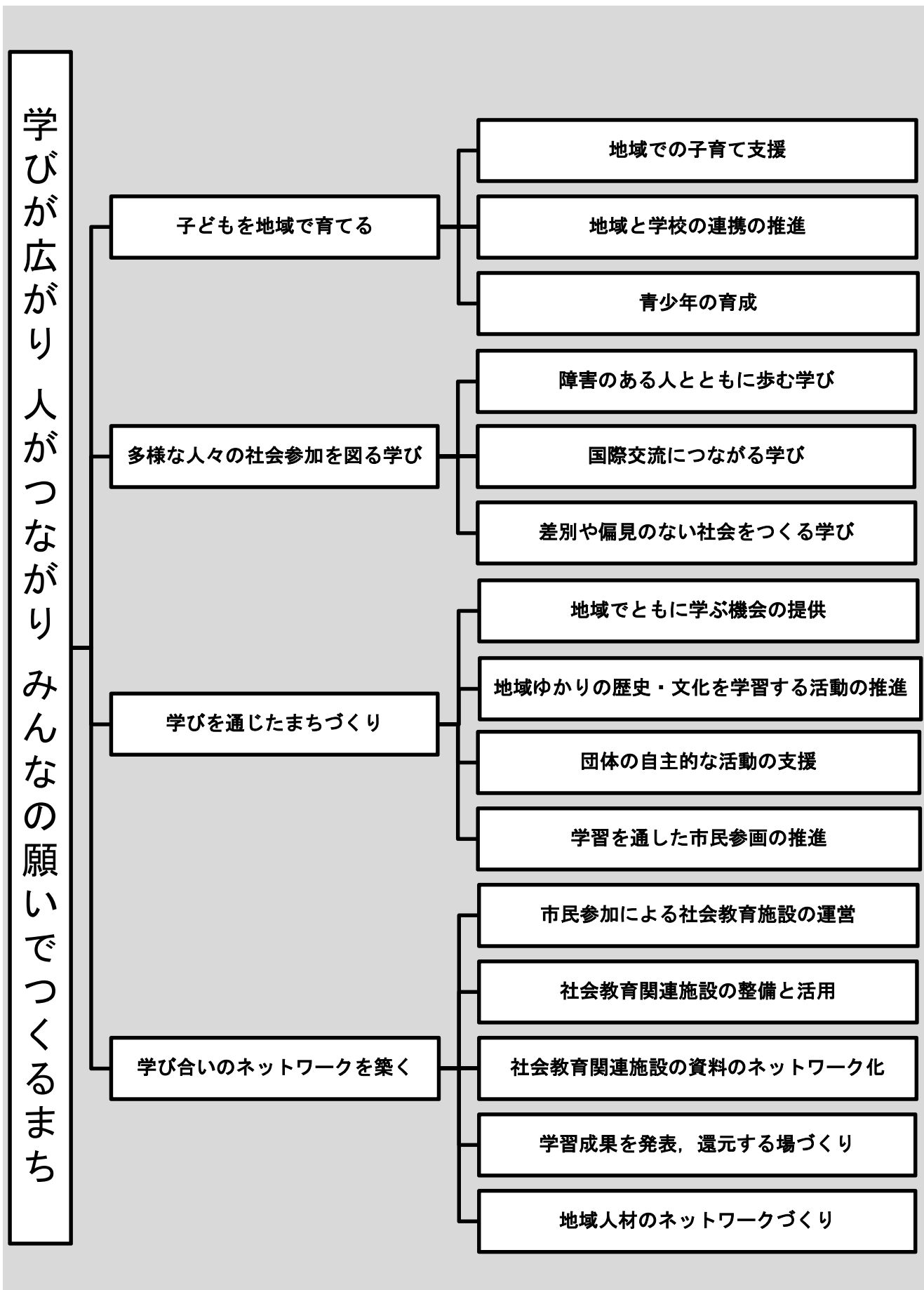
## 2 体系図

将来像

目標

施

策



### 3 基本となる施策

#### 目標 1 子どもを地域で育てる



#### 1-1 地域での子育て支援

子どもたちのすこやかな成長と、子育て中の保護者を支えるのは地域の役割です。子育てをめぐる悩みや不安の原因は多種多様で、配慮を必要とする家庭も増加する中で、きめ細かな支援が必要とされています。

調布市は「調布市子ども条例」に基づき、「調布っ子すこやかプラン」を策定し、相談体制の構築や情報提供、子育て家庭同士の交流や学習の場の充実を図ってきました。

各公民館における子育て支援のための家庭教育事業の実施や、家庭教育及び青少年教育に関する情報提供のための社会教育情報紙「コラボ」の発行を中心に、子ども関連部署とも連携しながら子育て支援に取り組んでいきます。

また、子どもの読書活動の推進を通して子どもたちの豊かな心の育成に取り組みます。

事業	概要	担当	教育プラン
社会教育情報紙「コラボ」の発行	家庭教育及び青少年教育に関する様々な情報を掲載した社会教育情報紙「コラボ」の発行を通じて、地域や家庭での教育力の向上を図る。	社会教育課	8-26
公民館家庭教育事業の実施（地域に根差した公民館活動の推進）	子育て中の保護者に対して、子どもへの虐待や育児放棄にもつながる養育不安・しつけ等の悩みをひとりで抱え込まないよう、学びの場や情報を提供することで、子育て家庭の支援を行い、地域で子どもを守る取組につなげていく。 （地域に根差した公民館活動の基本的な考え方はP28参照）	公民館	9-31
子どもの読書活動の推進	子どもが言葉を学び、想像力を養い、幅広い知識を得、社会の中で生きる力を習得する上で欠くことのできない読書の力を身につけるため、子どもの発達段階に応じた資料を提供し、資料と子どもを結びつけるためのおはなし会等の事業を行う。子どもと子どもの本に関心のある大人に対して、子どもの本に親しむ会など様々な事業を実施する。	図書館	9-32

●関係する主な個別計画●

調布っ子すこやかプラン・調布市地域福祉計画・調布市障害者総合計画・調布市子ども読書活動推進計画

1-2 地域と学校の連携の推進

子どもたちの個性を伸ばし、たくましく生きる力を育てるには地域の力が必要です。地域コミュニティが学校と連携し、家庭と協力して、地域一体となって子どもを育てていくことが大切です。

学校支援活動をはじめとして、幅広い地域住民等の参画を得ながら「学校を核とした地域づくり」を目指すために、地域学校協働本部における地域協働活動を推進しています。

その中で、これまでの学習成果を還元する場としてボランティア活動が有効だけでなく、ボランティア活動をすること自体が、多様な人々と関わり合いお互いに育み合う学習活動となります。学習やボランティアの活動によってつくられた市民同士のつながりが、地域の教育力となり、様々な教育活動の新たな展開に結びついていきます。

また、市立小中学校すべてで実施する「あいさつ運動」をはじめ、PTAが企画する家庭教育セミナーや中学生の職場体験学習、学校運営協議会制度（未導入の学校は、学校評議員制度や学校関係者評価を活用）の実施などにより、地域と学校・家庭が情報を共有し連携を強めていきます。同時に、児童虐待防止のため子ども関連部署と連携を図っていきます。

加えて、地域ぐるみで子どもたちを見守るため、「こどもの家」活動や通学路の安全確保の推進等、地域とともに子どもたちの安全・安心の確保に取り組んでいきます。

事業	概要	担当	教育プラン
通学路の安全確保の推進	通学路標示板の更新，通学路マップ作成配付，児童通学見守り員配置等を通じて通学路の安全確保を推進するとともに，保護者・地域との連携で通学時の安全対策を図る。また，登下校時の見守り活動を補完し，通学路の安全対策に資することを目的として，平成27年度から設置をした通学路を撮影する防犯カメラは，今後，維持管理を行っていく。	学務課	6-22
要保護児童対策地域協議会との連携	児童虐待防止のため，調布市では要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）を設置している。教育委員会もその構成員として，協議会を構成する関係機関	指導室	4-15

	と連携・協力し、要保護児童等に対する支援を図る。		
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入及び推進	調布市教育委員会から任命された学校運営協議会委員が校長の作成した学校運営の基本方針を承認したり、学校運営について校長や教育委員会に意見を述べたり、また、教職員の任用について教育委員会規則で定める事項について教育委員会に意見を述べるができるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を段階的に導入する（令和7年度までに全市立小・中学校に導入予定）。また、コミュニティ・スクールを導入した学校では、学校運営協議会において、学校で行う自己評価の結果を受けて学校関係者評価を行い、翌年度の学校運営上の課題や解決のための方針を示し、教育活動の <b>充実・活性化</b> 改善を図る。	指導室	5- 16
地域学校協働本部の活用（地域人材を活用した教育活動の推進）	地域コーディネーターを中心に、保護者や地域住民、企業の学校教育活動への参画を図り、学校と地域が連携・協働して子どもたちに学ぶ機会を与える地域学校協働本部の活用を推進する。	指導室	5- 16
学校評議員制度の実施	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が導入されるまでの間、教育活動、学校評価、学校・家庭・地域との連携などの学校運営に関し、校長の求めに応じて意見を述べ、学校を支援する学校評議員制度を継続して実施する。	指導室	5- 16
学校関係者評価の実施	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が導入されるまでの間、保護者や学校評議員、近隣学校等の教職員等で構成する学校関係者評価委員会が、学校が行う自己評価の結果を評価することにより、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校の現状と課題について学校及び地域が共通理解を深め、学校運営の改善への協力を促進する。	指導室	5- 16
家庭教育セミナーの支援	家庭教育に関する知識や意識の向上を図るため、市内公立小中学校PTAが企画、実施する家庭教育セミナーに対して、オンラインを含めた助言、 <b>情報提供</b> や助成などの支援をする。	社会教育課	8- 26
こどもの家活動の支援	各学校区において、登下校中や外で遊んでいる時に、不審者や変質者等に声をかけられたり、犯罪行為に巻き込まれそうになった際に子どもを保護するため、通学路を中心と	社会教育課	6- 22



	<p>した地域の協力者の家、商店等が「こどもの家」として登録し、危険から逃れて助けを求めてきた子どもの緊急避難場所として実施している取組を支援する。</p> <p>市では、市内事業所8団体と覚書を交わし、児童・生徒の安全を守る取組の強化を図っている。</p>		
<p>学校図書館と公共図書館の連携による子どもの読書活動の推進</p>	<p>市立図書館は、小学校3年生を対象にした図書館ガイダンスの実施、小学校2年生の町たんけんの受入れ、調べ学習に関する資料提供や団体貸出等を中心に、小・中学校と連携を図っている。また、中高生による職場体験の受入も行っている。さらには、市立図書館と学校図書館の担当で図書館ガイダンス等の実施状況を確認し、連携事業の改善・強化を図っている。</p>	<p>指導室 図書館</p>	<p>2-9</p>

### 1-3 青少年の育成

地域や家庭、関係機関が連携を図り、子どもが自立・活躍できる環境づくりに取り組むとともに、青少年同士の交流等を通じて社会性を身に付けさせることで、青少年の健全な育成を推進します。

調布市は、学校の放課後における安全・安心な遊び場を確保するために、放課後**子供教室**事業の充実を図り、全小学校に設置しているほか、青少年の居場所・活動場所として、青少年交流館を運営しています。また、公民館においても、青少年が自由に公民館を利用し、楽しく安心して学べる事業を実施していきます。

今後も、青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材の養成を図るための取組を行います。

事業	概要	担当	教育プラン
青少年交流館の運営	青少年が同世代相互及び世代を超えた交流を通し、社会性や協調性を <b>育み</b> 、豊かな人間性の形成を図る。	社会教育課	8-28
公民館青少年教育事業の実施（地域に根差した公民館活動の推進）	青少年が自由に公民館を利用し、楽しく安心して学べる事業を実施し、青少年の学習活動支援、仲間づくりなどの場を通して、学校以外で「生きる力」や変化の激しい社会を「生き抜く力」を育むことにつなげていく。（地域に根差した公民館活動の基本的な考え方はP28参照）	公民館	9-31

地域で活躍できる人材の養成	青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材の養成を図るため、小学生を対象としたジュニアサブリーダー講習会（JSL）、中学生を対象としたジュニアリーダー講習会（JL）、高校生学齢を対象としたシニアリーダー（SL）講習会の実施及び支援を行う。 レクリエーション講習会では、青少年の健全育成の担い手としてレクリエーション指導者の養成を図る。	社会教育課	8-27
---------------	---	-------	------

●関係する主な個別計画●

調布っ子すこやかプラン

**目標 2 多様な人々の社会参加を図る学び**



**2-1 障害のある人とともに歩む学び**

「障害者差別解消法」の考え方では、障害者が日常生活又は社会生活において受ける制限は、心身の機能の障害のみに起因するものではなく、社会における様々な障壁と相對することによって生ずるものとする「社会モデル」の考え方を踏まえています。障害者をいわゆる障害者手帳の所持者に限定しておらず、障害の捉え方について社会の認識も変わりつつあります。障害の有無にかかわらず、地域で交流しながら共生できる社会の実現に向けて、誰にでも開かれた学習環境を目指します。

杉の木青年教室や遊ing（ゆーいんぐ）、のびのびサークル等の事業を展開し、障害のある人を対象に様々な社会体験活動を実施することで、集団生活や他人との関わり方などの社会性を学ぶ機会を提供します。また、市民ボランティアの協力を得ることで、障害のある人への理解を深め、共生社会に関する意識啓発の機会を設けます。

また、様々な学習活動の場がある中で、障害の有無にかかわらず多様な人々がともに学ぶ環境を整えるため、手話通訳、点訳、音訳事業等の充実を目指し、図書館の利用支援サービスなどの推進をしていきます。

**公民館においては、手話通訳付きの事業や障害理解に関する講座等を実施し、多様な人々の社会参加を図り地域における共生社会の充実に取り組んでいきます。**

事業	概要	担当	教育プラン
杉の木青年教室	特別支援学級を卒業した社会人の青年を対象に、スポーツ	社会教育	9-

事業	や工作など、様々な社会体験や集団行動に参加する機会を提供する。	課	30
のびのびサークル事業の推進	特別支援学級在籍者・卒業生及び特別支援学校在籍者・卒業生を対象に、ダンスやゲーム、バスハイクなどを開催し、様々な社会体験の機会を提供する。	社会教育課	9-30
遊 i n g (ゆーいんぐ) 事業の推進	特別支援学級に在籍する児童・生徒を対象に、スポーツや工作、映画鑑賞など、楽しく遊びながら社会体験の機会を提供する。	社会教育課	9-30
障害のある方の学習参加の支援	紙の資料をそのままでは利用できない方のために点字や音声にする、事業の企画にあたっては手話通訳付きで実施できるように配慮するなど、視覚や聴覚などをはじめとした障害者の学習参加を支援し、多様な人々がともに学ぶ環境を作る。	公民館 図書館	9-31, 32
公民館成人教育事業の実施(地域に根差した公民館活動の推進)	市民がそれぞれに必要なテーマを生涯を通して学習できるように学習の機会を提供し、学びを活かす取組につなげていく。(地域に根差した公民館活動の基本的な考え方はP28参照)	公民館	9-31
図書館利用支援サービスの推進	資料があってもそのままでは読むことができない、来館が困難など、図書館を利用したくても利用できない市民に対して、資料を点訳・音訳して提供する、宅配するなどにより、誰でも図書館を利用できるように支援する。実施にあたっては多くの市民の協力を得て行い、併せて、これらの事業に携わる音訳者、点訳者、布の絵本製作者等の養成を行う。	図書館	9-32

## ●関係する主な個別計画●

調布っ子すこやかプラン・調布市障害者総合計画・調布市子ども読書活動推進計画

## 2-2 国際交流につながる学び

調布市でも外国にルーツのある市民の居住が進み、生活習慣の違いや日本語への対応の困難により、日常生活の様々な場面での配慮や支援が必要不可欠な状況がある中、誰もが多様な文化への理解を深めるのは大切なことです。

「調布市国際交流平和都市宣言」(平成2年)に基づき、世界の様々な文化や人々との相互の認識と理解を深め、ともに暮らしていける地域社会づくりを促進するため、各種国

際交流事業を実施しています。

各社会教育施設で実施している国際理解講座などでは、様々な国の歴史や文化を紹介することで、地域においても国際理解を進め、さらには外国にルーツのある市民との交流・共生を深め、市民同士のネットワークにつなげていきたいと考えています。

事業	概要	担当	教育プラン
公民館国際理解教育事業の実施 (地域に根差した公民館活動の推進)	常に変化する国際社会や、他国の人々の生活文化、歴史等を理解する学習の機会を提供し、外国にルーツのある市民との交流・共生を深める取組につなげていく。(地域に根差した公民館活動の基本的な考え方はP 28参照)	公民館	9-31

### 2-3 差別や偏見のない社会をつくる学び

調布市では、市民一人一人が、個人の能力、環境、個性、性別について偏見を持つことなく、理解を深める中で人権が尊重され、理解しあい、能力、個性を發揮できる社会の実現を目指しています。また、平成19年には「いじめや虐待のないまち宣言」を行い、平成26年に「調布市教育委員会いじめ防止対策基本方針」を策定し、取組を進めてきました。今後も、子どもたちや地域の大人たちが人権の大切さについて理解を深め、豊かな人権感覚を養うため、人権教育・啓発事業を進めていきます。

事業	概要	担当	教育プラン
人権教育の推進	人の尊厳を重んじ、互いの良さや違いを認め合うことができる児童・生徒を育成し、いじめの未然防止等に取り組むとともに、障害、国籍、性別等、多様性を認め合う、共生社会の実現に向けた心のバリアフリー教育を推進する。	指導室	1-2
情報モラル教育の推進	1人1台端末環境の実現といったGIGAスクール構想の推進により、児童・生徒がインターネットを利用する機会が増えることから、SNSによるいじめ等のトラブルや犯罪の未然防止を図るため、保護者も含め、児童・生徒に対してインターネットの適正利用に関する啓発を行うなど、情報モラル教育の一層の充実を図る。	指導室	2-7
道徳教育の推進	物事を多面的・多角的に考える学習を通じ、自分で考えを	指導室	1-4



	深め、判断し、表現する力を育てるため、道徳教育を推進します。また、児童・生徒が自信をもって成長し、より良い社会の担い手となるよう、自己肯定感を育む取組を行うとともに、道徳授業地区公開講座の実施を通じ、保護者・地域と連携した取組を進める。		
公民館家庭教育事業の実施（地域に根差した公民館活動の推進）（再掲）P 11	子育て中の保護者に対して、子どもへの虐待や育児放棄にもつながる養育不安・しつけ等の悩みをひとりで抱え込まないよう、学びの場や情報を提供することで、子育て家庭の支援を行い、地域で子どもを守る取組につなげていく。（地域に根差した公民館活動の基本的な考え方はP 28参照）	公民館	9－ 31
公民館成人教育事業の実施（地域に根差した公民館活動の推進）（再掲）P 16	市民がそれぞれに必要なテーマを生涯を通して学習できるように学習の機会を提供し、学びを生かす取組につなげていく。（地域に根差した公民館活動の基本的な考え方はP 28参照）	公民館	9－ 31

●関係する主な個別計画●

調布っ子すこやかプラン・調布市男女共同参画推進プラン

目標3 学びを通じたまちづくり



3-1 地域でともに学ぶ機会の提供

子どもから大人までが、地域課題の調査、発見、解決を目指した多様なテーマの学習を通して、人と人とのつながりを築き、学習の成果を地域に還元できるような活動を進めます。また、その活動に参加するきっかけづくりに努めます。

社会教育施設を中心とした講座やイベントなど、市民の自主的な学習活動を中心に、地域ぐるみの活動の支援に取り組みます。

また、高齢者の生活の潤いや生きがい、健康づくりを支援することを目的に、高齢者教育事業を行うことで、高齢期の豊かな生活を支援します。

事業	概要	担当	教育プラン
公民館国際理解教育事業の実施 (地域に根差した公民館活動の推進)(再掲) P 17	常に変化する国際社会や、他国の人々の生活文化、歴史等を理解する学習の機会を提供し、外国にルーツのある市民との交流・共生を深める取組につなげていく。(地域に根差した公民館活動の基本的な考え方はP 28参照)	公民館	9-31
公民館成人教育事業の実施(地域に根差した公民館活動の推進) (再掲) P 16	市民がそれぞれに必要なテーマを生涯を通して学習できるように学習の機会を提供し、学びを活かす取組につなげていく。(地域に根差した公民館活動の基本的な考え方はP 28参照)	公民館	9-31
公民館高齢者教育事業の実施(地域に根差した公民館活動の推進)	高齢者が抱える悩みや不安の解消、健康、生きがいつくりなど、テーマ性と連続性などを含んだ学習の機会を提供し、高齢期の豊かな生活を支援する。(地域に根差した公民館活動の基本的な考え方はP 28参照)	公民館	9-31
読書会、講座、講演会の実施及び支援	読書会や講座、講演会を主催し、また開催を支援することにより、市民の学習を支援する。	図書館	9-32

●関係する主な個別計画●

調布市環境基本計画・調布市地域福祉計画・調布市高齢者総合計画

### 3-2 地域ゆかりの歴史・文化を学習する活動の推進

郷土の歴史・文化遺産や地域ゆかりの著名人の文化・芸術活動等に触れることで知的好奇心が満たされ、歴史資料や文化に出会った感動が、身近な地域を再認識するきっかけとなり、郷土に愛着と誇りを感じることに繋がっていくよう、資料の収集、保存、調査・研究、展示・普及の取組を進めていきます。

とりわけ、国指定史跡である下布田遺跡及び深大寺城跡、国登録有形文化財である旧武者小路実篤邸や真木家住宅など、調布市を特徴づける貴重な文化財などについては、これらを活用した市民の主体的な学びや活動が、より一層発展するよう取組を進めます。

事業	概要	担当	教育プラン
郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進	郷土の歴史・文化に関する資料の収集、保存、調査・研究を行うとともに、展示、講座・講演会、見学会等を実施することで、身近な歴史・文化に触れる機会を提供する。	郷土博物館	10-34
学校教育との連携事業の推進	学校教育の学習内容に即した展示・出前授業等の教育普及事業を実施する中で、郷土の歴史・文化に触れる機会を創出する。また、新たに調布市に赴任した小中学校教員の授業支援につながるよう初任者研修や課題別研修の受け入れを行う。	郷土博物館	10-34
博物館法の一部改正の趣旨を踏まえた取組の推進	令和5年4月施行の「博物館法の一部を改正する法律」の趣旨を踏まえ、深大寺地区や市内に点在する歴史・文化資源を活用した「文化観光」の取組や、多様な主体との連携・協力による地域の活力の向上に資する博物館事業を推進する。	郷土博物館	10-34
文化財の保存・活用	調布市文化財保護審議会の調査審議に基づく文化財の保存・活用の取組を基盤に、東京都教育委員会主催の東京文化財ウィークへの参画により、市内に所在する指定文化財の公開機会の拡大や見学会、講演会等を実施するほか、広報誌やSNSを活用した情報発信を行う。	郷土博物館	10-33
郷土芸能の保存・継承	市内に残る郷土芸能を保存し、次世代へと継承していくため、後継者育成を支援する。また、市指定無形民俗文化財である「調布の祭ばやし」を保存・継承し、地域文化の向上や市民の郷土愛の醸成に寄与できるよう、「調布市郷土芸能祭ばやし保存大会」を実施する。	郷土博物館	10-33
国史跡下布田遺跡整備事業の推進	学識経験者、文化財保護審議会委員、地域住民、布田小学校長、市職員で構成する「国史跡下布田遺跡保存活用整備検討委員会」における検討、市民ワークショップ、学校連携事業などの普及啓発の取組を重ねながら、史跡整備事業を推進する。	郷土博物館	10-33
国登録有形文化財真木家住宅の保存・活用	国登録有形文化財真木家住宅と隣接する公園との一体的な有効活用に関する検討を行いながら、保存・活用に向けた取組を推進する。	郷土博物館	10-33
武者小路実篤を核とした特色あ	武者小路実篤、白樺、新しき村を中心として、多様なジャンルにわたる収蔵品をもとに、実篤の幅広い活動や魅力を紹介	郷土博物館 (実篤記	10-34

る事業の展開	し, 特色ある展示・普及事業を展開する。また, 博学連携事業を積極的に進め, 子どもたちが博物館施設に親しみ, 人間愛・郷土愛を育む取組を実施する。	念館)	
失われるおそれのある郷土の歴史・文化の記録作成	図書館では, 調布市にまつわる資料の収集のほか, 「子どものための調布のむかしばなし」という本を作成し, 頒布をしている。 郷土博物館では, 時代の変化に伴い失われるおそれのある生活風習, 行事, まち並みなど, 後世に残すべき郷土の歴史・文化の情報を収集し, 記録作成を推進する。	図書館 郷土博物館	10-34

### ●関係する主な個別計画●


#### 調布市環境基本計画

### 3-3 団体の自主的な活動の支援

市民による自主的な学習活動は, 芸術, 文化から地域課題に関するものまで多岐にわたり, これらの活動は, 調布市の芸術・文化の醸成, ひいては地域の活性化につながるものです。

市民の自主的な学習活動や公民館登録団体の育成支援, オンラインを含めて社会教育関係登録団体や学習グループの活動を支援することにより, 共同学習・相互学習の活性化を図ります。また, 学習の成果等を市民に還元することで, 社会教育の振興につなげます。

現在, 社会教育施設を利用する団体の固定化, 高齢化が課題となっています。これに対し, 公民館では, 市民の主体的な学習と団体設立を目指し, 講座, 教室等の公民館主催事業への参加を契機に派生した学習グループの育成や公民館登録団体への移行を支援します。

事業	概要	担当	教育プラン
学習グループのサポート	市民の自主的なグループ学習を支援し, 公開講座の実施などにより, 学習した成果を地域社会に還元し, 活動の支援を推進する。	社会教育課	9-29
社会教育関係団体の育成と支援	社会教育関係団体に対して, 一般に公開する事業等の経費の助成を行い, 市民の自主的な社会教育活動を促進し, 市の社会教育の発展を促す。	社会教育課	9-29
公立学校PTA連合会活動への	学校教育, 社会教育に関して学校と家庭との連携を図ることを目的に, 調布市公立学校PTA連合会の広報, 体育事業,	社会教育課	



支援	懇談会，講演会などの活動に対し，補助金を交付することにより，PTA活動の促進を図る。		
公民館登録団体の地域参加の検討・充実，組織化への支援 (地域に根差した公民館活動の推進)	公民館登録団体との共催事業を実施したり，登録団体会員を講師やサポーターとして活用することで，地域全体で社会教育活動を支え，地域活性化を図る。また，公民館の主催事業への参加を契機に派生した学習グループを育成し，公民館登録団体への移行，組織化など公民館利用団体の自主的な活動を支援する。(地域に根差した公民館活動の基本的な考え方はP28参照)	公民館	9- 29

### 3-4 学習を通じた市民参画の推進

子どもたちが自由で夢のある意見を表明できる機会や，豊富な経験や知識が培われたシニア層の力を地域に還元できるまちづくりを進めていきます。またそれを担う人材の育成に努めていきます。社会教育施設を中心に地域の学習活動の企画や運営，サポートに市民が参加し，意見交換や交流をすることで，地域の活性化，地域人材の活用を図っていきます。

また，市民活動支援センターでは，市民活動に関する相談のほか，必要な情報の収集や情報発信のサポート，NPO法人等の各種団体や関係機関，市民の連絡調整など，多様な活動主体の連携が図られるよう取り組みます。

事業	概要	担当	教育プラン
二十歳のつどいの運営	人生の節目として，将来について考える機会となるつどいの場として二十歳のつどいを実施する。また，実行委員会を設置し，幅広い若者世代の参加の機会を設ける。	社会教育課	8
調布っ子“夢”発表会の実施	子どもたちに自由で夢のある意見発表の機会を提供するとともに，活動を通して，まちづくりへの参加意識の向上を図る。また，子どもたちが発表の成果を感じられるような取組を検討する。	社会教育課	8- 28
社会教育委員の会議の運営	社会教育法第15条及び調布市社会教育委員設置条例に基づき，社会教育委員を設置している。社会教育委員は，市の社会教育に関して，調布市教育委員会に助言・答申等を行う。	社会教育課	—
公民館登録団体の育成と支援	調布市公民館利用団体の登録及び援助に関する規則に基づいて，公民館登録団体の活動の育成と支援をし，公民館を学	公民館	9- 29

(地域に根差した公民館活動の推進)	習や成果発表の機会や場として提供することで、地域の活性化と生涯学習の推進につなげる。(地域に根差した公民館活動の基本的な考え方はP 2 8 参照)		
3 公民館合同利用団体連絡会の開催及び支援 (地域に根差した公民館活動の推進)	よりよい公民館活動の推進と連携を目的に、3 公民館(東部公民館・西部公民館・北部公民館)で活動する団体(利用団体連絡会等)で組織する連絡会において、交流や情報交換などを行うとともに地域に潜在する人材を掘り起こし、この人材を事業に活用することにより地域の活性化を図る。(地域に根差した公民館活動の基本的な考え方はP 2 8 参照)	公民館	9 - 2 9
地域連携事業の推進(地域に根差した公民館活動の推進)	地域の団体や関係機関等と連携、協力関係を維持向上しながら、地域課題や生活課題を題材にした事業等を実施し、地域交流の活性化に取り組む。(地域に根差した公民館活動の基本的な考え方はP 2 8 参照)	公民館	9 - 3 1
国史跡下布田遺跡市民ワークショップの実施	国史跡下布田遺跡整備のコンセプトづくりに市民意見を反映させるため、市民ワークショップを実施する。また、開園後は、史跡に関心を持つボランティアや地域住民が、史跡公園を活用した学びや活動に主体的に関われるよう、市民ワークショップを通じた「担い手づくり」の取組を推進する。	郷土博物館	1 0 - 3 3

●関係する主な個別計画●

調布市地域福祉計画・調布市高齢者総合計画

**目標 4 学び合いのネットワークを築く**



**4 - 1 市民参加による社会教育施設の運営**

社会教育分野においては、以前から市民参加で実施している各種委員会・審議会・協議会など(以下「審議会等」という。)を有効に活用してきました。また、各施設における利用者団体連絡会などにおいては、地域住民の意思が反映されるしくみづくりを進めてきました。

調布市では、調布市市民参加プログラムを始め、市民参加手続ガイドライン、協働推進ガイドブックに基づき、様々な行政活動に関して、その内容に応じた適切な市民参加手続や協働事業の実践に努めるとともに、調布市パブリック・コメント手続条例及び調布市審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図っています。

今後もルールに基づく市民参加・協働に関する手法により、市民の意見を聞きながら、多岐にわたる学習ニーズに対応していくことを目指していきます。

事業	概要	担当	教育プラン
公民館運営審議会 の運営	社会教育法第29条、調布市公民館条例第17条による設置。館長の諮問により公民館における各種事業、またその企画実施について調査審議し、助言をする。	公民館	—
図書館協議会の 運営	図書館法第14条及び調布市立図書館条例第9条により設置しており、図書館の運営に関して館長の諮問に応じるとともに、図書館活動について館長に対して意見を述べる機関である。年4回開催している。	図書館	—
郷土博物館機能 の在り方や方向 性の整理	郷土博物館は、昭和30年代の都市化の進展に伴い、従来の生活様式が失われていくことを憂慮する多くの市民の熱意に支えられ、昭和49年に開館した。開館から45年以上経過する中で、今後の郷土博物館機能の在り方や方向性を市民の視点を取り込んだ形で整理するため、郷土博物館の在り方検討会を設置する。	郷土博物館	10-34

●関係する主な個別計画●

調布市市民参加プログラム・調布市地域情報化基本計画・市民参加手続ガイドライン協働推進ガイドブック

## 4-2 社会教育関連施設の整備と活用

市民の自主的な学習活動を中心とする社会教育の活動を推進するうえで、地域の学びの拠点である社会教育施設の老朽化対策やICTへの対応は重要です。

誰もが安全かつ快適な環境で学習活動に取り組むことができるよう、令和4年度策定の「調布市公共施設マネジメント計画」に基づき、社会教育施設の適切な維持保全に努めます。

また、コロナ禍を機にインターネット上でのコミュニケーションが増えたことを受け、公民館等の社会教育施設でWi-Fi利用を促進します。

事業	概要	担当	教育プラン
----	----	----	-------

学校施設の開放による市民のスポーツ・レクリエーション活動の支援	学校施設を開放することにより、市民のスポーツ・レクリエーション活動の振興、普及を進めながら、地域の連携や心身の健康の増進を図る。	社会教育課	9-29
八ヶ岳少年自然の家管理運営	昭和58年に開設した施設であり、施設（外構含む）の老朽化が進んでいるため、計画的に維持保全を実施していく。	社会教育課	8-28
公民館の施設整備、Wi-Fi利用の推進	建設後47年が経過する東部公民館をはじめ、西部公民館や北部公民館においても老朽化が進んでいる。そのため、計画的な施設改修やWi-Fi利用を促進し、安全で良好な施設環境の中で市民の学習活動、地域活動を進める。	公民館	9-31
図書館分館の整備の推進	市内に10館ある分館のうち8つの分館は、開館して40年以上を経て、経年劣化が進んでいる。そのため、安全で良好な施設環境を保持できるよう大規模改修も含め維持保全を行う。	図書館	9-32
郷土博物館の整備	郷土博物館は昭和49年に開館し、45年以上経過する中で、施設の老朽化が顕在化しているため、令和4年度策定の「調布市公共施設マネジメント計画」に基づいて、計画的な老朽化対策を行う。並行して、年々増加する資料への対応、多摩川浸水想定区域からの収蔵資料等の移転、バリアフリー対応などの施設的な課題を踏まえ、中長期的視点に立った郷土博物館の在り方を検討する。	郷土博物館	10-34
実篤記念館の整備	市民が安全に安心して快適に利用できる芸術鑑賞施設となるように、老朽化した施設・設備の整備を図る。また、貴重な文化遺産を後世に継承するため、作品・資料等を良好な状態に保つため展示・保存環境の維持・改善に努める。	郷土博物館 (実篤記念館)	10-34
実篤公園の整備と、実篤記念館とのより一体的な事業展開の検討	地域ゆかりの文化遺産である実篤公園の良好な環境の維持に向けた整備とともに、登録有形文化財に指定されている旧実篤邸の保存・活用を図る。また、実篤記念館と実篤公園のより一体的な事業展開を検討する。	郷土博物館 (実篤記念館)	10-34

●関係する主な個別計画●

調布市地域福祉計画・調布市公共施設マネジメント計画(令和4年度策定)・調布市地球温暖化対策実行計画

### 4-3 社会教育関連施設の資料のネットワーク化

市民自らが地域の課題を調査・発見し、まちづくりにつなげる学習を支援するため、図書館や博物館などを中心に資料の収集、保存及びデータベース化に努めます。

ICTを利用した資料のネットワーク化を図ることで、各種資料をデジタル技術を活用した市民の学習に有効に活用できるような取組を進めていきます。

事業	概要	担当	教育プラン
市民の手によるまちの資料情報館事業の推進	調布市地域情報化事業の一環として、市民の目線で、市民自らが調布に関する事柄を調査、整理し、調布市立図書館のホームページを通じて発信している。	図書館	9-32
図書館資料の収集、整理、提供、保存	一般書・児童書・地域資料・外国語資料等、求められる資料・情報を選定・収集し、利用者が検索しやすい形にデータを整備し、資料に適した装備（コーティング・バーコードの添付等）を行う。書架は、常に利用しやすいように工夫し、充実した内容・新鮮さを保つ。年月を経た資料は、修理・製本・除籍を行い、資料的価値を考慮して保存庫等で保管・維持する。 収集・整理・保存されている図書館資料を、貸出、閲覧、複写などによって利用者に提供する。 資料には、新聞・雑誌・逐次刊行物・データベース等を含む。	図書館	9-32
調査活動への支援	資料探索や調査研究の支援を行う。また、調べ方の案内シーートの作成などを行い、利用者が求める資料を探索する支援や環境整備を行う。	図書館	9-32
地域資料のデジタル化の推進	調布市の地域資料は調布市以外にはないことから、市には地域資料を収集し、保存する責任がある。資料を保全しつつ、利用を図るため、対象資料を精査しながら資料のデジタル化を進める。	図書館	9-32
収蔵資料データベースの整備・公開	地域ゆかりの様々な資料を市民・関係機関等と連携しながら収集、整理、保存、調査・研究し、広く一般の活用を目指して、収蔵資料情報のデータ登録・公開等を推進する。また、市公式YouTubeチャンネルやSNSを活用し情報発信する。	郷土博物館	10-34



実篤関連作品・資料の収集、整理・保存、修復の推進	地域ゆかりの貴重な文化遺産である実篤関連の作品・資料を収集、整理・保存、修復し、公開・活用するとともに、後世に伝えていく。	郷土博物館 (実篤記念館)	10-34
実篤関連及び収蔵品情報の収集と提供	多岐にわたる実篤関連及び収蔵品の情報を収集し、展示や普及活動の基本資料として活用するとともに、情報を提供する。	郷土博物館 (実篤記念館)	10-34
実篤記念館情報提供システムのリニューアルと運用	多岐にわたる実篤記念館収蔵品のデータ整備を図り、情報提供システム(収蔵品データベース、情報閲覧システム、映像視聴システム、ホームページ)をリニューアルし、安定的な維持運用に努める。	郷土博物館 (実篤記念館)	10-34
実篤記念館のデジタル資料を活用したICT教育との連携	実篤記念館のデジタル資料を活用したICT教育との連携を図り、「個別最適な学び」「協働的な学び」の実践において教材と学習の場を提供する。また、これまで来館が困難だった地域の市内小・中学校にも、ICTを利用して積極的に実篤記念館を活用する機会を提供する。	郷土博物館 (実篤記念館)	10-34

●関係する主な個別計画●

調布市地域情報化基本計画

#### 4-4 学習成果を発表、還元する場づくり

市民が主体的に学び、理解し、そこで得た学習成果は、個人で完結させるものではなく、広く外に向かって発信することで、地域に学習成果を還元していくこともできます。

団体・サークルの活動内容や学習成果を発表し、経験を交流し合う機会は、地域の学び合いの輪を広げていくうえで有効な取組として位置づけ、支援していきます。

事業	概要	担当	教育プラン
地域文化祭の実施	地域に学習成果を発表、還元する場として、また、公民館利用団体相互だけでなく、地域住民との交流を深める場として、公民館施設を利用する団体が実行委員会を組織して地域文化祭を企画・運営する。	公民館	9-31

## 4-5 地域人材のネットワークづくり

調布市では、市民に信頼され、市民の視点で考える人材の育成に取り組んでいます。

こうした中で、地域主体のまちづくりを円滑に進めていくためには、それを支える多様な人材の育成・活用が重要となります。

このため、職員と地域の団体や関係機関等との連携、協力関係を維持向上しながら、地域人材の掘り起こしや地域間の相互交流の促進など、地域人材のネットワークづくりに取り組みます。

事業	概要	担当	教育プラン
3 公民館合同利用団体連絡会の開催及び支援 (地域に根差した公民館活動の推進) (再掲) P 2 3	よりよい公民館活動の推進と連携を目的に、3 公民館（東部公民館・西部公民館・北部公民館）で活動する団体（利用団体連絡会等）で組織する連絡会において、交流や情報交換などを行うとともに地域に潜在する人材を掘り起こし、この人材を事業に活用することにより地域の活性化を図る。（地域に根差した公民館活動の基本的な考え方はP 2 8 参照）	公民館	9- 3 1
地域連携事業の推進（地域に根差した公民館活動の推進）（再掲） P 2 3	地域の団体や関係機関等と連携、協力関係を維持向上しながら、地域課題や生活課題を題材にした事業等を実施し、地域交流の活性化に取り組む。（地域に根差した公民館活動の基本的な考え方はP 2 8 参照）	公民館	9- 3 1

### ※地域に根差した公民館活動の基本的な考え方※

市民の学習意欲に応える事業の実施はもとより、地域の抱える課題や地域の特性を題材にした事業を展開し、地域に根差した公民館活動を繰り広げ、地域交流と活性化を図る。

\* 地域に根差した公民館活動はP 1 1, P 1 4, P 1 6, P 1 7, P 1 8, P 1 9, P 2 2, P 2 3に掲載あり

## 第3章 社会教育計画の推進にあたって

### 1 連携・協力体制

調布市社会教育計画では、社会教育関係課が取り組む施策・事業を定めています。

教育プランにも示されているとおり、教育に関する施策については、市教育委員会と学校、保護者、地域、関係機関が情報共有に努め、連携・協力しながら推進していく必要があります。この計画は、市民参画の理念のもと策定されており、またその推進・実行に当たっても市民と行政がともに行っていくものであることを前提としています。このことから、これまで以上に地域や関係機関との情報共有や連携・協力を努め、取組を着実に推進していきます。

### 2 社会教育計画の進行管理

調布市社会教育計画は、計画の推進のための進行管理・評価を、調布市教育プランの点検評価の中で行っていきます。

また、計画を推進していく体制については、市教育委員会の社会教育関連部署だけでなく、市長部局の関連部署とも連携して効率的に進めていきます。



# 資料





# 1 調布市における社会教育

社会教育は、学校教育・家庭教育と並び、我が国の教育を支える3つの柱のひとつで、市民の自主的な学習活動を基本に、地域の様々な課題と結びつきながら、長年にわたり展開されてきました。社会教育とは、「学校教育法又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう」と社会教育法で定義されています（第2条）。また、社会教育行政の役割は「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努め」ることと規定されています（第3条）。

調布市でも、市民の相互的な学習活動が活発にすすめるために、社会教育行政はその環境づくりにつとめてきました。昭和36年には調布市社会教育委員の会議を設置し、以後、図書館や公民館、郷土博物館や武者小路実篤記念館など社会教育施設を整備してきました。平成17年には市民参加によって「調布市社会教育計画」を策定し、社会教育の振興に取り組んできました。

一方、昭和56年の中央教育審議会において「生涯学習」の理念が登場し、平成2年には「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が制定されました。また、平成18年には教育基本法が改正され、「生涯学習の理念」について「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と定義されました（第3条）。生涯を通じ、自発的意思に基づいて、いつでも、どこでも、だれでも自由に学習機会を選択することができるという生涯学習の考え方は、理論的には社会教育・学校教育・家庭教育だけではなく、無意図的で偶発的な学習も含めたあらゆる学習をさす考え方といえます。

調布市でも、市民の多種多様なニーズに対応するため、生涯学習の振興に取り組んできました。平成9年には「調布市生涯学習推進計画」を策定し、まちづくりに生涯学習の推進を位置付けました。

併せて、平成13年4月には組織改正により生涯学習部門を市長部局に移し、平成15年には「調布市文化・生涯学習によるまちづくり推進計画」、平成25年には「調布市生涯学習振興プラン」を策定しています。

このように、調布市では、社会教育と生涯学習という2つの考え方から、様々な機会や場所において市民の自主的な学習活動を支援するとともに、学びの成果を生かすことのできる環境整備に取り組んでいます。

## 2 会議記録

		社会教育委員の会議		社会教育計画策定ワーキンググループ会議※		社会教育計画策定情報共有ミーティング	
		名称・回	開催日	名称・回	開催日	回	開催日
令和4年度	5月	第1回	10日			第1回	17日
	6月	臨時会第1回	21日	第1回	21日	第2回	7日
						第3回	21日
	7月	第2回	26日	第2回	19日	第4回	5日
				第3回	26日		
	8月			第4回	16日	第5回	2日
						第6回	16日
				正副打合せ	23日	第7回	30日
	9月			正副打合せ	6日	第8回	27日
				第5回	22日		
	10月	第3回	4日			第9回	4日
	11月	第4回	29日			第10回	22日
	12月					第11回	6日
					第12回	27日	
1月	臨時会第2回	17日			第13回	17日	
2月	第5回	7日					

※令和4年6月21日社会教育計画策定ワーキンググループを設置

## 3 関係機関への説明・ヒアリング

- ・令和4年6月28日 公民館運営審議会の委員長・副委員長に策定方針説明
- ・7月9日 北部公民館, 7月13日西部公民館, 7月16日東部公民館の各利用団体連絡会会長・役員等からのヒアリング（主な御意見：防音施設を増やして欲しい。体育館が欲しいといった施設に関する事。サークルの高齢化が課題になっていること。アンケートに関して内容が固い・答えにくい。施設利用のみのつもりでいたが、今は文化祭の準備や地域の一員としての地域への還元、貢献という視点で活動するようになった。）
- ・7月21日 図書館協議会へ策定方針説明
- ・ワーキンググループ会議にて7月19日は公民館関係者, 7月26日, 8月16日の2回は各館職員が参加, 現状を共有, 委員と意見交換
- ・月2回程度, 社会教育関係各課で, 情報共有ミーティングを実施
- ・10月20日 図書館協議会報告
- ・10月25日 公民館運営審議会報告

- ・ 11月29日 公民館運営審議会と社会教育委員の意見交換会
- ・ 令和5年1月24日 公民館運営審議会の委員長・副委員長にパブリック・コメント  
手続等の報告

## 4 パブリック・コメント手続

調布市社会教育計画（素案）について、調布市パブリック・コメント手続条例に則り、パブリック・コメントを実施し、意見の把握に努めた。

### (1) 意見募集の概要

ア 期間 令和4年11月21日（月）から12月20日（火）まで

イ 周知方法 令和4年11月20日号・12月5日号市報，市公式ホームページ，  
市公式Twitter

ウ 資料の閲覧場所 社会教育課，公文書資料室，神代出張所，みんなの広場，市民  
活動支援センター，市内各図書館・公民館・地域福祉センター（染地除く），教育  
会館1階

エ 意見の提出方法 氏名，住所，御意見を記入し，直接又は郵送，FAX，Eメー  
ルで教育会館1階社会教育課まで提出※資料の閲覧場所に設置する意見提出箱への  
提出も可

### (2) 意見募集の結果概要

ア 意見提出件数：36件（7人）

#### <提出意見の内訳>

全般に対する意見 5件

第1章「調布市社会教育計画の概要」に対する意見 3件

第2章「計画の基本となる目標と施策」に対する意見 23件

第3章「社会教育計画の推進にあたって」に対する意見 0件

資料に対する意見 4件

次期調布市社会教育計画策定に向けたアンケート調査に対する意見 1件

## 5 市民意見交換会

調布市社会教育計画（素案）について、意見交換会を実施し、意見の把握に努めた。

(1) 日時 令和4年11月29日（火）午後6時～午後8時

(2) 場所 教育会館2階201，202研修室

(3) 参加者 20人（社会教育委員7人，市民7人，社会教育施設職員6人）その他  
社会教育課職員

## 6 調布市社会教育委員

### (1) 名簿

任期 令和3年7月1日～令和5年6月30日

(令和3年7月1日現在)

No.	氏名	任期	備考
1	あらい のりこ 荒井 宜子	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	団体推薦 (調布市健全育成推進地区代表者 連絡協議会)
2	しのざき みつまさ 篠崎 光正	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	学識経験者 (元桐朋学園芸術短期大学教授)
3	しんどう みさ 進藤 美左	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	有識者
4	たむら のぼる 田村 昇	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	有識者
5	にしまさ たかね 西牧 たかね	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	有識者
6	にった しげひこ 新田 重彦	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	有識者
7	ふくだ なおみ 福田 なお美	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	有識者
8	みやした たかひろ 宮下 孝広	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	学識経験者 (白百合女子大学教授)
9	もうり まさる 毛利 勝	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	有識者
10	やはた ひではる 矢幡 秀治	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	団体推薦 (公益社団法人調布市体育協会)

(掲載順序：氏名五十音順)



## (2) 調布市社会教育委員活動記録（平成25年～令和4年）

平成25年度	
4月	東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会
11月	東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会 調布市が幹事市として実施 開催日：平成25年11月2日（土） 会場：調布市グリーンホール小ホール テーマ：市民参加の演劇で社会教育を考える 内容：公募した市民キャストにより、いじめや自殺をテーマとした演劇「シャドーボクシング」を上演し、その後、全体で意見交換を実施 参加者数：社会教育関係者70人 一般観覧者50人
	関東甲信越静社会教育研究大会（栃木大会） 第1分科会 調布市 分科会名：地域の絆を育むネットワークづくり 内容：地域での世代間交流及び、社会教育の実践の場の創出を通じた、市民参加による社会教育の発展について
12月	東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会
平成26年度	
4月	東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会
10月	東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会
11月	関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会 東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会
3月	社会教育フォーラム 開催日：平成27年3月11日（水） 会場：調布市文化会館たづくり くすのきホール テーマ：演劇を通じて社会教育を考える 内容：いじめや自殺をテーマとした演劇「シャドー・ボクシング」の上演後、演劇を題材に3人の登壇者がいじめの現状や社会教育的アプローチについて議論した。 参加者数：78人
平成27年度	
4月	東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会
11月	関東甲信越静社会教育研究大会群馬大会 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会
12月	東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会
平成28年度	
4月	東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会
10月	関東甲信越静社会教育研究大会千葉大会
11月	東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会

1 2 月	東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会
平成 2 9 年度	
4 月	東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会
9 月	全国社会教育研究大会北海道大会
1 0 月	研修会(深大寺白鳳仏及び本堂等の視察)
	東京都市町村社会教育委員連絡協議会第 5 ブロック研修会
1 1 月	関東甲信越静社会教育研究大会静岡大会
1 2 月	東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会
平成 3 0 年度	
4 月	東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会
8 月	障害のある人への理解につなげる講座の開催 調布市主催講演会・ワークショップ 開催日：平成 3 0 年 8 月 2 6 日（日） 会場：調布市文化会館たづくり 1 2 階大会議場 テーマ：「困った子」？それとも「困っている子」？大切な子どもたちのよき理解者となるために（講師：星山麻木 明星大学教授） 参加者数：1 0 2 人
1 0 月	東京都市町村社会教育委員連絡協議会第 5 ブロック研修会
1 1 月	関東甲信越静社会教育研究大会長野大会
1 2 月	東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会
令和元年度	
4 月	東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会
1 1 月	令和元年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第 5 ブロック研修会 調布市が幹事市として実施 開催日：令和元年 1 1 月 2 4 日（日） 会場：調布市グリーンホール小ホール テーマ：市民参加演劇で不登校問題を考える 内容：公募したキャストにより、演劇「トシドンの放課後」を上演し、 全体討議を行った。 参加者数：社会教育関係者 4 6 人 一般観覧者 4 2 人
	関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会
1 2 月	東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会
令和 2 年度	
4 月	東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会
1 1 月	全国社会教育研究大会・関東甲信越静社会教育研究大会新潟大会
	東京都市町村社会教育委員連絡協議会第 5 ブロック研修会
令和 3 年度	
4 月	東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会
1 1 月	関東甲信越静社会教育研究大会東京大会

	東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会
12月	東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会
令和4年度	
4月	東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会
11月	関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会
	東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会
12月	東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会

## 7 社会教育施設一覽

### ◆公民館

名称	所在地	電話
東部公民館	若葉町 1-29-21	03-3309-4505
西部公民館	上石原 3-21-6	042-484-2531
北部公民館	柴崎 2-5-18	042-488-2698

### ◆図書館

名称	所在地	電話
中央図書館	小島町 2-33-1	042-441-6181
国領分館	国領町 3-12-1	042-484-2000
調和分館	西つつじヶ丘 4-22-6	042-485-2000
深大寺分館	深大寺北町 5-17-3	042-485-3350
神代分館	西つつじヶ丘 1-40-5	042-485-0054
宮の下分館	上石原 3-34-10	042-486-5798
緑ヶ丘分館	緑ヶ丘 2-25	03-3300-7672
富士見分館	富士見町 2-3-26	042-481-7664
若葉分館	若葉町 3-16-13	03-3309-3411
染地分館	染地 3-3-1	042-488-8393
佐須分館	佐須町 4-42-2	042-485-1306

### ◆郷土博物館

名称	所在地	電話
郷土博物館	小島町 3-26-2	042-481-7656
郷土博物館分室	布田 6-61	042-481-7651

### ◆武者小路実篤記念館

名称	所在地	電話
武者小路実篤記念館	若葉町 1-8-30	03-3326-0648

### ◆八ヶ岳少年自然の家

名称	所在地	電話
八ヶ岳少年自然の家	山梨県北杜市高根町清里 3545-1	0551-48-2014

### ◆青少年交流館

名称	所在地	電話
青少年交流館	飛田給 1-52-1	042-481-1115

次期調布市社会教育計画策定  
に向けたアンケート調査





## 次期調布市社会教育計画策定に向けたアンケート調査

この調査は、前社会教育計画の評価及び計画見直しに当たって関連団体及び個人のニーズを把握するために実施した意識調査です。237件の回答があり、内訳としては個人が88件、団体が149件でした。調査結果の概要については以下のとおりです。

(1) 名称 次期社会教育計画策定に向けたアンケート

(2) 調査目的 現行社会教育計画の評価および見直しにあたって関連団体・個人ニーズ把握

(3) 調査設計

ア 調査地域 調布市全域

イ 調査対象 社会教育に関わる各種団体、個人

ウ 送付数 紙面調査票200部、紙面チラシ240部、その他データで送付

エ 調査方法 インターネット調査、社会教育施設での紙面配付・回収

オ 調査期間 令和4年7月5日(火)～19日(火)

カ 調査内容の考え方 策定方針(案)のとおりに時点修正という観点で検討する。平成24年度に実施したアンケート結果は活かしつつ、委員意見をもとに、新たに考えられる課題の把握に努める。設問数は、回答しやすいよう、なるべく少なく設定する。

キ 広報

(ア) 市報7月5日号

(イ) 市公式ホームページ

(ウ) 市公式 Twitter

(エ) 市公式LINE

(オ) 依頼団体 平成24年度実施の際の配付先を参考に決定

リーダーグループ、社会教育関係団体、学習グループ、公民館利用登録団体、健全育成推進地区代表者連絡協議会、公立学校PTA会長、体育協会正会員、文化協会、学校開放運営委員

(カ) 配付施設 各公民館、図書館、郷土博物館、武者小路実篤記念館、文化生涯学習課、市民活動支援センター利用団体、窓口

(4) 調査内容

ア 団体対象の設問 施設利用の有無、利用している社会教育施設はどこか、利用していない場合その理由、団体の活動目的、団体の活動における課題(構成員の高齢化、施設が使いづらい、コロナ禍で集まりづらい、ITを活用した活動が難しいなど)、これからの地域の課題と社会教育(課題解決のために、団体として今後取り組む予定のテーマ)、地域の課題解決に取り組む上で支援して欲しいこと

イ 個人対象の設問 利用している社会教育施設はどこか、利用していない場合その理由、どのようなテーマに興味があるか、どのようなきっかけがあれば団体活動に参加するか、

ウ 共通項目 平成24年度策定の「調布市社会教育計画」における4つの目標に関する満足度に関する設問とその理由、社会教育全般への意見

## (5) 結果を見る際の注意事項

### ア 集計方法

本調査では、回答者数が少ないために、本調査の結果が調布市における傾向と異なる可能性があることを御理解のうえ、調査結果をご覧ください。

### イ 数値の端数処理方法

回答比率は、少数点以下第2位を四捨五入して表示しているため、百分率の合計が100%にならない場合や、内訳の合計等が、表示されている値と一致しない場合があります。

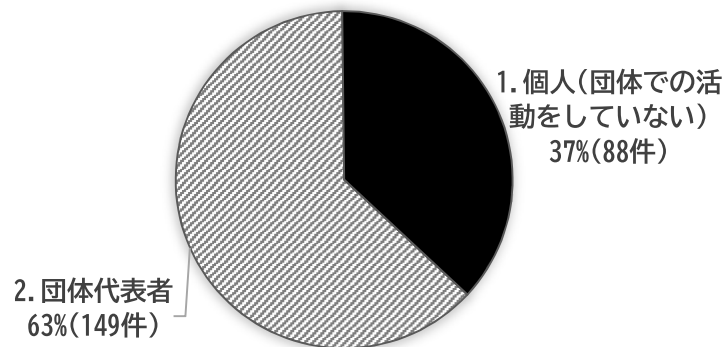
上記比率の分母となる回答総数は、「n」として掲載しています。

### ウ その他

本文及び図表において、設問選択肢の表記の長いものについては、煩雑さを避けるために、一部で表記を簡略化しています。

問1 該当する回答区分をお答えください。

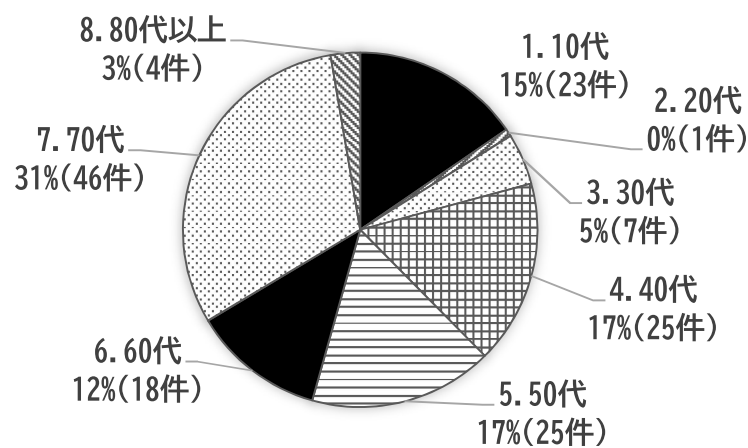
(n=237)



<団体代表者回答>

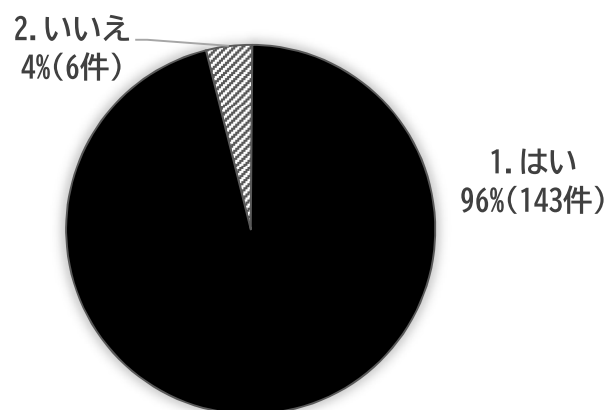
問2 貴団体の会員で最も多い年代をお答えください。

(n=149)

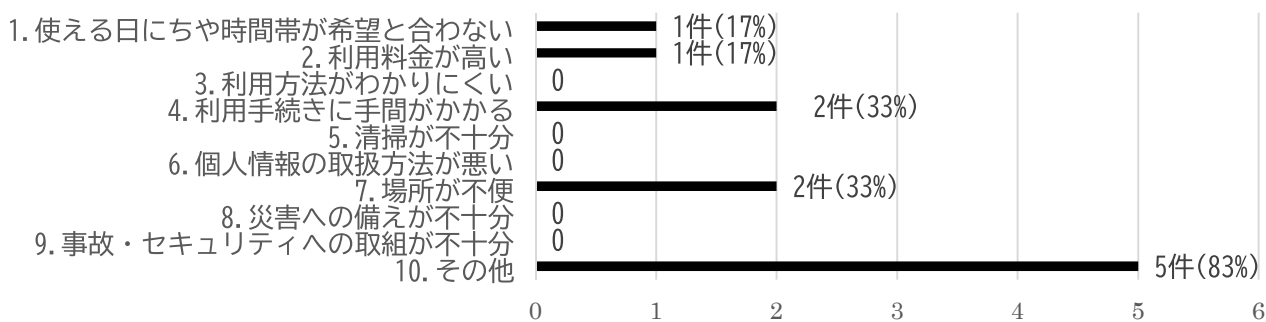


問3 貴団体は活動で市の施設を利用していますか。

(n=149)



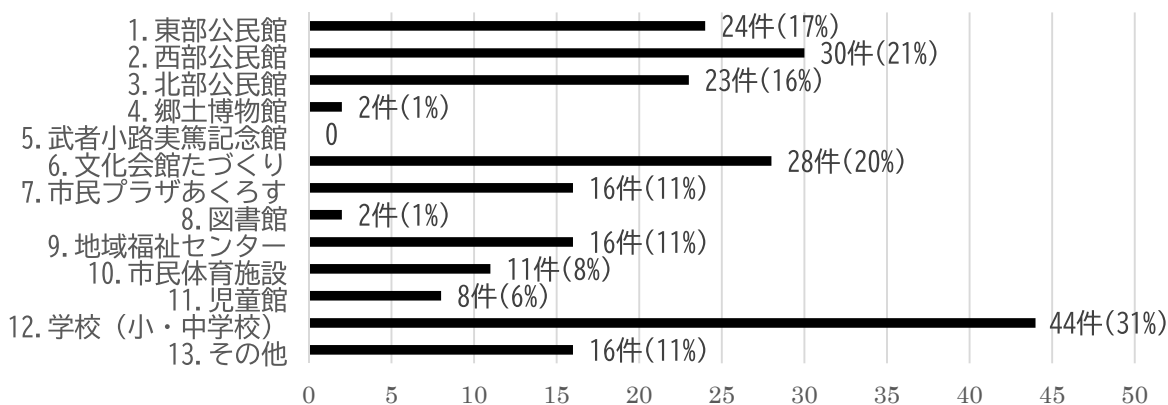
問4 問3で「いいえ」と回答された方にお尋ねします。  
貴団体が市の施設で活動しない理由をお答えください。(複数回答可)



10. その他の回答

- ・活動拠点は基本的に学校施設であるため
- ・市以外のある程度自由に使用可能な施設を借用可能のため「日常会議の場合」
- ・小学校の施設で事足りているから
- ・外部施設の使用が必要になるような活動はしていないため
- ・スポーツ団体であり体育館を使用する

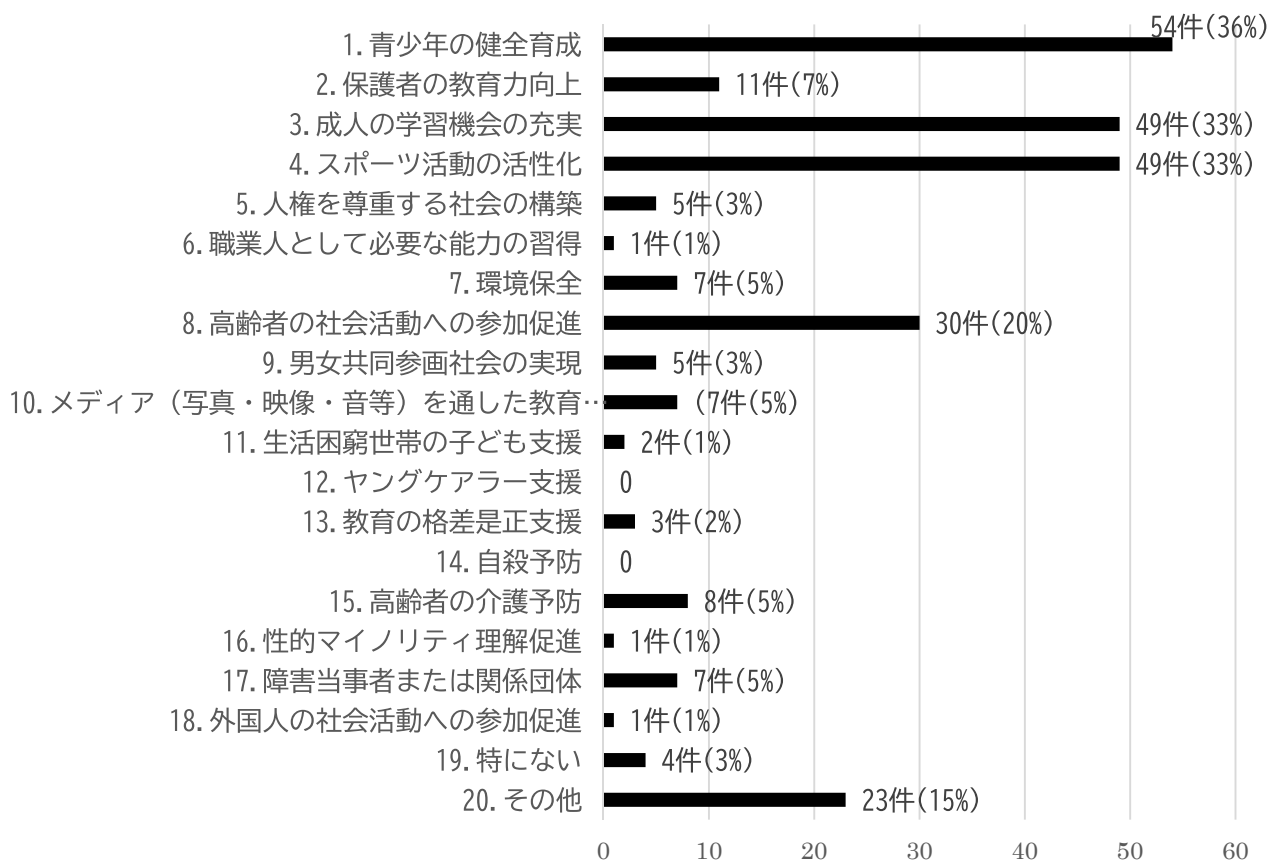
問5 問3で「はい」と回答された方にお尋ねします。  
貴団体が普段よく利用する施設をお答えください。(複数回答可)



13. その他の回答について

- ・柴崎ふれあいの家
- ・ふれあいの家(上ノ原)
- ・富士見町ふれあいの家
- ・国領ふれあいの家, 社会福祉協議会福祉センター
- ・総合福祉センター(2件)
- ・社会福祉協議会, こころの健康支援センター
- ・教育会館, ふれあいの家
- ・教育会館会議室
- ・つつじヶ丘児童館
- ・多摩川自然情報館
- ・多摩川児童公園野球場
- ・多摩川河川敷グラウンド
- ・大町グラウンド
- ・関東村
- ・関東村A4, D3グラウンド, 多摩川河川敷グラウンド

問6 貴団体の活動目的をお答えください。(複数回答可)

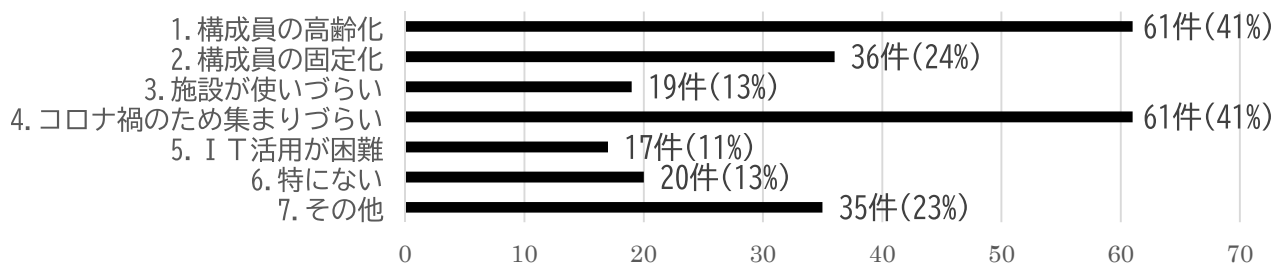


20. その他の回答

- ・ 地域での友達づくりと新しいことへの挑戦
- ・ 地域の文化活動（生涯学習，合唱）
- ・ 地域と学校の協働
- ・ 伝統文化の継承（2件）
- ・ 剣道という日本固有文化を次世代へ継承する
- ・ 市の歴史たんさ
- ・ 趣味の充実，老化の防止
- ・ 各自の技術の研鑽と大正琴の普及。生涯学習。地域社会への貢献。会員相互の親睦
- ・ 高齢者の健康ときずなづくり
- ・ 公民館が，市民の豊かな学び場になること
- ・ 技術の向上と相互の親睦
- ・ 西部地域の文化の向上と親睦
- ・ 市民に音楽を楽しんでもらう
- ・ 楽器の演奏活動
- ・ 憲法についての学習
- ・ 防災の取り組み
- ・ 余暇の充実
- ・ ジュニアリーダー講習会
- ・ 開放運営委員会
- ・ P T A
- ・ 小学校の P T A
- ・ 回答なし



問7 貴団体が活動していくうえでの課題はありますか。(複数回答可)



7. その他の回答

<施設>

- ・場所確保
- ・小学校の校庭を利用しているが、児童が増え臨時のプレハブ教室が作られ、校庭が狭くなり活動が制限されると共に、財政面も厳しくなっている。
- ・西調布体育館をよく利用しますが、来年3月で取り壊しと聞いています。利用できる体育館がなくなり、活動場所が少なくなり、困っています。
- ・現在の主要利用施設である西調布体育館が無くなる事
- ・総合福祉センターが移転すると困難になるかもしれない(2件)
- ・施設の予約がとりにくい

<コロナ禍>

- ・コロナ禍のため活動が制限される。
- ・コロナ禍のため、グループを分けて活動しないといけない。

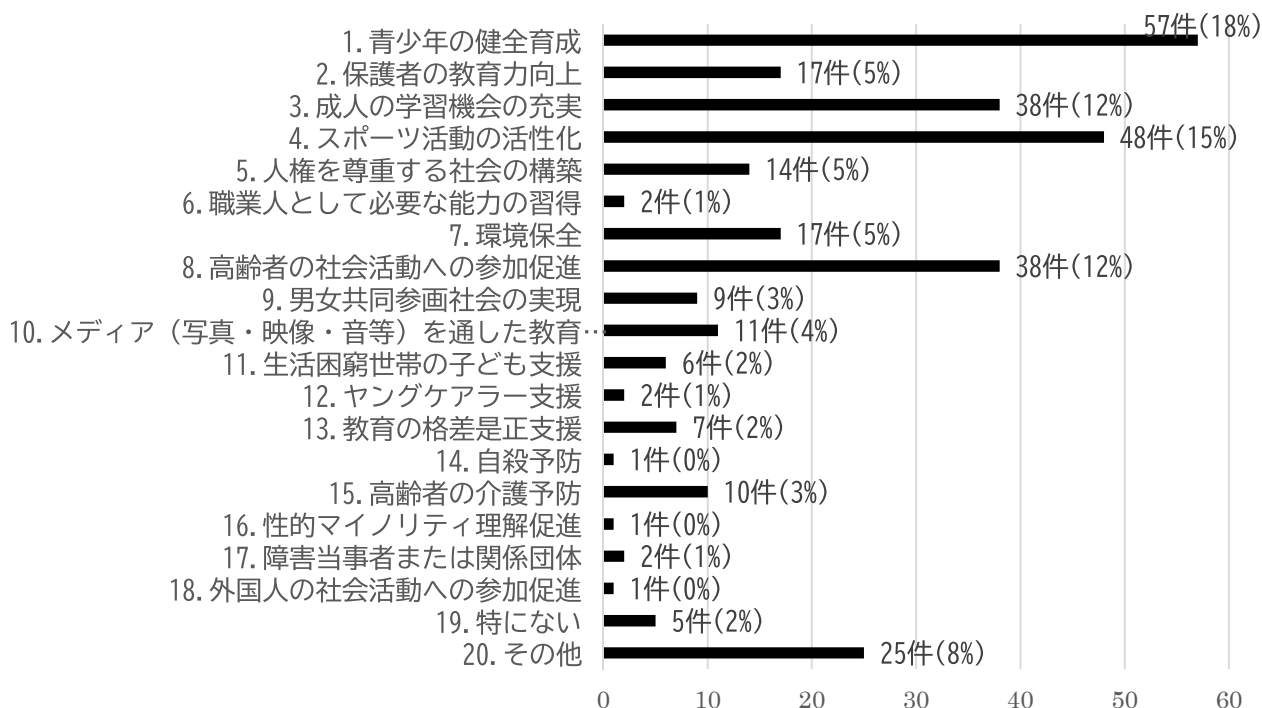
<会員・参加者>

- ・会員が集まりにくい
- ・人員確保
- ・会員を増やすこと
- ・会員数の減少(2件)
- ・参加者の減少、運営者の減少
- ・若い方の参加が今は少ない気がします
- ・これ以上人数を増やせない。
- ・構成員持続化
- ・構成員が少ないため、地域文化祭などへの協力の負担が大きく、登録団体であり続けるか否か常に揺れている。
- ・PTAに積極的に参加する保護者が減っている
- ・ボランティアが時代にそぐわない。市からの協力もイマイチに感じる。
- ・本人の健康状態や家族介護のために長期欠席があり、参加人数がばらつくことがある。

<その他>

- ・公民館にWi-Fiがなく、活動時間にパソコンで参考画像などを皆で見られない。早急に導入してほしい。
- ・児童館には今まで用器具を置かせてもらっていたのに、それが認められなくなる事。
- ・茶道の稽古をしています。稽古道具をおく場所がありません。以前はそれなりの場所を提供されていたのですが、いまはお盆二枚ほどしか使ってはいけないといわれています。お茶は道具がないとお稽古出来ません。隙間はあるのですから使わせてほしいと思います。
- ・和室の炉の位置がおかしい
- ・可能であれば30分~1時間利用時間帯を延ばして欲しい
- ・子どもの為に尽力をしていますが、親子の声掛けが重要なポイントとなるかと思っています。
- ・関東村グランドD3にトイレ及び倉庫を設置していただきたいです。
- ・2.の原因とも言えますが、活動のPR力不足
- ・運営者が固定
- ・運営上の問題を聞いているだけで、活動目的としての課題はきいていないのでは?
- ・回答なし(3件)

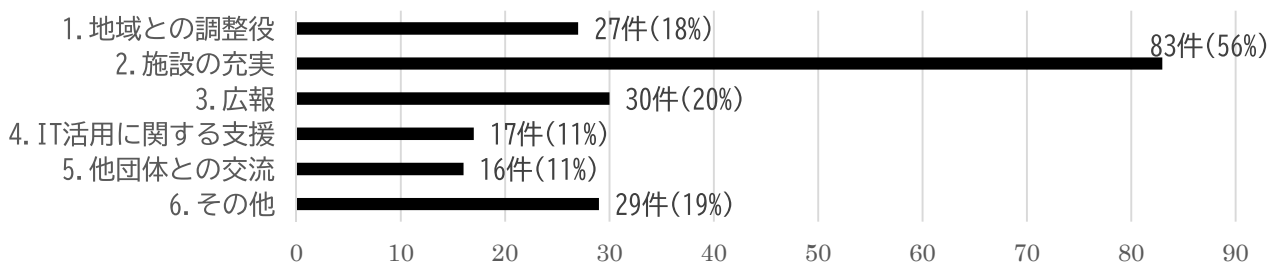
問8 貴団体が地域の課題解決のために、今後、取り組んでいきたいテーマをお答えください。（複数回答可）



20. その他の回答

- ・和太鼓の普及と音楽文化の振興
- ・剣道という日本固有文化を次世代へ継承する
- ・地域の文化活動（生涯学習）への貢献（訪問合唱等も含む）
- ・地域課題解決のためだけに、活動をしている訳でないで、この具体的なテーマには答えられない。学ばふ場、暮らしを豊かにする地域の拠点である公民館が発展できるように大切に思い活動をしている。
- ・公民館を中心とした地域のきずなを広げていく
- ・コミュニケーションの活性化
- ・外国人の社会活動への参加促進
- ・障害理解を深め、共生社会をめざす
- ・障害当事者または関係団体（2件）
- ・高齢者の健康ときずなづくり
- ・高齢になってもできる活動です。部員を増やしたい。
- ・健康寿命を延ばす取り組み。防災の取り組み。
- ・ジュニアのスポーツ参加減少策への取り組み
- ・子どもたちへの環境教育のためのフィールド提供等
- ・体験活動への協力
- ・憲法を暮らしに活かすこと
- ・特にない（6件）
- ・回答なし（2件）

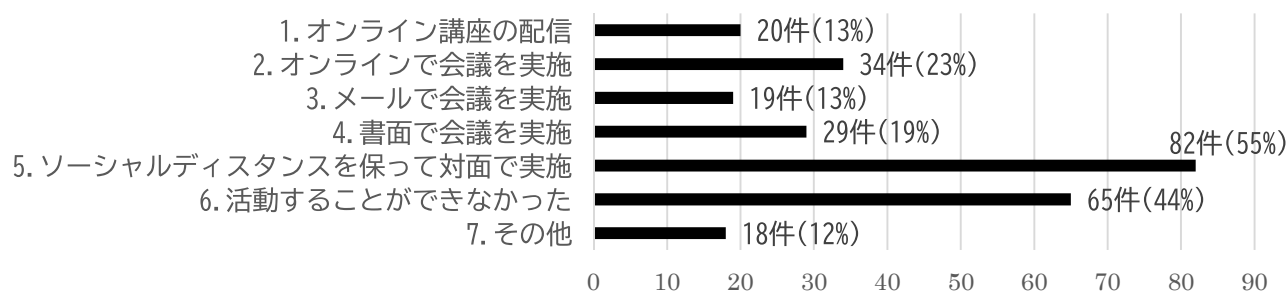
問9 貴団体が課題解決に取り組んでいくうえで支援してほしいことは何ですか。(複数回答可)



6. その他の回答

- ・ 緑と公園課との連携
- ・ 学校との連携
- ・ 学校施設の使用がストップする=活動困難となるため
- ・ プレハブ教室がある期間は市施設借りの優先度を上げて欲しい
- ・ 防音設備の整った練習環境
- ・ 交通手段の充実, 特にミニバスの本数削減解消
- ・ 外国人が参加される際の通訳の派遣・紹介
- ・ 高齢化のため役務をする人がいない
- ・ 簡易にPTA活動をできるモデルケース等を提示してほしい
- ・ ボランティア的なもの廃止。しっかりと資金援助してほしい。
- ・ コロナ禍のため, 現状維持の持続を願います。
- ・ 今の状態で充分です
- ・ 特になし(6件)
- ・ 回答なし(11件)

問10 貴団体が, コロナ禍において等, 対面での活動を制限されたときに実施した対応についてお答えください。(複数回答可)



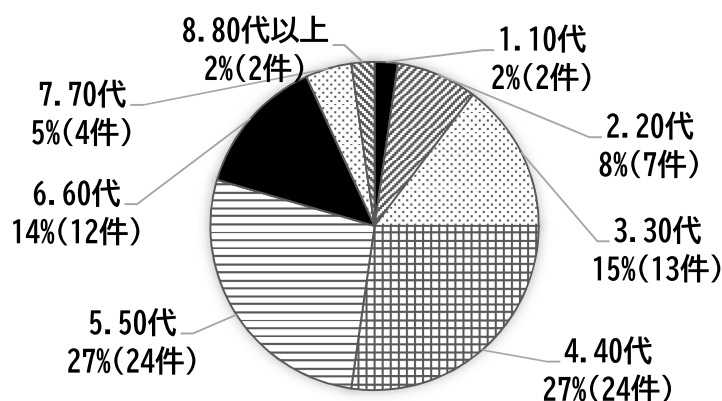
7. その他の回答

- ・ 換気とくっつかないように私語をなくした。
- ・ 消毒, 手洗いの徹底
- ・ マスクの着用。換気
- ・ オンラインでの活動
- ・ オンラインでの初心者向け稽古
- ・ LINE, LINE Works
- ・ 講師との通信による学習
- ・ グループを二部に分けている。
- ・ 一回の人数制限をして回数を増やした
- ・ 日にちを分けて, 一度の開催に少人数で対応
- ・ 自宅で自主製作をした
- ・ 自主トレーニング

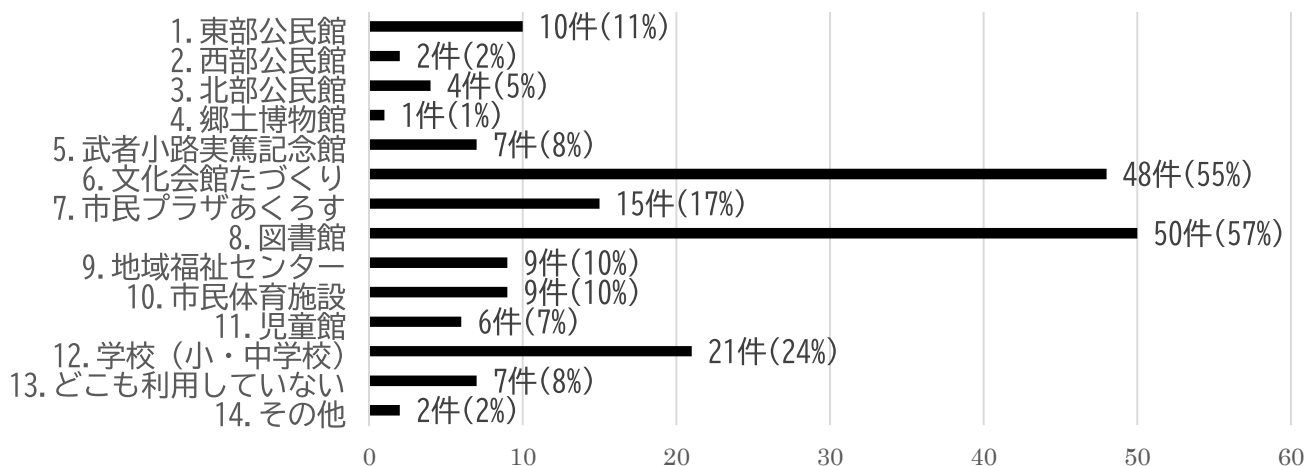
- ・対面活動に意義があると感じるため、対面制限によるダメージは計り知れない
- ・屋外活動のため保全活動や崖線ウォークなどのイベント実施
- ・公民館が閉館した時以外は、コロナ禍でも希望者が活動していました。
- ・何もしないことが対応
- ・休会にした時もありました。
- ・2020年1月から現在までに計4ヶ月中止

## <個人回答者回答>

問 11 貴方の年代をお答えください。(n=88)



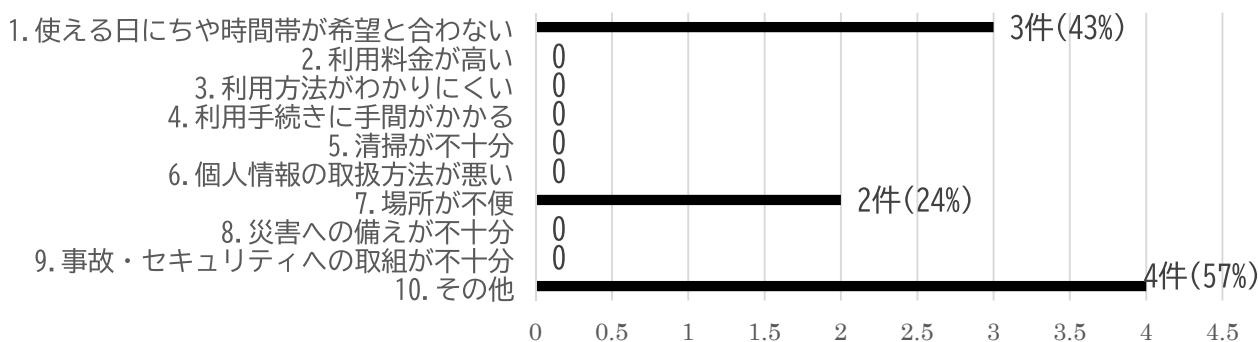
問 12 普段よく利用している施設はどこですか。(複数回答可)



14. その他の回答

- ・染地ふれあいの家
- ・すこやか

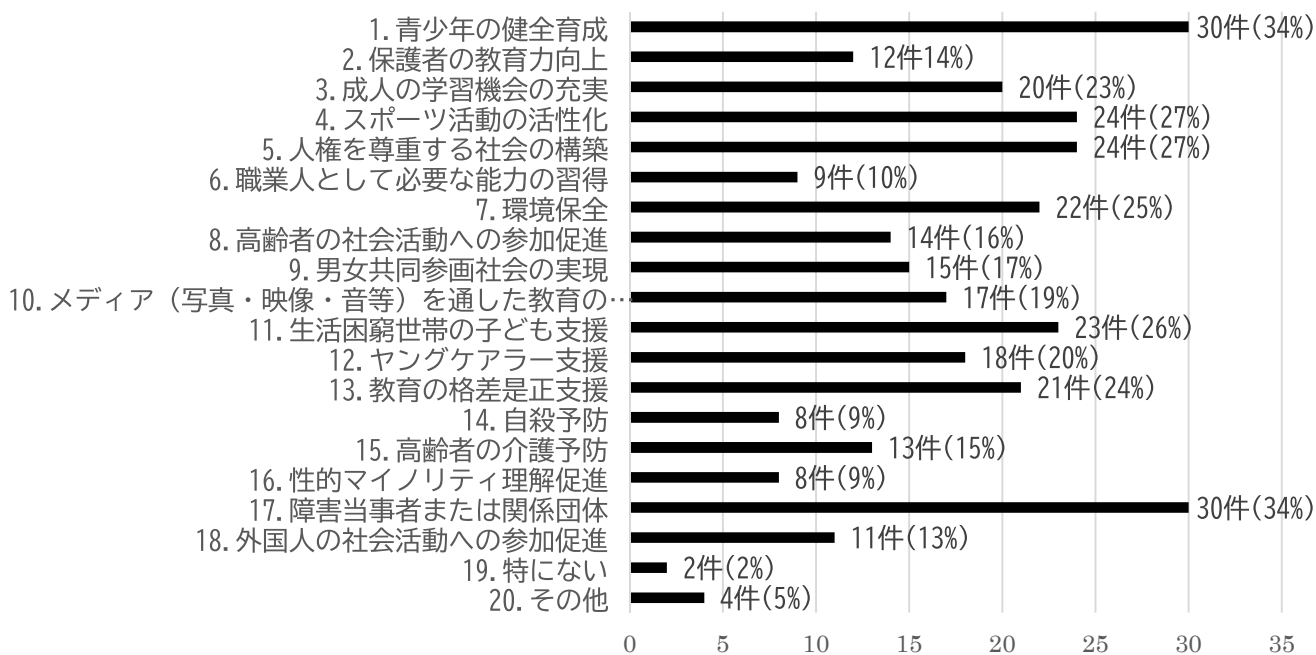
問13 問12で「どこも利用していない」と回答された方にお尋ねします。  
利用していない理由をお答えください。(複数回答可)



10. その他の回答

- ・ 特に行く理由がない
- ・ 古くて汚い, 暗い
- ・ 利用したいと思う中身が, ないか, わからない
- ・ インターネットなどの普及であり必要性を感じない

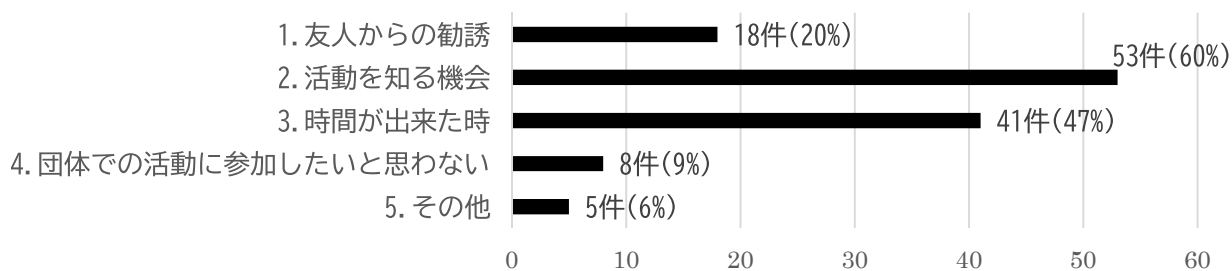
問14 貴方は, どのようなテーマに興味がありますか。(複数回答可)



20. その他の回答

- ・ 虐待の防止等, 子どもの権利
- ・ 子育て支援
- ・ 市史
- ・ 教師のレベル低下, 教育力低下に伴う教育力向上促進

問 15 貴方はどのようなきっかけがあれば、問 14 で回答したようなテーマの団体活動に参加したいと思いますか。(複数回答可)

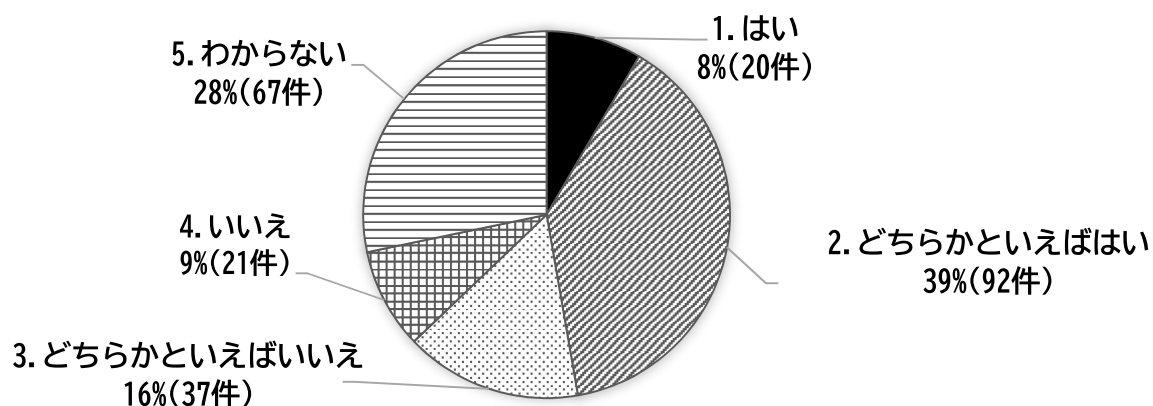


5. その他の回答

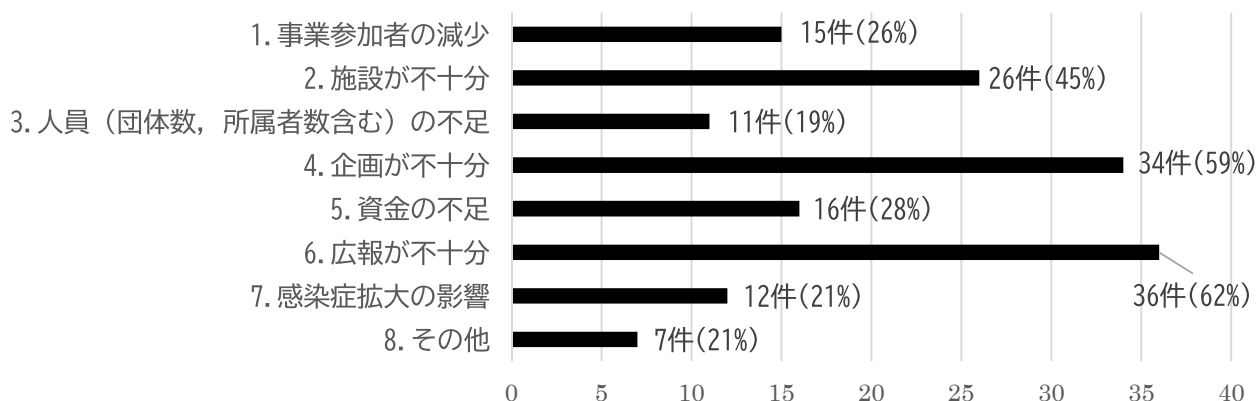
- ・ 知人がいなくとも参加しやすい雰囲気があれば。ボランティアの体験会など。
- ・ 空いた時間でスポットで活動できること
- ・ インターネットなどの活用
- ・ 発信力
- ・ 回答なし

<共通項目>

問 16 調布市の社会教育行政について、子どもを地域で育てる学習・交流・体験活動の事業は活発に実施されていると思いますか。(n=237)



問 17 問 16 で「どちらかといえばいいえ」または「いいえ」と回答された方にお尋ねします。その理由は何ですか。(複数回答可)

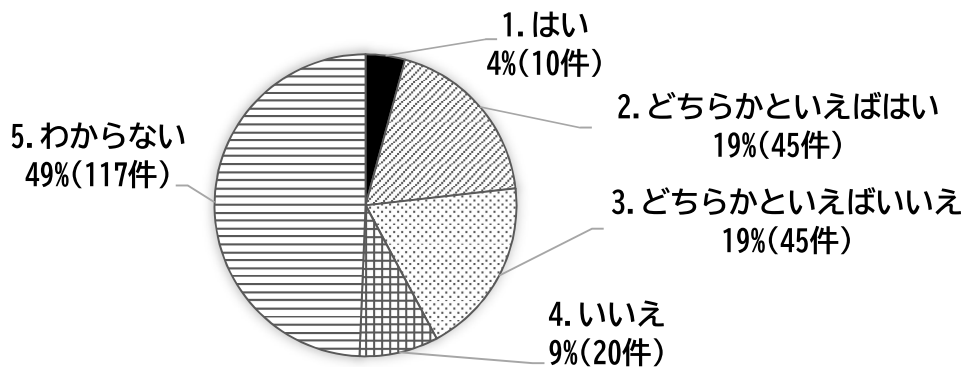




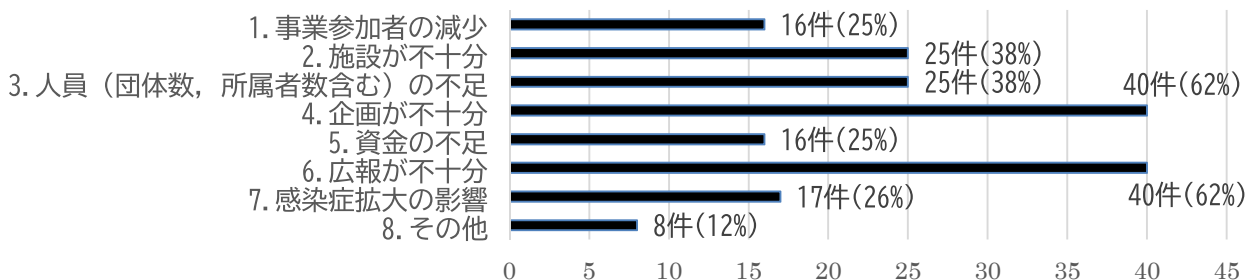
## 8. その他の回答

- ・子ども達が興味を持って参加したくなるような企画が少ないと思う
- ・子育て世代の興味をひけているかが疑問
- ・公民館等での社会教育上では子ども対象が行われているが、環境保全等、学校や児童館との連携が難しい。
- ・何かあった場合に責任が発生し得る場合は、総じて消極的すぎる。例えば餅つき大会。もちを食べるな、持ち帰るな、捨てるとは、SDGsに反し、市役所の発言とは思えない。日本の伝統行事を存続させる活動を率先して実施して欲しいのに、伝統をつぶす発言には失望した。
- ・公民館では、実施されていると思いますので2に○であるが、いいえの問題もあるのでいいえにした
- ・公民館施設は施設が不十分であるから募集人数が限られ、すぐ一杯になるので広報する必要がない。もっと広報ができれば公民館を知ってもらえると思う、また良い企画をしていると思うが、親も子どもも忙しい。土日に企画をし職員は頑張っている。予算がない。
- ・調布市に比べ、他市などの方が進んでいると聞いたから
- ・魅力がない。人が決まっている。

問 18 調布市の社会教育行政について、社会参加に制約を受ける人（障害者・外国人・高齢者など）の学習事業は活発に実施されていると思いますか。（n=237）



問 19 問 18 で「どちらかといえばいいえ」または「いいえ」と回答された方にお尋ねしますその理由は何ですか。（複数回答可）

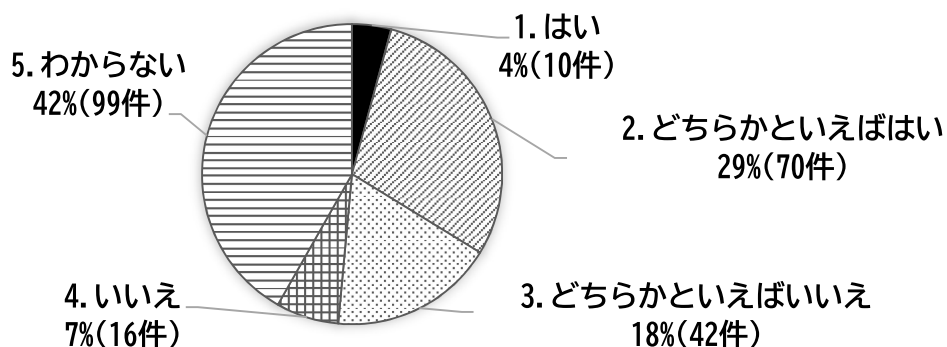


## 8. その他の回答

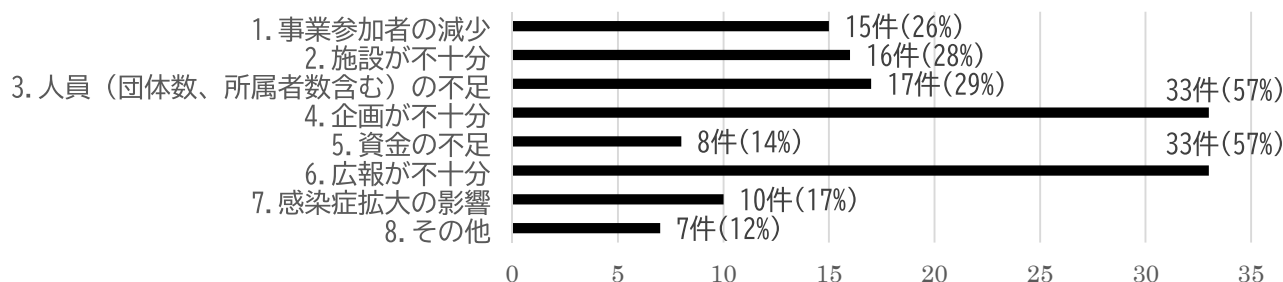
- ・高齢者にとっての施設の不便さ（交通の便、階段が多い、和式トイレが多い）
- ・車イスを設置してほしい。バス停に案内板を設置してほしい。
- ・子ども、制約を受ける人具体的な事業に資金不足しているかをきいているが、そのことは市民はわからない。公民館全体の予算は少ないわりに多種多様な企画を立てられている。他の課の様に事業を委託していないので、予算は抑えられている。障がい者・外国人の学習事業は不十分である。高齢者の学習事業は活発である。
- ・高齢者、外国人を対象とした事業は目にする機会が多いように思うが、そもそも障害者を対象とした学習事業は少ないように感じる。「障害者」と言っても多種多様で年齢層もバラバラであるため難しいからなのか、対象者が少ないからなのか、理由は分からない。

- ・開催回数が少ない。
- ・公民館等での実施が特に障害者・外国人対象の事業は少ないように思う。
- ・参加する人数の規制がある。開催ジャンルが少ない(興味をもてるものが少ない)
- ・グラウンドは多く有るが、自由にできる所が全くない。

問 20 調布市の社会教育行政について、市民が地域の課題を調査・発見し、まちづくりにつなげる学習事業は活発に実施されていると思いますか。(n=237)



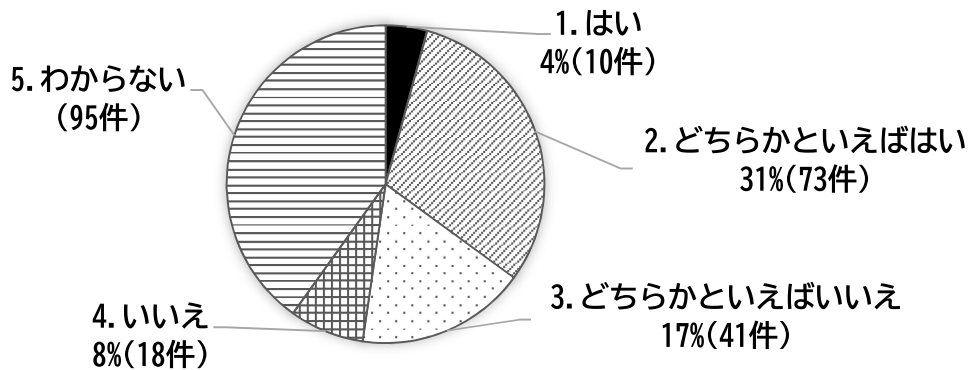
問 21 問 20 で「どちらかといえばいいえ」または「いいえ」と回答された方にお尋ねします。その理由は何ですか。(複数回答可)



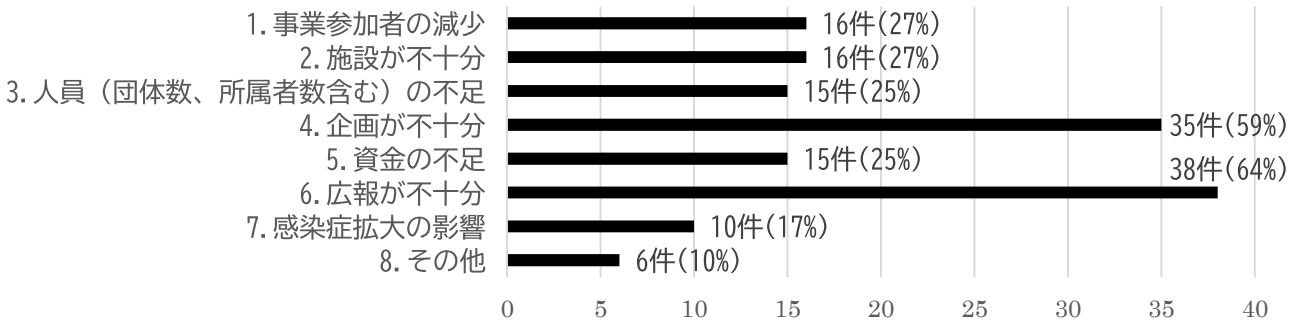
#### 8. その他の回答

- ・20～50代の参加できる事業を行ってほしい
- ・現役世代が参加しにくい
- ・成人学習事業が少ない、サークル化への支援が十分ではない(公民館では努力しているが)
- ・市民が地域事業参加へ興味を持つための工夫が必要
- ・公民館においては、繋げるようとしてくれているが、まず市民が自分の課題が、地域の課題、まちづくりの課題と結びつけるところまでは難しい。市民が調査・発見し、まちづくりをしないと行かないのか。行わないといけないのか
- ・野球、サッカー等の施設は充実しているが、老人の為のものが皆無だ！グラウンドゴルフ等の専用グラウンドの新設！
- ・社会教育行政としては、見た事聞いた事ない。

問 22 調布市の社会教育行政について、市民と行政が共同して企画する学習事業は活発に実施されていると思いますか。(n=237)



問 23 問 22 で「どちらかといえばいいえ」または「いいえ」と回答された方にお尋ねします。その理由は何ですか。(複数回答可)



#### 8. その他の回答

- ・参加者の高齢化
- ・公民館では、共同した団体と実施していると思うが、資金がなく職員の数も少なく、企画が思うようにできていないと思う。
- ・市民企画講座をどこで実施できるのかわからない。相談窓口はどこかわからない。
- ・学習事業に相応しいスキルを有した方、また意欲がある方の情報が不足している(2件)
- ・社会教育行政としては、見た事聞いた事ない。

**問 24 調布市の社会教育全般についてご意見等がございましたらご自由に記入下さい。**

#### <社会教育>

- ・社会教育に熱心な人と、そうでない人の差が大きい。社会教育自体が巨大なので、もう少し身近に分り易く分化して、市民にやっている事をもう少し見える化を!!社会教育自体からくるイメージが固すぎる感じがする。
- ・調布市の社会教育計画は大勢の市民参加で起草した他市に誇れる計画です。まさに市民参加と協働の成果であると思いますが、年々、まちづくりへの市民参加が難しい状況になってきています。特にコロナ禍においてはなおの事です。人のつながりが制限され、分断も生まれている今、社会教育がますます重要になると思います。コロナ禍における課題、さらにはSOG I, ケアラー支援、ひきこもりなどについても取組める計画にしていきたいと思っています。
- ・調布市に社会教育施設(図書館・公民館・郷土博物館等)はあるものの、その施設を活用して、社会教育が学校・福祉・環境分野の事業等との連携が十分ではない。公民館運営審議会にも以前は学校校長やPTAからも委員に入っていたが現在は、学校の行事等が忙しく参加ができないと一昨年より委員をだしてもらえていない。学校以外での学びの場の確保が、地域では必要であり、社会教育は子どもたちが社会で育

一つの教育の実践の場でもある。社会人や障がい者・外国人などにも社会教育が開かれた場となり、社会教育の確保がされることで調布の社会課題を共有できる場として社会教育が誰にでも役立つといえる。行政も社会教育の場で、コミュニティ醸成や防災での地域つながり、一人親やヤングケアラーの掘り起こしや課題発見、外国人等との共生社会、環境保全の課題等の共有と課題解決をしてまちづくりを行えるよう機会の確保等、行政課題として共有し、誰もが安心して地域での一員として社会生活を送れるように課題解決をできるように場や機会確保ができるよう社会教育を充実していくべきと考える。

- ・調布市の社会教育について、勉強不足の為、現状をあまり理解しておりません。今後はもう少しアンテナをはり、目を向けてみたいと思います。
- ・社会教育とは？ 何？

#### <施設>

- ・市の武道館をぜひ建てて欲しい。会員にも多いが、市民ランナーやジョガーが増えているので、安全で無料で使える全天候型トラックないしは周回コースが欲しい。それは市民駅伝のさらなる発展に直接つながると思う。
- ・公共施設を利用しにくい。高校生は 使えるのかわからない。どんな講座があるか分からない。中学校を卒業するまでは学校で公民館だよりもらえたけど
- ・公民館のカルチャーセンター化が進んでいる。生活に余裕のある高齢者が中心である。広く青少年や生活困窮世帯、仕事帰りの勤労者等の方も利用できる企画・施設でありたい。
- ・図書館にいきたいけれどいけない。緑ヶ丘の団地の中の図書館が近いが、あの団地の治安がわるい、虫、害虫、スズメバチが飛んでいる。行くと団地の住民が大きな声でどなるおじいさんがいて、行くのも怖い。子どもにもいけとも言えない。どうにかしてほしい。みんなが安心していける場所が図書館ではないのかと存在意義が崩壊しているので市に介入してほしい。みんなの学びの場所を守ってください。
- ・緑ヶ丘の団地の中の図書館を移動させてほしい。団地の治安がわるく害虫も多い。子どもをいかせられない。
- ・図書館分館の閉館時間が早すぎる。せめて、夕方6時まで毎日開けてくれないと、仕事帰りに利用できない。
- ・美術館、博物館の設置。郷土博物館のリニューアル。
- ・三鷹市、世田谷区との境目に住んでいるのですが、調布市の公園は設備も古く、安全面からも整っていないとかんじます。子どもたちのイベントがあっても少し遠いので参加しづらいです。
- ・公民館は楽しく利用させて頂いている。
- ・高齢者の多い団体ですので、常日頃(内容的には充実していると思いますが)問19に書きましたように、施設の不便さを感じています。階段が多いこと、和式トイレが多いこと、また、バスの便が30分に1本ではなく、せめて20分に1本。またミニバスは他市区のように低額で利用が出来る则有難いです。
- ・関東村の「自由広場」がオリンピック後「いこいの広場」に改名され、同時に球技はいっさい禁止!といういかにも老人が楽しんでいたグラウンドゴルフをしめ出した。…本来の目的は何か? (単にいじわるとしか思えない) 平日は家族が来るわけでもなく、大半がドッグランになっている。フンのあとしまつをするわけでもなく、やらせっぱなし! ドッグランなら体育館横に数ヶ所用意されている。なぜ老人が自由に使えるグラウンドを取り上げるのか? 老人には早く〇〇という事のように思える。「スポーツ振興」という事の本当の意味を教えてください。
- ・西部公民館の暖冷房はたびたび長時間の露とり休止になり、この間は夏あつく、冬寒いです。ぜひ改善してください。西部公民館のみなさんのご支援で高齢者の集い、リフレッシュして健康的に生活する一助となっています。感謝しております。ネット配信する設備があれば、より多くの方に楽しんでもらえます。西部公民館のみなさんは苦勞して様々な事業を行っていますが、断念しているものも多くあります。市民の子ども、若者、高齢者、みんなが参加できる事業を実施できるように予算面でも増額をお願いします。
- ・実篤記念館との連携をもっともっと深めていって欲しい。
- ・公民館にとって職員がいなければ成り立たない社会教育施設施設です。職員がいなければ単なる貸し施設です。図書館・博物館においても職員の力が問われます。この計画において重要な事柄です。その職員のここの間が前回の策定の時にはありましたが、今回は問われていません何故か消えているのか疑問です。
- ・小学校でのお掃除時間が少ないのか、汚いと感じます。親の有料ボランティアを実施して清潔感を保つことが出来たら幸いです。
- ・健全育成活動において、地域の中核となるのがやはり学校になります。従って、校庭や体育館など施設の利用に関して、より柔軟な対応を期待します。届け出など事務手続きの簡素化や自由な利用をお願いしたい。
- ・調布駅前の社協が移転になる事で、会議室などの場所の争奪戦が激化しそうで今から不安です。

- ・染地地域センターが8月から改修工事で使えなくなりますが、代替の活動場所に困っています。団地の集会室等を借りるとお金がかかるなどの問題もあります。代替の場所の案内等、いただけたら助かります。
- ・スポーツ施設が他の自治体にくらべ大変少ないこと。既存の施設のスポーツ利用もできるように利用を多目的になるとよいと思います。
- ・現在、学校開放委員会に所属し、小学校を利用させてもらっていますが、年度末に利用できない期間が1か月ほどあります。利用方法など検討し、できるだけ利用できるようにしていただきたいです。
- ・調布市には、残念ながら日本固有文化である「武道」の専用施設がありません。今後、次世代へ引き継ぎ、青少年の健全育成のためにも、「武道館」の設立をご検討頂ければ幸いです。

#### <団体>

- ・公民館活動の中でのサークルは、文化祭行事への参加を基本としているので、人員の高齢化に伴い、負担に感じ辞めていく人も多い。コロナ禍で色々なことの見直しがなされ、以前より負担はへってきていることは確かだが、更なる見直しを希望したい。
- ・公民館活動、大学との共催イベント、スポーツ等色々な方面で子ども（赤ちゃん）から老人迄様々な活動に参加する機会を与えられていて調布市民は恵まれていると思います。
- ・調布市の社会教育関係団体に認定いただき活動を通して社会教育に貢献しようという思いで約8年ほど活動してきました。社会福祉協議会などからは積極的なアプローチを頂きコロナ禍でも毎年のように他団体との交流や私たちの活動を市民の皆様へ還元することのできる場は多くありましたが、調布市からそういった企画のアプローチを頂いたことがほとんどなく、私たちの活動に魅力がないと言えばそれまでなのですが多くの団体が認定されている社会教育関係団体がある中で調布市が中心となってあらゆる分野で偏りのなく市民の皆様へ還元できる場の提供を企画して頂きたいと思います。また、コロナ禍で団体によっては活動が困難であったり規模が縮小してしまった団体もある中で、自発的に企画できるイベントにも限度があり調布市からそういった働きかけがあることで、また始めてみよう、改めて頑張ろうと活動を前に進もうと思えるきっかけにもなると思います。
- ・いつも小学校の校庭を使わせていただいています。コロナウイルスが流行り出してから毎回利用時に感染防止チェックリストを提出していますが、チェックリストと利用報告の矛盾をいつも指摘され、大変申し訳なく思っています。と同時に、チェックリストの内容は重要で毎回注意すべき点ではありますが、提出して利用報告との矛盾を洗い出す行為は労力がかかるわりに本質であるコロナ対策から外れていて無駄ではないかと思っています。利用者は必ずチェックリストの内容を遵守することが大前提ではありますが、その上で、チェックリストの提出はやめても良いのではないのでしょうか。チェックすること自体はもはや形骸化しているように思われます。ご検討いただけますと幸いです。
- ・成果発表会などの開催場所、ボランティア支援が欲しい。
- ・ずっと公民館を使用させていただいているのですが、先日活動記録（年間）を拝見してこんなにも沢山の事をしているのかとびっくりいたしました。職員の方々に感謝です。やってみたい事沢山ですが、体調がいまいちだったり、看護だったりとなかなか心が動かず残念です。
- ・西部公民館で楽しくサークル活動できるのを有り難く思っています。
- ・公民館活動ができる事自体が活発であると思います。

#### <地域>

- ・自治会が有名無実化しているので、地域の連帯感がない。地域の活性化をどうしたらできるのか考えているがアイデアが浮かばない。
- ・学校開放の活動が地域イベント（夏祭り等）を主体的に支えていくのが難しい
- ・子どもが大学生ですが、小さい子どもだけでなく大学生や新社会人も地域とのコミュニケーションができる場所を設けて貰っても良いかなと思っています。高齢者や身体障害者には住みやすい町だと思います。他県や地方から来た人も参加し易い取り組みを行なって頂けると助かります。

#### <コロナ禍>

- ・今般のコロナ感染拡大による影響はかなり長期間にわたったため、活動にも影響が及びました。社会教育施設の使用についても、国、東京都、調布市と段階を踏んでいることは承知の上で問合せに対する回答が後手に回っていたように感じました。今後もいろんな状況が想定されるかと思いますが、日常の社会教育活動の重要性が問われるのではないのでしょうか。
- ・外出が困難な人も参加（試聴）できるように、オンラインでの安価でキャパシティの大きい講座などがあればよいと思う。市内にあまりこだわらず、広く都内で広域に活動するNPO法人などと連携すれば、企画の種類も広がるのではないかと。
- ・コロナ禍において、市の活動が益々消極的になっているように感じる。責任を取りたくないのか、市民

が活動しにくい環境を作っている

- ・リモートでの学習や仕事が可能となった現在、生活が便利になった反面、家庭⇄学校、家庭⇄職場だけの生活を送る人が増加している。そんな閉塞的な生活を送る人たちのサードプレイスのな場所として、ミュージアム、公民館、図書館などの社会教育施設の重要性が高まっていることを実感する。従来の社会教育の支援とは別に、特別なことをしなくても、ただ遊びに来て、ぼんやりできる癒しの場所としての社会教育施設も、時代に合わせたニーズの1つではないかと思う。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響は非常に大きく、実体験から大変理解もしておりますが、もうそろそろ以前のような学校や地域の行事やイベントを「できる範囲で」ではなく、参加する側の自己判断と自己責任で参加していけるような時代にならないかと強く思っています。行政自体は活発に活動されてる印象はあるので問題ないと思っておりますが、学校や各地域団体の活動に対する制限が少し強い印象があります。許可を出す側にとって現状非常に難しいところも沢山ありますし、もしもを考えるとそのリスクも高い。また、学校や地域の行事やイベントの実施が、感染の危険を冒してでも必要なことなのか？と言われると自信を持って回答するのは非常に難しいことなのもわかっています。感染対策の影響で希薄になってしまった人間関係、子どもにとっても大人にとっても社会教育という観点において大きな問題だと思っております。参加者の規模も含めて考えると、やはり学校や地域の行事やイベントが大きな役割を果たすものだと思っておりますので、楽しみや希望を持たせるためでもいいので、新しい企画だけでも打ち出していけるといいですね。具体的な意見が一つも無く、想いだけとなりすみません。1日でも早く良い頃合いが訪れるといいですね。

#### <広報>

- ・市でもいろいろ企画して下さっているとは思いますが私たちが積極的に企画を知ろうとしなければ伝わってこないように思います。興味のわく企画、その伝え方をもっと考慮すべきではないでしょうか
- ・広報する媒体を増やして欲しい。補助金を増額して欲しい。
- ・各施設が情報発信できるWebサイトの開設とICTの活用が望まれます。
- ・学習活動を配信してほしい
- ・かなり活発だと思いますが、広報にもう少し力を入れて、どんな活動があるのか、誰でも分かるようにした方が良いでしょう。
  - ・調布市広報で会員募集は年に2回までだが、3回とならないか。

#### <子ども>

- ・コロナ渦で、子どもたちが身近な社会（おつかいに行く、自分たちだけで児童館など安全が確保された場の企画に参加する、図書館に自分たちだけで行く、など）に参加して時に失敗もしながら、自分たちの行動範囲を拡げていくという機会が失われていっているように思います。通り魔的な犯罪も増えており、子どもだけで安心して行動させられる場が減っているとも感じます。私は、発達に凸凹のある小学生を育てる親ですが、子どもは、発達に凸凹があろうとなかろうと未熟なので、失敗が許される場で、実際に地域で活動できる機会が必要だと思っております。派手なイベントなどでなくとも、「子どもだけで来てても良い場」「チャレンジしてよい場」が確保されることが、今まで以上に大切だと思います。（子どもがお使いにいたり、ひとりで近場の公園まで出かけたりするのが当たり前だった世代の方から見れば、今の子どもの社会性や、緊急時の判断力は未熟、あるいは「年の割に幼い」と見えると思いますが、練習の機会が無いのだと思います）特別支援教室の利用者も、H24年の134人から、R4年の613人と、小学生で4倍以上、中学では7名→140名に増えているのも、サポートが充実したということと同時にやはり、社会性・情緒面での幼さが残る子どもたちが増えているのだと思います。イベントの実施ももちろんですが、「幼い」「一人ではトラブルが起きて解決できない」、発達に凸凹があったり未熟な子どもたちを公民館・児童館・図書館・スポーツ施設などの場に、日常的に安心して送りだせるよう、子どもにかかわる方々に、発達障害への理解促進や、子どもが未熟さゆえにトラブルを起こしても、対応できる人員配置などの工夫をお願いできないでしょうか。昔は、「高学年の子どもたちが低学年のめんどうをみる」といった形での対応がなされていたかもしれませんが、高学年の子どもたちも、リーダーシップを学ぶ機会が（コロナ渦もあり）3年程度失われています。大人の見守りのもと、安全に失敗できる場で、数年遅れがあったとしても、社会性をのばせる場があれば、と切に望みます。
- ・子ども向けの学習が充実しているので良いと思います。
- ・子ども、制約を受ける人具体的な事業に資金不足しているかをきいているが、そのことは市民にはわからない。
- ・来年度に小学校入学を予定しているが、入学にあたりどんな物品が必要で、どのような学習を行っておいの方がいいのか、年長年度の5月位には周知が欲しい（ランドセルを買っている場合もあるため）
- ・教育にお金をもっとかけてください。



## <障害>

- ・障害のある子（小中高，社会人）が気軽に集える居場所やイベント。布田駅前のビル1階が常に空き店舗になっているので，調布市で買い取ってイベントスペースにするのはどうでしょうか。
- ・子どもに障害があります。（現在，あおぞらサッカースクールと遊i n g利用です。）障害児向けのスポーツの機会が少ないので講座など企画していただきたいです。あおぞらサッカーは定員の3倍の応募があり，抽選に漏れてしまっている方が多いとコーチから話を聞きました。クラスを増やす，イベントでも参加できるようにするなど，対応してもらいたいです。障害児は習い事のハードルが高く，受け入れてくれるところも限られているので，市で企画していただくと非常にありがたいです。
- ・学齢期を過ぎた障害者に対する社会教育全般が不足していると思っています。
- ・障害者も就労をする方が増え，色々と被害に合うことが多いとききます。本人が気づいてないけど騙してしまったという事も多々あるようです。介助者だけでなく，障害者本人も学べるような講習をお願いします。（例えばスマホについて等）あと，就労を希望する障害者も多いので，色々な企業の方に障害者の就労について理解していただける講習等行っていただけたらと思います。
- ・障害者が市の施設を利用し，余暇や簡単な学びを経験できる機会が増えることを希望します。自分自身で考えて行動することが難しいケースも多く，生涯教育の観点からも必要だと考えます。よろしくお願いします。
- ・たづくりやあくろす等で開かれる講座の中に，障害児者理解に関する講座等があると良いと感じる。講座という形にかぎらず，子育て中の世代が障害あるなしに関わらず親子で参加でき，互いの存在を知り合い，触れ合う機会になるようなイベント（ぼっちゃ大会やら制作イベント等）があったらよいなと障害児を育てる家族としては感じている。
- ・障害児が参加できるイベントや学習会が少ないまたはあるのかもしれないが，知る機会が少ない。障害者むけのパソコンや体操の教室などのニーズはあるが，市の企画ではない，または知る機会がない。調布市立の学校に通えないどちらかと言うと重度の子どもでも市民なのに，社会教育の分野でも障害児を対象とした企画がないのは悲しい。パラハートちょうふ，と聞くが現実とは違っていると感じてしまう。
- ・障害児・者が健常の人に比べ，子どもから成人も含めて参加できるもの事業がないと感じます。健常児が参加できるものに障害児も一緒に活動ができる場があると良いと思います。
- ・障害児の水泳を教えてくれるところはないかと探している方が多く，よく声を耳にします。集団のペースについていけない，集団が苦手，障害があり個人レッスン，少人数レッスンなどの水泳教室などがあればいいなと思います。
- ・子どもが，ひまわり学級に通っています。第一小学校では，通常級との交流を通して，自然とデコボコを受け入れてくれているように感じます。ハンデのある子が通常級の中に入るのではなく，通常級の子がハンデのある子の中に入る。そしてふれあう中で知る→受け入れる。そんな教育です。是非，調布市の子ども達がでこぼこを知り受け入れられる街になってほしいです。また，サッカーやダンスなどのスポーツを通して，関わり合えたら，素晴らしい街になって行くと思います。調布市には，F C東京も日活もあり，恵まれた環境。是非，協力をお願いして，実現して欲しいです。
- ・障害者全般について，もっと知る機会が欲しい。高齢者ばかり優遇されている気がする。
- ・公民館など社会教育施設や市の企画で，知的障害の子ども，成人が参加しやすい企画がほとんどない。
- ・障がい者も，もっと社会参加をするため一層のバリアフリーを望む。

## <その他>

- ・地域課題の解決が社会教育の目的の一つではあるが，それがすべてではない。社会教育は学校以外の学びであるはず。アンケートは地域課題解決のことしか聞いていないように思える。文化活動を何のためアンケートとかわからない。
- ・公民館が中心となって，地域の輪を広げ，きずなを広げていく事業を増やしてほしい。若い世代(20～50代)が参加できる事業を増やしてほしい。西部公民館のみなさんは，少ない事業予算をやりくりして，さまざまな事業を開催しており，頑張っており，感謝しております。しかし，予算不足で断念しているものも多くあります。どうか予算面でも手厚くして下さい。若いも若いも生きがいをもって暮らせる調布市になりますように！！
- ・三鷹市，府中市，武蔵野市，世田谷区，杉並区などのとりくみをよく調べて，良いところを参考に市民に問いかけ，その結果を広報に載せ，ガラス張りの行政を推進してほしい。
- ・本アンケートの回答にあたっては，社会教育計画の概要，目的，現行の計画，社会教育行政の現状や取組事例などを説明した資料やホームページのリンクを添付していただくと，より有用な回答ができたと思います。
- ・積極的な人や，やる気のある人はいろいろな活動に参加しているようですが，そうでない方達も巻き込んでいくような勢いのある取り組みを期待します。
- ・多様な人の社会教育委員への参加とさまざまな地域団体や市民活動団体との協働が必要だと思います。

- ・今年度からPTA会長をしているので、活動の内容が見えるようになったが、一般の市民は、恐らく活動どころか、存在自体の認識が無いと思います。とはいえ、特に不満も無いので、影で支える仕事ということで問題は無いと思います。最近、昔に比べ個人で必要な情報を得る時代のため、行政も昔の慣例通りとはせず、参加が少ない行事等は、どんどん廃止しても良いのではと思います。
- ・いろいろと工夫していただきありがとうございます。公民館活動を楽しみに月初めの案内を見せていただいております。
- ・社会教育活動とは人と人のふれあいが大切だと日々感じています。西部公民館の館長さんはじめ皆様は温かく私たちを迎えてくださいます。うれしいです。
- ・お世話さまになります。今後共、宜しくお願い致します。
- ・いつもお世話になります。今後も協力してより良い活動を行いましょ
- ・社会教育全般について関心事はあまり無くて意見無し。
- ・社会教育活動について本当に知らないんだなど実感しました。
- ・特にございません
- ・社会教育という言葉がピンと来ないため、意見しづらい
- ・社会貢献への一歩目、そのキッカケ作りを工夫しましょ
- ・答えにくい。上めせん。もらってから1週間。どんな計画かわからない(振り返り?)
- ・「はい」と「どちらかといえばはい」とこたえたら理由を書けず、色々なことを書けなかった。また、その他ではないことを問ごとに書くにはスペースが少なく、書く気がなくなった。問6は目的、課題ではないので、5以下は○をつけられない。問8地域の課題ではあるか、社会的な課題であるか、団体の課題解決として取り組まなければいけないと思うが、できない。そこまで取り組めない。無理。取り組むテーマではない。
- ・問16以降に答えられるだけの情報が発信されていない
- ・具体的な実施例を発信しないと、学齢期の子どもが居ないので分からない。
- ・記入しづらい。はいと答えたら意見がだせない。何の団体かわからないのに課題の分析ができるのかな。個人のアンケートに関しても問14テーマ、問15に答えられる人は、いるのか不安。社会教育委員さんの役割、行政に関係する団体、個人が答える課題アンケートになっている。公民館の目的は、集い・学び・結ぶで、さまざまな学習や文化活動を通して地域のコミュニティづくりをすすめる。子どもからお年寄りまで、だれでも自由に学ぶことができる場であるとパンフレットにも書かれている。この社会教育計画は3つの立場、3つの原則をもとに策定されるのではないか。社会教育委員さんだけが策定委員では市民の参画とはいえないのでは。社会教育計画だからこそ、社会教育施設を利用している団体や障がい者、外国人、市民を入れて策定してほしい。策定しながらみんなで社会教育とは何かを学べる、情報交換、交流の場ができる良い機会だった残念に思う。
- ・調布市公立学校PTA会長宛のメールでアンケートの依頼があり、回答していますが、PTAという立場でどのようにアンケートに回答すべきか、よくわかりませんでした。
- ・市民ファーストでなく、行政の自己満足で終わっている企画や施策が多いように感じます。何かをやったらその成果や不備をきちんと精査し、次に繋げる活動を行なってほしいと思います。
- ・市民本位ではない。市民の事を考えていない。自分たちの保身の為?市民の立場になって全てを考えて欲しい。
- ・時間や申込み手続きに制約があるモノばかりで利用しにくい。オンラインの配信も取り入れて欲しい。
- ・問20に関して、まちづくりを考える学習事業は行われても、実際のまちづくりになかなか結びつかない。そこをどうするか調布市の社会教育行政は考えて欲しい。問6に関して、社会問題を考える学習グループではない、文化活動をしているグループにとっては、答えにくい選択肢だと思う。その点への配慮が欲しい。施設の職員、社会教育担当職員について、求めるものについてのアンケートがなかったので、追加でやってほしい。市に望みたいのは、職員の配置、研修、養成を考えて欲しい。例えば、社会教育課の職員が公民館、図書館等の職場研修を行う等、色々やって欲しい。
- ・おちこぼれがないよう、手をさしのべてあげてください。
- ・東部公民館を利用している書道学習の会です。80代、90代(1人)も含めて皆やる気十分で充実した会です。(講師も熱心な方なので)コロナの全盛期(一昨年4、5月)を除いてずっと施設を利用させて頂きました。おかげ様でスランプもなく無事に充実して続けられました。一同皆、とても感謝しております。このような施設を利用できる事はとても有難い事です。
- ・社会教育活動を行っている健全育成推進や、地域コーディネーター等の団体とのコミュニケーションを取り、活動を広報して地域の理解をしてもらう。
- ・会員が高齢化してるので、この会もあると元気に教室に来ようとする気持ちが大切と思うので、全員頑張ってるところです。



登録番号  
(刊行物番号)

2022-●●●

---

調布市社会教育計画  
(令和5年度～令和8年度)

---

発行日 令和5年3月

編集・発行 調布市教育委員会教育部社会教育課

〒182-0026 調布市小島町2-36-1

TEL: 042-481-7488 FAX: 042-481-7739

E-mail: syakaiky@city.chofu.lg.jp

URL: <https://www.city.chofu.tokyo.jp>

印刷 庁内印刷